

平成28年度
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

平成29年6月
公立大学法人
広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

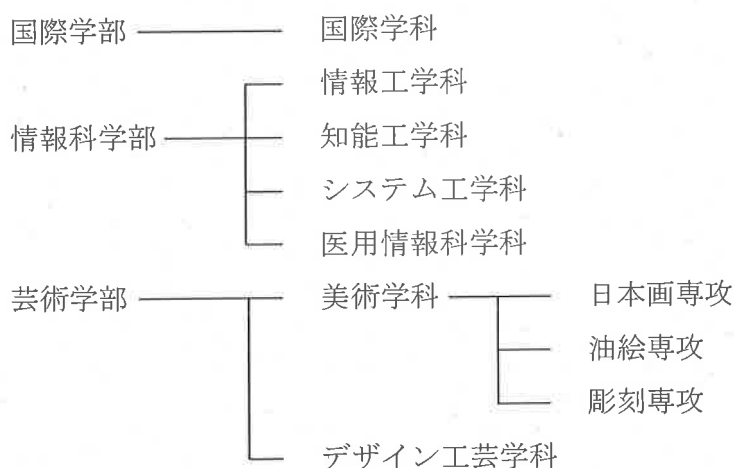
(8) 役員の状況(平成29年4月1日現在)

- 理事長 青木 信之(学長)
- 理事 若林 真一(副学長)
- 理事 前川 義春(副学長)
- 理事 重村 隆彦(事務局長)
- 理事 今中 亘(非常勤)
- 理事 牟田 泰三(非常勤)
- 監事 津村 健太郎(非常勤)
- 監事 佐上 芳春(非常勤)

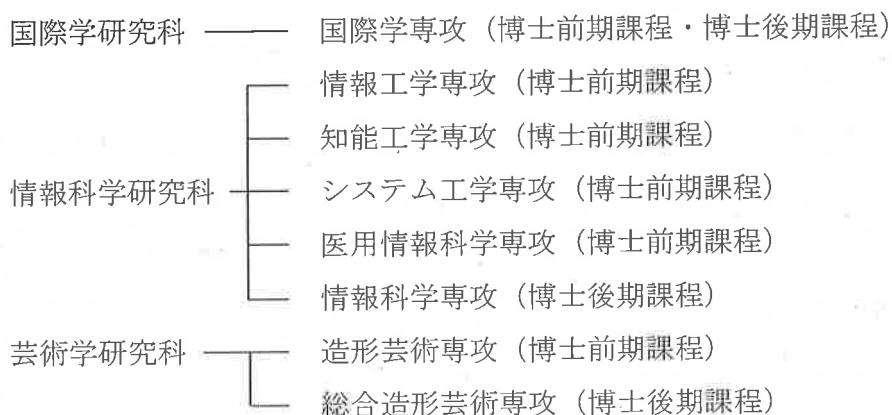
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（平成29年4月1日現在）

ア 学部



イ 大学院



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（平成29年5月1日現在）

教員 202人、職員 55人

注：外部資金雇用の特任教員8人を含む。

(3) 学生数（平成29年5月1日現在）

学部 1,766人、大学院 244人

第2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告を基に、全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。
ただし、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。
ただし、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

2 項目別評価

(1) 大項目評価

別紙1-1のとおり

(2) 小項目評価

別紙1-2のとおり

(参考) ・ 個別項目評価

参考資料1-1のとおり

- ・ 重点取組項目に該当する年度計画の記載事項ごとの実施状況に係る評価

参考資料1-2のとおり

第3 財務諸表

別紙2のとおり

第4 決算報告書

別紙3のとおり

2 (1) 大項目評価

別紙1-1

大 項 目		小 項 目		
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
教育 (大項目①)	a	<p>全学共通教育では、3学部合同ゼミの平成30年度開設に向けて具体的な実施方針を決定するとともに、外国語教育の充実に向けた検討を行った。また、「いちだい知のトライアスロン」事業において、映画館での出張講座の充実や基礎演習での本事業の活用に取り組んだ。附属図書館入館者数は引き続き増加しており、中期計画に掲げた目標(年間9万名)を大きく超える10万5千名となり、附属図書館を活用した学びの活性化を着実に実現している。</p> <p>教育内容の更なる充実に向け、学生アンケートや最新の技術動向の調査・分析、リメディアル教育や地元企業と連携した新たな教育プログラムの検討などを行った。また、平和学研究科の新設に向けて「大学院平和学研究科設置委員会」を設置し、組織やカリキュラム編成などを集中的に検討し、平成31年度の開設へめどを付けた。</p> <p>特色ある教育として、地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するため、他大学等との連携の下、COC+教育プログラムを開始するとともに、平和首席会議との連携による夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実や平和科目の選択必修化を行った。また、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発や新しい時代を担うリーダー人材を育成するための「広島市立大学塾」の創設に向けて取り組んだ。</p> <p>加えて、国連難民高等弁務官などによる講演会の開催、留学等の自主的な学習活動を促進するためのクォーター制の一部導入に向けた検討、芸術資料館所蔵品のデータベースの向上など、教育の質の向上につながる多くの取組を実施し、第2期中期計画初年度として大きな成果を挙げた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	全学共通教育内容の充実 (小項目①)	a
			学部専門教育内容の充実 (小項目②)	a
			大学院教育内容の充実 (小項目③)	a
			国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)	a
			教育方法等の改善 (小項目⑤)	b
学生の確保と支援 (大項目②)	a	<p>大学入学者選抜改革などに的確に対応するとともに、教育の質の一層の向上に向け、高大接続改革の全学的な検討組織を設置し、検討を進めた。また、本学の魅力を受験生等に分かりやすく伝えるため、「広島市立大学広報戦略」を策定し、多様なメディアの活用などにより積極的に広報活動を展開した。また、各学部等において、海外留学制度のPRや全国の進学相談会等への教員派遣、大学院生を獲得するためのガイダンスの開催などに取り組むとともに、海外学術交流協定大学からの推薦入試制度の導入に関する検討などを行った。</p> <p>学生会館売店、書店及び画材店を一体的にリニューアルし、長年の懸案であった売店のコンビニ化を実現して学生の利便性が格段に向上した。また、ライブラリー・アシスタント制度や学生ランゲージチューター制度の導入など、各附属施設において学生と協働した学習環境や学習支援体制の充実に取り組んだ。</p> <p>就職・キャリア形成支援については、インターンシップ受入企業の開拓などにより実践的な経験を通じた学生のキャリア形成を支援し、インターンシップ参加学生数は中期計画の数値目標と同数の63名まで増加した。また、新たに「OBOG交流会」を開催して学生・教員と卒業生との活発な交流を図った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	意欲のある優秀な学生の確保 (小項目⑥)	a
			学習環境の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援 (小項目⑦)	a
研究 (大項目③)	b	<p>本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動を活性化するため、特定研究費(学内競争的資金)の公募種目へ「COC+研究費」を新設するとともに、観光を情報の切り口から研究し実学に結びつける「観光情報学」の構築、芸術と情報科学を融合した本学ならではの研究領域の活性化に向けた検討などを行った。</p> <p>外部資金の積極的な獲得に取り組み、引き続き外部資金の高い獲得実績を挙げ、科研費の獲得額は過去最高を更新し、外部資金の合計額は平成27年度を上回った。[外部資金合計282,925千円(平成27年度266,046千円)]。また、今後の更なる外部資金の獲得に向け、外部資金獲得支援制度の整理・新設を行い、「科研費獲得支援制度要領」を作成するとともに、全教員を対象とした科研費獲得研修会を開催した。</p> <p>各学部等においては、データサイエンス等の新分野を専門とする教員の採用、研究室ごとの活動状況の調査などにより研究活動の活性化を図るとともに、紀要の発行、シンポジウムの開催、研究公開イベントへの出展などを通じて研究成果の公開及び還元に取り組んだ。</p> <p>芸術学部及び芸術学研究科では、地域課題の解決に目を向けた芸術プロジェクトの実施、学内外の作品展示スペースの充実・活用に取り組んだほか、広島平和研究所では、学外研究者等の参画を促進し、三つの研究会やフォーラムの開催などにより研究活動の活性化を図った。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 (小項目⑧)	b
			研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)	b

大 項 目		小 項 目		
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
社会貢献 (大項目④)	a	<p>市大英語eラーニング講座や県立広島大学との連携公開講座など、引き続き特色ある多様な公開講座を実施して多数の市民の参加を得た。また、ひろしまコンピュータサイエンス塾、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなど、児童及び生徒に対する学習支援・教育活動を展開した。</p> <p>「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」では、他大学・自治体・企業等との連携の下、事業の推進に全学を挙げて取り組んだ。運営部会や事業協働協議会などの各種会議により円滑な事業運営に努めながら、フォーラムを開催し、これからの地域デザインの在り方について知見を深めるとともに、自治体、企業等での利活用を目的に観光関連データベースの構築に取り組んだ。</p> <p>社会連携センターを窓口とした受託研究・共同研究、社会連携プロジェクト、市大生チャレンジ事業の実施などを通じ、行政機関、企業等との連携による研究活動・社会貢献活動等を行った。特に、芸術学部及び芸術学研究科では、「基町プロジェクト」や「広島広域都市圏鳥瞰図の制作」をはじめ、内容の充実した芸術プロジェクトを多数実施し、芸術による社会貢献に取り組む、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応 (小項目⑩)</p>	a
		<p>地域、行政機関、企業など社会との連携の推進 (小項目⑪)</p>	a	
国際交流 (大項目⑤)	s	<p>新たに短期派遣・短期受入各3件のプログラムを新設するなど、積極的な国際交流を推進した。その結果、派遣・受入留学生数は平成27年度の111名から大きく増加して214名となり、中期計画に掲げた目標(192名)を上回った。また、学術交流協定大学の拡充に向け、短期留学プログラムによる交流などを通じ、今後の交流拡大について連携を深めた。11月には地方公立大学では初となる日露青年フォーラムを開催し、参加した学生は核兵器及びテロリズムの廃絶、世界平和の実現などについて議論し、お互いの理解を深めた。</p> <p>日本人学生及び留学生への支援として、短期留学プログラム参加者への助成制度を創設してプログラムへの参加を促進するとともに、新たに留学生に対するeラーニングを利用した日本語学習機会を提供した。また、海外渡航中の学生の危機管理のため、外部講師による危機管理セミナーの実施や危機管理カードの配付などを行った。</p> <p>国際学生寮については、これまでの調査・検討結果を反映し、高い教育効果を狙う設計を実現するとともに、平成30年度の開寮に向けて順調に施工、管理運営、教育、交流等に関する業務を実施した。</p> <p>以上のように、特に優れた取組を実施したことから、「s」と評価した。</p>	<p>学術交流及び学生交流による国際交流の推進 (小項目⑫)</p>	s
		<p>日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑬)</p>	a	
業務運営 の改善及び 効率化 (大項目⑥)	b	<p>人事委員会において教員の戦略的かつ機動的な任用に取り組んだ。また、職員の任用について広島市と協議を行うとともに、研修等の実施により職員の能力向上に努めた。</p>	<p>機動的かつ効率的な運営体制の構築 (小項目⑭)</p>	b
		<p>社会に開かれた大学づくりを推進するため、マツダ株式会社との協働による「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を開設することとし、地域ニーズの把握と教育研究への反映に取り組んだ。また、大学オリジナルグッズ(ノート3種、クリアファイル4種)を作成するとともに、全学公式ウェブサイト及び大学案内の一体的なリニューアルに着手した。</p>	<p>社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑮)</p>	a
		<p>大学基準協会による認証評価を受審して大学基準に適合していることが認定されるとともに、広島市公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務実績に係る評価を受審し、中期目標の達成状況が良好であるとの評価を受けた。評価結果を踏まえ、「内部質保証委員会」の設置など内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証すること)の充実に向けて取り組んだ。</p>	<p>自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開 (小項目⑯)</p>	b
		<p>教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上を図るため、定期健康診断の受診勧奨や時間外勤務の削減に取り組んだ。また、研修会等の実施による服務規律の確保や情報セキュリティ対策規程の改正等による危機管理の強化に努めた。加えて、平成26年度の学外長期研修に係る懲戒解雇事案の発生を踏まえ、不祥事の再発防止対策に取り組んだ。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	<p>施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善 (小項目⑰)</p>	c

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己 評価	評 価 理 由	区 分	自己 評価
財務内容 の改善 (大項目⑦)	a	<p>自己収入の増加及び運営経費の効率的な執行のための取組を創意工夫して実施した。</p> <p>売店等のリニューアルに伴い売上げが大きく増加したこと、また、売店等の運営受託事業者から徴収する事業協力金の徴収率を見直したことにより、リニューアル後の10月から3月における事業協力金の総額は前年同時期に比べて約2.5倍に増加した。また、寄附金の獲得推進を目的とした「広島市立大学基金」を創設するとともに、学内施設の貸付けに係る使用料、外部資金の積極的な獲得などの多様な収入の確保に努めた。</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、財務内容の改善を図るため、各部局において経費の適正かつ効率的な執行に取り組んだ。また、平成29年度予算の編成に当たっては、経常経費の削減やリースの見直しなど徹底した経費節減に取り組み、中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに係る財源を確保した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 (小項目⑩)	a

小項目名	自己評価	評価理由
全学共通教育内容の充実 (小項目①)	a	<p>○ 3学部合同ゼミの導入に向けた検討を行い、1年次の「基礎演習」、「教養演習」、「情報基礎」及び「情報演習」の4科目を「3学部合同ゼミ」(仮称)及び「情報活用基礎」(仮称)の2科目に整理・統合し、平成30年度から1年次前期の必修科目として実施する方針を決定した。平成29年度にはワーキンググループを設置し、平成30年度の科目開設に向け、講義内容等の詳細について検討を行った上で、マニュアルを作成し、それを基に担当教員の研修会を行うこととしている。</p> <p>「3学部合同ゼミ」(仮称)では、特徴の異なる3学部の学生が少人数クラスで演習を行うことにより、学部の枠を越えた本学ならではの学習集団の形成を図るとともに、レポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションなどにより自己表現能力などを養い、加えて、「いちだい知のトライアスロン」事業も活用し、豊かで幅広い教養の修得に取り組むこととしている。</p> <p>また、現在「基礎演習」の内容としているパソコンやネットワークの利活用については、新設する「情報活用基礎」(仮称)において取り上げることとし、効率的に学習効果が挙がるよう検討している。</p> <p>以上のとおり、初年次教育の充実に向けた全学的な議論を行い、従来の演習科目等を再編し特色ある科目の新設、効果的・効率的な教育の実施方針を決定の上、実施に向けて具体的な検討を進め、中期計画初年度として大きな成果を挙げた。</p> <p>○ 読書や映画鑑賞、美術鑑賞を通じて幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業では、新たな出張講座の実施や「基礎演習」において本事業を推奨することなどにより、感想レポート及びおススメコメントの提出件数が平成27年度に比べて408件増加した。</p> <p>また、本事業の推進などにより、附属図書館入館者数及び学生への図書貸出冊数が引き続き増加し、学生の附属図書館の積極的な活用が促進された。附属図書館入館者数は、中期計画の数値目標90,000名を上回る105,037名となった。</p> <p>【取組実績：()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市映像文化ライブラリーに加え、新たに民間映画館における出張講座「講演&映画上映会」を実施した。 ・「基礎演習」で本事業のスタートアップコースの説明を行った。情報科学部では平成27年度と同様に本事業を推奨したほか、芸術学部では感想レポート提出届(取組状況を教員に提出させることで読書等の促進を図るもの)を試行的に導入した。また、語学センターでは、附属図書館に整備した教材を活用し、学生がそれぞれの語学能力に応じて英書を多読する「英語多読マラソン」を本事業のウェブシステムを利用して試験的に実施した。 ・学生にとって使いやすく興味を引きやすいものになるよう、本事業のウェブシステムの全面的なリニューアルを行い、平成29年4月から新システムの運用を開始した。 ・本学代表の学生が、「全国大学ビブリオバトル中国Cブロック地区決戦」で優勝し、全国大会に出場した。 ・感想レポート及びおススメコメント提出件数1,330件(922件) ・附属図書館入館者数105,037名(97,447名) ・学生への図書貸出冊数25,590冊(25,076冊) <p>以上のとおり、「いちだい知のトライアスロン」事業を推進し、感想レポート及びおススメコメントの増加などの成果を挙げた。</p> <p>○ 英語教育の充実に向け、「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」について、リーディングと文法問題の選択肢が出題の都度シャッフルされるようにシステムを改修し、学習効果の更なる向上を図った。</p> <p>また、「英語応用演習」について、ライティング課題の出題方法等に関するガイドラインを作成し、全てのクラスで統一的にライティング指導に取り組めるよう改善した。</p> <p>第2外国語教育の充実に向け、新入生対象の第2外国語ガイダンスについて、学生が英語を含めた外国語科目の履修計画・科目選択をより適切に考えることができるよう、外国語学習の全般的な説明を加えるなど、その内容を充実させた。加えて、学生が第2外国語を適切に選択できるよう、語学センターウェブサイトの各言語に関する情報提供を充実させた。</p> <p>また、従来、開設クラス数などの都合から情報科学部と芸術学部の学生に限定していた「イタリア語」の履修について、平成29年度から国際学部の学生も履修可能とし、全学部を対象に実施することとした。</p> <p>平成29年度から、「全学共通教育委員会」の専門委員会として、新たに「外国語教育専門委員会」を設置し、英語教育及び第2外国語教育の充実に向けて一体的かつ継続的に取り組んでいくこととした。</p> <p>以上のとおり、英語教育及び第2外国語教育の充実に向けて多数の取組を積極的に実施した。</p> <p>以上のとおり、「全学共通教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
学部専門教育内容の充実 (小項目②)	a	<p>○ 国際学部では、特色である学際性と専門性の両立を図り、教育内容を更に充実させるための検討を行った。 専門領域認定(五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度)について、学生アンケートの結果を情報共有するとともに、「専門演習」(3年次演習科目)・「卒論演習」(4年次演習科目)のプログラム別の分布等に関する分析を行った。 その結果、専門領域認定については、当初の7割強からここ数年は5割程度と漸減していること、特定のプログラムに認定の偏りがあること、学生は「専門演習」や卒業論文を自身の専門分野と認識する傾向が強いこと、就職のための活用という観点からは十分機能していないことなどの課題が明らかとなった。 そのため、専門領域認定を学生の学習意欲向上につなげる観点から、卒業論文と専門領域認定を関連付ける方向で改革を検討することとした。</p> <p>○ 情報科学部では、技術の進展に対応できる基礎教育の充実に向け、「新技術対応カリキュラム検討・評価委員会」を設置し、学科・専攻ごとに情報科学分野における最新の技術動向の調査を実施した。 技術動向の調査は、第5次科学技術基本計画のほか、ビッグデータ・データサイエンス、ヒューマンマシンインタフェース、ロボティクスなど、近年注目を集めている技術や新たな応用分野に関して実施した。 その結果を基に、最新技術のカリキュラムへの反映について議論し、学部横断的に学ぶ講義、企業との連携によるPBL(課題解決型学習)形式の講義、基本情報技術者試験等の資格試験とのリンクなどを検討した。学部教育においては、主にこれらの最新技術の基礎的な部分をカリキュラムに反映させていく予定である。 また、医用情報科学科では、「臨床情報工学プログラム」に係る文部科学省の補助期間(平成24年度～平成28年度)終了を見据えた教育体制・カリキュラムについての検討を行った。</p> <p>○ 情報科学部では、情報科学を駆使して活躍するグローバル人材の育成のため、次の取組を実施した。 【取組実績】 ・英語が苦手な学生を対象として、9月に3コマ×5日間の集中英語講習を新たに開催した。講習の前後に実施したTOEICテストでは、平均105点の大幅な向上が見られた。同講習は2月にも開催し充実を図った。 ・過去5年間の学生のTOEIC点数を統計分析したところ、平成26年度に4年次進級条件へTOEIC点数を導入して以降、平均点が約50点向上しており、学生の英語能力の底上げにつながった。 ・教員の意欲を高めるため、「グローバル人材育成貢献賞」を新設することとした。 ・西南大学(中国)電子情報工学部と学部間交流の促進に関する覚書を交わした。また、外部資金(日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン))を活用した国際交流推進策として、同大学の学生等を招へいして本学の学生らと共同研究活動を行う計画を立案し、科学技術振興機構への申請準備を行った。 ・教員の新規採用条件に「グローバル人材育成の実績を持つこと」を追加することとした。 以上のとおり、情報科学部のグローバル人材育成の充実に重点的に取り組み、積極的な取組を多数実施した。</p> <p>○ 芸術学部では、平成26年度にリニューアルした創作工房・スタジオ等の施設・設備を効果的に活用するため、各学科・専攻における領域横断的な使用方法を検討し、試行的な活用に取り組んだ。 平成29年度から各学科・専攻の実習カリキュラムの中に、施設・設備を活用した領域横断的な課題を取り入れていくこととしたほか、担当教員の機器設備取扱講習への参加を徹底し、各学科・専攻の指導体制を整えた。 また、マツダ株式会社との協働により、平成29年度から「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を開設することとし、ゼミでの教育内容を取りまとめて開講の準備を整えた。このゼミでは、学年・分野を超えて学生が参加できる教育プログラムを提供し、本学芸術学部ならではの特色ある人材育成を行うこととしている。 以上のとおり、創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、また、地元企業と連携した新たな教育プログラムの実施により学生の創作の幅と社会での活躍の可能性を広げる教育の充実を図った。</p> <p>○ 学生の多様化に対応し、大学教育の質を担保するため、リメディアル教育の実施に向けた検討を行った。 教員を対象としたアンケート調査などを行ってリメディアル教育の実施案を策定し、平成29年度前期から、英語・数学についてリメディアル教育を試行実施することとした。 また、リメディアル教育などの取組を効果的かつ効率的に実施するため、全学横断的な組織として「総合教育センター」(仮称)の設置に向けた検討を行った。 以上のとおり、リメディアル教育の実施に向けた検討を行い、平成29年度からの試行実施を決定し、計画を上回る優れた成果を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「学部専門教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
大学院教育内容の充実 (小項目③)	a	<p>○ 「大学院平和学研究科設置委員会」及び「カリキュラム編成ワーキンググループ」を設置し、平成31年度の平和学研究科の新設に向け、研究科の組織、カリキュラム編成及び専任教員の採用などに関する検討を行い、2月には、平和学研究科の構想案をまとめた上で、文部科学省へ今後の事務手続などについて確認した。 平成29年度には設置計画の概要などの必要書類を作成の上、文部科学省へ事前相談等を行う予定である。 以上のとおり、平和学研究科の新設に向けた検討に集中的に取り組み、平成31年度開設のめどを付け、中期計画初年度として大きな成果を挙げた。</p> <p>○ 国際学研究科では、教育者や研究者などの育成に加え、高い知的能力を実務でも生かすことができる人材育成を目指す観点から、教育内容の充実に向けた検討を行った。その結果、ニーズの高まる環境問題の解決に取り組む実務家や高度な能力を身に付けた教員の養成に資する観点から、平成29年度に経営学関連科目として「環境経済学」を、また、専修免許状関連科目として「Cross-cultural Psychology and Communication」を新設することとした。 また、今後の大学院教育の方向性として、本研究科の特徴である学際性と国際性を生かしながら、多言語・多文化対応が可能な人材や実践的なプロジェクト・マネジメント能力などを身に付けた人材の育成について検討し、平成29年度から、より具体的な検討を行うこととした。加えて、学生に、既存の学問の延長線にとられない新しい考え方や新たな社会を構想する力を身に付けさせるための方策を検討することとした。</p> <p>○ 情報科学研究科では、技術の進展に対応できる基礎教育の充実に向け、「新技術対応カリキュラム検討・評価委員会」を設置し、学科・専攻ごとに情報科学分野における最新の技術動向の調査を実施した。 技術動向の調査は、第5次科学技術基本計画のほか、ビッグデータ・データサイエンス、ヒューマンマシンインタフェース、ロボットビジョンなど、近年注目を集めている技術や新たな応用分野について実施した。 その結果を基に、最新技術のカリキュラムへの反映について議論し、研究科横断的に学ぶ講義、企業との連携によるPBL(課題解決型学習)形式の講義、基本情報技術者試験等の資格試験とのリンクなどを検討した。 大学院教育においては、これらの最新技術の発展的な部分をカリキュラムに反映させていく予定である。</p> <p>○ 芸術学研究科では、学生の視野を広げ、専門分野にとどまらない幅のある創作活動を行う能力を育てるため、各研究分野が行う講評会、成果発表会、特別講義などを公開し、領域横断的な学習の場を提供することとした。平成29年度に参加・聴講可能な講評会等のリストを作成して学生に情報提供し、積極的な参加を促した。 また、学生の領域横断的な研究活動を促進するため、当該学生の専門領域外の研究室からも副指導教員を選ぶことができるように改め、多角的な指導体制を充実させた。さらに、芸術と情報科学を融合した本学ならではの研究領域を活性化するため、新たな科目の開講や芸術学研究科及び情報科学研究科の教員が所属の枠を越えて相互に指導する方法などの検討を行った。 加えて、地域展開型の芸術プロジェクトに学生の積極的な参加を促し、領域横断的な教育を推進した。 香川県小豆島町との連携による「瀬戸内国際芸術祭2016」への作品出展においては、大規模作品の制作に当たり積極的な協力参加を呼び掛けたことで、芸術学研究科の学生に加え、情報科学部の学生もスタッフとして参加するなど、アートプロジェクトを通じて研究科・学年・専門分野の枠を越えた横断的な教育を実践し、学生の協働性を養い、芸術の社会的役割を認識させることにつながった。そのほか、「対馬アートファンタジア2016」(長崎県対馬市)、「えんこうさん2017」(猿猴橋の復元を祝うイベント、広島市)、「基町プロジェクト」(広島市)などをはじめ、多数の地域展開型の芸術プロジェクトの実施により領域横断的な教育に取り組んだ。 以上のとおり、領域横断的な教育の充実に向けて取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトを通じた実践的な教育を多数実施した。</p> <p>以上のとおり、「大学院教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)	a	<p>○ 平成30年度の国際学生寮の開設に向け、寮教育プログラム及び学生役職者の配置や事前教育についての検討を行った。2月には、リーダーシップを執りながら日常的に寮生のサポートを行う学生役職者の基本的な業務内容や、国際学生寮運営体制の概要を決定した。 平成29年度には、引き続き寮教育プログラムについて検討を行うとともに、学生役職者に対する事前教育を実施する予定である。 以上のとおり、特色ある国際学生寮の開設に向けて具体的に教育プログラム等の検討を実施した。</p> <p>○ 「広島市立大学塾」について、教育プログラム等の検討及び実施体制の整備を行い、早期創設を具体化した。 責任者である塾長に学長を、また、教育プログラムの企画・実施等を行う副塾長に特任教授を充てることとし、特任教授の新規採用人事を行い平成29年度中の塾創設に向けた実施体制を整備した。 【教育プログラム案】 ・平成29年10月から1年間のプログラムとして実施。 ・原則として週1回、講義、講話、ディスカッションなどを行う定期プログラムを実施。 ・基礎自治体である広島市と連携し、貧困など社会の問題を正面から捉える機会を提供。 ・休業期間中に視察体験プログラムを実施。 ・「いちだい知のトライアスロン」事業のトライアスロンコースに参加。</p> <p>○ 地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するため、COC+教育プログラムを開始した。前期には「広島の観光学」(新設)、「創作と人間」及び「NPO論」を、後期には「ひろしま論」及び「広島の産業と技術」を実施し、多数の学生が受講した。 新設の「広島の観光学」では、担当教員が事業協働地域25の自治体全てを現地調査の上、地域観光の最新の取組や地域資源の魅力などを織り込んだ科目内容を構築した。 【各科目の履修者数(1年次生)】 「広島の観光学」56名、「創作と人間」124名、「NPO論」32名、「ひろしま論」229名、「広島の産業と技術」282名 また、平成29年度に向けて、次のとおりプログラムの充実に係る検討・準備を行った。 ・平成29年度に新設する「地域課題演習」(3学部の学生が合同で地域に出向き学習する実践的な科目)の実施方針を決定した上、「瀬戸内海の水産と魚の楽しみ方を知る」など、10テーマの演習課題を設定し、正副担当教員21名の体制を整え、担当教員会議の開催、実施マニュアルの作成など、実施に向けた諸準備を行った。 ・平成29年度に新設する「地域再生論入門」について、地域再生に関する優良事例の調査を行い、中山間地域と都市部の取組及び両者が近接する魅力等を内容とした講義を準備した。 ・県内9大学等と協定を締結し、平成29年度から地域志向科目の単位互換を開始することとした(平成29年度は全17科目)。 ・既存の9科目を新たにCOC+教育プログラムに位置付け、学部専門教育における地域志向科目を充実させた。 以上のとおり、COC+教育プログラムを開始するとともに、平成29年度に向けて万全の準備を整えた。</p> <p>○ 情報科学部及び情報科学研究科では、「臨床情報医工学プログラム」に係る文部科学省の補助期間(平成24年度～平成28年度)が終了することに伴い、平成29年度以降の運営方針について検討を行うとともに、本プログラムで得られた成果及び知見のカリキュラムへの反映などに取り組んだ。 【取組内容】 ・本プログラムの継続実施を連携大学と合意し、同等の教育内容を当面維持・継続することを決定した。また、地域の中核病院との協議を行った。 ・学部生56名、大学院生2名が本プログラムを受講し、実習やインターンシップなどを行った。 ・本学が代表校となり申請した「ひろしま医工学スクール」が、広島県の「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に採択され、ウェブサイトによる予習、著名な研究者による講演、プログラミング実習などを実施した。「ひろしま医工学スクール」は、本プログラムへの融合を図り、毎年開催することを目指している。 ・本プログラムの成果をカリキュラムへ反映させるため、平成29年度から、医用情報科学科では「医用情報科学概論」を選択科目に設定し、また、医用情報科学専攻では「計算解剖学特論」等の4科目を新設することとした。加えて、平成28年度の医用情報科学専攻の設置に対応した学部カリキュラムの再編を行い、平成29年度の実施に向け取り組んだ。 以上のよう、医用情報科学科及び医用情報科学専攻の教育体制・カリキュラムの充実を図るとともに、新たな補助金を獲得し他大学との連携の更なる発展に取り組んで特色ある人材育成に成果を挙げた。</p> <p>○ 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、これまでの継続的な検証・改善に基づき、41名の参加者に対し、学内外の講師による専門的かつ多彩な講義など内容の充実した講座を提供した。 平成28年度から、平和首長会議の「青少年『平和と交流』支援事業」の一つに位置付けて実施し、加盟都市を通じて多数の応募があり、海外からの応募者数は平成27年度の49名から平成28年度は101名に倍増した。これにより参加者の質が向上し、講義やディスカッションの活性化など本事業の質的向上に大きな成果を挙げた。 平成29年度に向け、参加者アンケート結果や平和首長会議事務局との協議などにより、内容充実に向けて取り組んだ。 以上のとおり、平和首長会議との連携により事業の質的な向上を実現した。</p> <p>次ページへ続く。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実 (小項目④)	a	<p>○ 平和関連教育を充実させるため、平成28年度入学生から総合共通科目区分の「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離し、平和科目の選択必修化を実施した。 また、平成29年度から広島平和研究所教員によるオムニバス形式の科目「国際化時代の平和」を新設し、平和科目を4科目から5科目に充実することとした。</p> <p>○ 学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、国連難民高等弁務官をはじめ、各分野における注目度の高い人物を講師として迎え、内容の充実した講演会等を多数開催した。</p> <p>○ 市大生チャレンジ事業の実施など、学生の地域での実践的な活動を通じた能動的な学びを支援した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大生チャレンジ事業により、学生の地域での活動の支援を行い、平和記念式典に参加する来訪者のための臨時キャンプサイトの運営(ヒロシマピースキャンプ)、アートプロジェクトなど6件の事業を実施した。 ・自治会・町内会に対してニーズを調査するとともに、消防局との連携の下消防団への積極的な加入を促した。 ・地域包括支援センターと連携し、課外活動団体と高齢者のマッチングを行い、落語会、交流、施設見学などを実施した。 ・各学部・研究科においては、社会連携プロジェクト、自主プロジェクト演習、地域展開型の芸術プロジェクトなどを通じ、学生の地域での活動を促進した。 <p>以上のとおり、「国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
教育方法等の改善 (小項目⑤)	b	<p>○ 学生が海外留学やインターンシップなどの自主的な学習活動を行いやすい環境を整備するとともに、短期間で集中的な教育を行うことによる学習効果の向上などを目的に、クォーター制(4学期制)の一部導入に向けた検討を行った。</p> <p>教務委員会内に編成した検討チームにおいて、先行事例の研究、時間割のシミュレーション、導入効果の検討、導入に向けた教員からの意見収集等を行った。検討結果を基に、平成30年度からの実施に向けた骨子案を作成した。</p> <p>平成29年度には、クォーター制を活用したカリキュラムの充実や教員の研究活動の活性化、短期留学プログラムやインターンシップの拡充などについて検討を行う予定としている。</p> <p>○ 多様な学生の入学増加等に対応するリメディアル教育や国際学生寮等における課外教育プログラムなど、従来の学部・研究科、附属施設等の既存の組織の枠組みを越えた取組を効果的かつ効率的に実施するため、全学横断的な組織として「総合教育センター」(仮称)の設置に向けた検討を行い、設置構想案を作成した。今後の教育活動の展開において重要な役割を担う組織となることから、引き続き慎重に検討を進めることとしている。</p> <p>○ 芸術資料館の所蔵品や所蔵品の高精細画像を教育や企画展等で有効活用するため、版画、油絵、現代表現などの所蔵品87点を、フォトスタジオにおいて8,000万画素のデジタル高精細解像度で撮影し、所蔵品のデータベース化及びデータベースの質的向上を推進するとともに、データベースの検索機能の向上のため、所蔵品の検索に必要なキーワードの書き出しを行った。</p> <p>また、所蔵品の更なる有効活用に向け、学外への貸出しや学内展示の拡充、学生からの買上作品・古典模写作品等の資料集作成を検討した。</p> <p>その上で、平成29年度から学内の作品展示場所を拡充し、絵画や彫刻・工芸等の所蔵品及び高精細画像を展示して芸術学部を有する本学ならではの芸術作品にあふれるキャンパス環境を整備する方針を決定した。</p> <p>以上のとおり、芸術資料館所蔵品データベースの向上に取り組むとともに、所蔵品の有効活用を図り、学生等が日常的に芸術作品に触れる機会を増やすことで、本学ならではの環境整備や人材育成に資する取組を推進した。</p> <p>以上のとおり、「教育方法等の改善」について計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
意欲ある優秀な学生の確保 (小項目⑥)	a	<p>○ 平成32年度からの「大学入学共通テスト」(仮称)の実施など、高大接続改革に適切に対応して教育の質を一層向上させるため、全学的な検討組織である「高大接続改革全体会議」及び「高大接続改革ワーキンググループ」を設置するとともに、これらの諸会議や各学部における検討を実施した。</p> <p>「高大接続改革ワーキンググループ」では、各学部のカリキュラムや卒業要件、学生の休学・退学状況、大学入試センター試験と個別学力検査等の実施状況などについて検証を行うとともに、新しい入学者選抜方法などを検討し、本学における高大接続改革のポイントを取りまとめた中間報告を作成した。</p> <p>各学部においては、入試問題の分析、外部講師を招いた研修会の開催、三つのポリシー(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針)の検証などを行った。</p> <p>また、全教職員を対象に、高大接続改革についての学内説明会や外部講師によるFD・SD研修会を開催し、教職員の高大接続改革に関する意識の向上を図った。</p> <p>以上のとおり、高大接続改革に対応し、意欲のある優秀な学生の確保に向けて全学的に質の高い充実した検討を実施した。</p> <p>○ 意欲のある優秀な大学院生の受入れに向け、次のとおり取組を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学研究科では、内部進学促進のための大学院ガイダンスを実施するとともに、学外からの進学者を確保するため、平成29年度以降はガイダンスの開催についてウェブサイトにより対外的に周知することとした。 ・情報科学研究科では、早期卒業制度や推薦入試制度の活用、外部資金の獲得などによる大学院生の経済負担の軽減などについての検討を行った。加えて、同研究科の国際化推進のため、海外学術交流協定大学からの推薦入試制度の創設に向けた検討を行うとともに、西南大学(中国)から推薦のあった学生1名を平成29年度から国費外国人留学生として受け入れることとした。 ・芸術学研究科では、大学院生の中間研究成果発表、最終研究成果発表及び博士後期課程本審査作品展等における作品展示の公開などにより、学部生に大学院進学を意識付けを行ったほか、研究分野ごとに進学説明会開催した。学外に対しては、ウェブサイトで学生の修了制作優秀作品の写真及び教員による評価を公開し、同研究科の教育方針、研究レベルを示し、外部からの志願者の獲得に努めた。 ・海外からの教育実習生の受入れについて学術交流協定大学と協議を行い、平成29年度からオルレアン大学(フランス)の大学院生を教育実習生(外国人に対するフランス語教育の実習)として受け入れることを決定した。 <p>○ 特色・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報等を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『「地域』、『世界』への情報発信』、『「分かりやすさ』、『「届きやすさ』の改善』、『「インナーブランディング』の三つの重点項目に取り組むことを掲げた「広島市立大学広報戦略」を策定し、この戦略に基づいて一層積極的に広報活動を展開していくこととした。 ・広報コンテンツの作成及び発信については、大学案内や広報誌、ウェブサイトに加え、新たにLINEによるダイレクトな情報発信やGoogleストリートビューによる大学キャンパスの紹介など、多様なメディアの活用を図った。また、学生広報サポーター等による「分かりやすい研究紹介」や紙屋町シャレオへのポスター掲示など、受験生や保護者向けに対象者を意識した広報を行うとともに、国内外からの観光客も対象にしたJR宮島口駅デジタルサイネージでのCM動画放映や路面電車窓上額面へのポスター掲示を行うこととし、各広報素材の作成に着手した。さらに、ウェブサイトや広島駅南口地下広場、各種イベント等で放映している大学紹介ビデオについて、全面リニューアルに着手した。 ・国際学部では、学部の特色である交換留学、短期留学、海外インターンシップなどの様々な海外留学制度をPRするため、オープンキャンパスにおいて、個別相談ブースへの留学経験学生の配置、「経験者が語る海外留学」というイベントの実施など、学生の海外留学体験を受験生に直接伝える機会を充実させた。また、学生の海外留学体験を集中的に情報発信するウェブサイトの構築に着手した。 ・情報科学部では、情報科学部オリジナルサイトのリニューアルに向けた検討を開始した。これと連動して、大学案内のコンテンツリニューアルを進め、インターネットと紙媒体それぞれの特徴を生かした広報戦略を企画した。また、島根県立高等学校2校を訪問し、情報科学部の教育内容などについて直接説明し、進学者の開拓を図った。 ・芸術学部では、全国の進学相談会や芸術科設置高校などへ多くの教員を派遣し、学部の教育内容を教員が直接受験生に伝える積極的な入試広報活動を展開した。 <p>以上のとおり、計画では広報戦略の検討を行うとしていたところ、広報戦略の策定を完了したほか、LINEなどのメディアを活用した広報に着手して計画を上回る実績を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「意欲のある優秀な学生の確保」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援 (小項目⑦)	a	<p>○ 新入生オリエンテーションの充実に向け、「市大キャンパスウォーキング」の実施に当たり、先輩学生が引率教員の補助と新入生のサポートを行う試行的な取組を行い、より効率的・効果的な実施につながったことから、平成29年度も継続して実施することとした。また、各学部におけるオリエンテーション行事を調査し、今後の充実に向けて検討していくこととしている。</p> <p>○ 前中期計画期間中に導入した留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度に加え、新たなピア・サポート制度として、附属図書館のカウンター業務等を行うライブラリー・アシスタント制度及び語学センターで外国語の学習支援を行う学生ランゲージチューター制度を創設して運用を開始し、学生同士による支援・相談などの体制を充実させた。特に、ライブラリー・アシスタント制度については、導入に合わせて附属図書館開館時間を延長したことで、学生の利便性が向上し附属図書館入館者数の増加にもつながった。</p> <p>また、他大学で実施しているピア・サポートの活動内容などについて調査及び視察を実施し、調査結果を踏まえ、ピア・サポートの更なる充実に向けて検討を行うこととしている。</p> <p>○ 学生との協働事業の実施や外国語学習機会の充実をはじめとした各附属施設等における学習環境及び学習支援体制の整備に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生会館売店、書店及び画材店を一体的にリニューアルし、売店のコンビニ化を行った。コンビニ化により食料品や文房具類などの品ぞろえや取扱サービスが大きく充実するとともに、営業時間を1時間延長することができた。リニューアル後の10月から3月までの売店、書店及び画材店の売上金の合計額は、前年同時期に比べて約7割増加しており、学生の売店利用に係る利便性を格段に向上させた。 ・附属図書館では、10月から、学生との協働活動の一環として、図書館のカウンター業務等を行うライブラリー・アシスタント6名を新たに配置し、開館時間を1時間延長した。 ・語学センターでは、ランゲージラウンジを活用した課外での外国語学習機会の提供に向け、実施要領を策定し、留学生と日本人学生が互いの母語を教え合う学生ランゲージチューター制度を創設するとともに、教えたい学生と教えてもらいたい学生をウェブ上でマッチングさせるためのシステムを構築した。また、国際交流推進センターとの連携の一環として、語学センター廊下ギャラリーで「サンフランシスコ交流プログラム写真展」を開催し、国際交流や海外留学への興味・関心の醸成を図った。 ・情報処理センターでは、情報セキュリティ対策規程の改正等に係る支援を行うとともに、学内ネットワーク接続機器に対する定期的なセキュリティ診断を実施した。また、eduroam(学内で提供する公衆無線LANサービスの一つ)について、学内公開サーバー等へのアクセス範囲を拡大し、利便性の向上を図った。 <p>以上のとおり、学生の学習環境及び学習支援体制の整備に係る取組を多数実施した。特に、長年の懸案であった売店のコンビニ化は、学生の日常生活支援を大きく充実させる実績であり、サービスの質・量の双方で格段の向上が図られた。</p> <p>○ インターンシップ受入企業の開拓などの結果、インターンシップ参加学生数は中期計画の数値目標と同数の63名まで増加した(平成27年度42名)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツダ株式会社との連携により、インターンシップの受入枠を新たに開拓して13名の学生を派遣した。 ・キャリア形成・実践科目及び企業インターンシップの現状・課題についての検証を行い、地元企業と大学との連携を図るため、平成29年度に地元企業経営者パネル討論会を開催することとした。 ・インターンシップに参加した学生による報告会の開催日時や周知方法等の改善を図り、積極的な参加を促した。 ・学生がインターンシップの実習先を選択する際の判断材料にできるよう、インターンシップ終了後の学生アンケートや教員の企業訪問の際の報告書の書式の統一に向けた検討を行った。 ・学生・教員と卒業生とのネットワーク作りや就職活動に係る情報交換などを目的に、春季学内合同企業説明会の開催に合わせ、新たに本学の卒業生を招いて「OBOG交流会」を開催し、積極的な交流を行うことができた。(参加者(2日間):OBOG89名、教職員33名、学生179名 計301名) <p>○ 学生がボランティア活動に関する情報を見つけやすい環境を整備するため、学生が多く通行する学生会館1階にボランティア情報専用掲示板を新設した。</p> <p>また、ボランティア活動に興味がある学生やボランティア活動中の学生が意見交換などを行う「ボランティア・地域活動 つながるはじめるワークショップ」を開催した。</p> <p>○ RA制度(大学院生が研究の補助を行う制度)の導入に向け、他大学における類似制度を調査しながら、非常勤講師等取扱要領改正案及びRA実施要領案の作成などに取り組み、平成29年度以降の導入に向け具体的に検討を進めることとしている。</p> <p>また、限られた予算の中で効果的な支援を行うため、入学金の減免などRA制度以外の大学院生への経済的支援策について幅広く検討を行った。</p> <p>以上のとおり、「学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化 (小項目⑧)	b	<p>○ 本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定研究費(学内競争的研究資金)の公募に「COC+研究費」を創設し、「瀬戸内の観光振興と外国人観光客のインバウンドを目指した地域活性化プロジェクト」など3件を採択し、特色ある研究活動を推進した。 ・情報科学研究科では、観光と情報を結ぶ新しい学問分野として、「観光情報学」の構築に取り組み、サイクリング旅行者によるブログ投稿記事の自動抽出システムの開発などを行った。 ・芸術と情報科学を融合した本学ならではの研究領域を活性化するため、「メディアアート技術概論」(仮称)の開講や、芸術学部の卒業制作や情報科学部の卒業論文を両学部教員が相互に指導する方法などを検討した。 <p>そのほか、各学部・研究科等において、データサイエンスなどの新分野を専門とする教員の採用、地域課題の解決に目を向けた芸術プロジェクトなどを実施し、研究活動の活性化に取り組んだ。</p> <p>○ 外部資金の積極的な獲得に取り組み、獲得した外部資金を活用して活発な研究活動を実施した。科研費の獲得額は過去最高を更新し、外部資金の合計額は平成27年度を上回った。</p> <p>【科研費等外部資金獲得実績:()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 <ul style="list-style-type: none"> 申請率68.2%(63.2%)、採択率48.1%(60.8%)、獲得金額[間接経費を含む。]145,938千円(123,890千円) ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 <ul style="list-style-type: none"> 62件、136,987千円(54件、142,156千円) ・外部資金合計282,925千円(266,046千円) ・外部資金獲得教員率48.9%(53.8%) <p>平成29年度以降の外部資金の更なる獲得に向け、「科研費獲得支援制度要領」を作成し、五つの支援制度(アドバイザー制度、事前コメント制度、申請書閲覧制度、メールマガジン配信、学部長等による教員サポート制度)を整理・新設するとともに、科研費獲得研修会を開催したほか、各学部等においても外部資金の獲得に向けた研修会や検討を行った。</p> <p>また、URA(研究活動の活性化等を支える人材)の導入に関する検討を行った。新たな人材の配置は、IR(学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用すること)を担当する人材の配置などとともに、引き続き全学的な視点から検討を行うこととしている。</p> <p>○ 芸術学部及び芸術学研究科では、研究活動の活性化のため、芸術資料館をはじめとする既存の作品展示スペースの活用促進及び作品展示スペースの新たな確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館に学芸員が常駐する体制とし、13の展覧会を開催し、3年連続100日以上の開館日数を達成した。従来の企画展に加え、所蔵品を活用した「潮流」展を開催したほか、オープンキャンパスなどに合わせて展覧会を開催した。また、学生による芸術資料館展示室の使用拡大を検討し、学生の使用マニュアルを作成して、公募・審査を行い、平成29年度に学生による2件の展示を新たに実施することとした。 ・学内で作品が展示可能なスペースを調査し、平成29年度から作品展示を拡充することとした。 ・廿日市市宮島町に創作・展示等が可能な宮島教育研究施設「サテライトハウス宮島」を開設した。また、「基町プロジェクト」では、創造・交流拠点「M98<make>」の新設、ショーウィンドウを利用したモトマチ・アートウィンドウの活用などに取り組んだ。加えて、地域住民等と連携し、「大塚シンボル通りづくりプロジェクト」により大学近隣の市道沿いへの彫刻作品や看板の追加設置などを行った。 <p>以上のとおり、作品展示スペースの充実・活用促進に積極的に取り組んだ。特に、作品展示スペースの新たな確保・充実について検討を行うとしていたところ、平成28年度中に新たな作品展示スペースの確保を実現した。</p> <p>○ 広島平和研究所では、三つの研究会や研究フォーラムの開催を通じ、国内外から多数の学外研究者等を招へいして研究活動の活性化を図った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核・軍縮研究会(5回) <ul style="list-style-type: none"> 梅林宏道氏(ピースデポ特別顧問、前長崎大学核兵器廃絶研究センター長)「核のリスクに関する調査研究の動向」ほか ・人間の安全保障研究会(6回) <ul style="list-style-type: none"> 中内政貴氏(大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)「協調的安全保障機構の影響力に関する考察 -OSCE ミッションを事例として-」ほか ・信頼安全保障醸成措置研究会(4回) <ul style="list-style-type: none"> 世宗研究所(韓国)研究会「北東アジア平和協力構想(NAPCI)ネットワークシンポジウム」への参加ほか ・研究フォーラム(5回) <ul style="list-style-type: none"> ジョン・ミッチェル氏(明治学院大学国際平和研究所研究員)「枯葉剤-沖縄と米軍基地汚染」ほか <p>平成28年2月に学術交流に関する協定を締結した世宗研究所と連携し、9月に「北東アジア平和協力構想(NAPCI)2016広島国際会議」を開催したほか、3月に世宗研究所主催の「2017年広島日韓関係シンポジウム」に参加した。</p> <p>また、平成28年度から、研究所としての組織的な研究に取り組むことによって研究所が実施する研究の質を高め、教員による平和研究の成果を地域及び国際社会へ普及させることを目的に、プロジェクト研究を立ち上げて研究を開始した。</p> <p>【平成28年度実施プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Domestic influences on Myanmar's foreign policy towards China(ミャンマーの対中政策に影響を及ぼす国内要因) ・Long-term nuclear waste storage in the Anthropocene: Pioneering work in Scandinavia(人新世における核廃棄物長期貯蔵-スウェーデンでの先駆的研究) ・ユーラシアにおける地域主義とガバナンス ・国際人道法・国際人権法等による核・軍縮措置の強化可能性 <p>以上のとおり、「特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化」について計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)	b	<p>○ 各学部等において、次のとおり研究成果の積極的な公開及び還元に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部及び国際学研究科では、11月に紀要「広島国際研究」第22巻を、3月に国際学部叢書第7巻『〈際(さい)〉からの探究：つながりへの途』をそれぞれ刊行し、研究成果の普及を図った。 ・情報科学部及び情報科学研究科では、積極的な論文発表、学会発表に取り組むとともに、ひろしま産業振興機構が主催するマッチングフォーラム、産学連携研究発表会、地域貢献事業発表会などにおいて、研究紹介のポスター展示等に積極的に取り組んだ。また、研究成果発表やシンポジウム開催の補助など、研究成果の還元促進につながる制度について検討を行った。 ・芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催などによる研究発表活動を推進した。教員による研究発表活動として、個展15件、公募展への出展40件、グループ展への出展107件、口頭発表等23件、プロジェクト研究16件、アートフェア参加4件を行った。そのうち49件は学内外の研究費、助成金、受託研究費等を活用した。また、学生による研究発表活動として、個展12件(大学院生)、グループ展27件(学部生313名、大学院生154名)、公募展・コンクール25件(学部生32名、大学院生36名)を行った。 ・広島平和研究所では、講演会、公開講座、シンポジウム等の企画及び実施、出版活動などに取り組んだ。連続市民講座(前期:核開発と国際社会、後期:戦争の非人道性を裁く)、国際シンポジウム(7月、テーマ:危機の東アジア―「核なき世界」に向けて)、研究フォーラム(7月、10月、11月、2月、3月の計5回)を開催するとともに、平成27年度から実施している英語による市民講座(1月～2月、全4回)、大学院生、公務員及びメディア関係者を対象とした「ヒロシマ平和セミナー2016」を実施した。また、出版活動としては、8月に広島平和研究所の監修による『なぜ核はなくなるのかⅡ』を出版するとともに、紀要第4号、ニューズレター第19巻第1号及び第2号、HPIブックレット第3巻及び第4巻を刊行した。また、平成30年度の創刊に向け、ハンドブック『アジアの平和と核2019―国際関係の中の核開発とガバナンス』(仮題)について、執筆者及び出版社への依頼及び調整を行った。 <p>以上のとおり、「研究成果の積極的な公開及び還元」について計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応 (小項目⑩)	a	<p>○ 以下のとおり公開講座等を実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座 ・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数272名) ・言語を通じて世界を知る(10月開催:延べ受講者数137名)</p> <p>②国際学部公開講座 ・イスラーム復興主義(過激主義)と中東情勢(11月開催:受講者数86名)</p> <p>③情報科学部公開講座 ・高校生による情報科学自由研究(7~8月開催:受講者数41名) ・実践情報科学セミナー(12月開催:延べ受講者数5名) ・講演会(11月開催:13名)</p> <p>④芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、視覚造形、染織造形:7~9月開催:受講者数100名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:8月開催:受講者数93名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、染織、版画:4~1月開催:受講者数16名) ・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(金工、染織、版画:受講者数12名)</p> <p>⑤市大英語eラーニング講座 ・第1期:受講者数61名、第2期:受講者数43名、第3期:受講者数35名</p> <p>受講者数計914名(平成27年度:973名) 開催回数計14回(平成27年度:14回)</p> <p>また、情報科学部では、児童及び生徒を対象とした教育活動として、次の事業に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①ひろしまコンピュータサイエンス塾 申込みがあった小学生78名から18名を塾生1年生として選抜し、塾生2年生5名とともに、計6回の講座や企業見学会、成果発表会、特別講義を実施した。また、新たに中学生を対象とした2日間の短期集中型プログラミング体験講座を開講し、29名の中学生が参加した。</p> <p>②中高生の科学研究実践活動推進プログラム(科学技術振興機構補助事業) 広島県教育委員会と連携し、高校生及び高校教員の研究活動の支援・助言、研究指導支援を行った。 ・広島県科学セミナー(6月、7月、1月開催)、高校生234名及び高校教員95名が参加。 ・理科研究発表会(11月、12月、2月開催)、高校生198名及び高校教員40名が参加。 ・研修会連絡会議(11月、2月)、高校教員13名が参加。</p> <p>③グローバルサイエンスキャンパス(科学技術振興機構補助事業) 広島大学と連携し、情報分野の研究課題に取り組むジャンプステージの高校生2名を受け入れ、個別に1名ずつの本学教員が研究指導・助言を行った。また、ステップステージの高校生6名を受け入れ、本学の教員6名が研究指導に当たった。</p> <p>④情報オリンピックセミナー「レギオ」講習会 情報オリンピック日本委員会との共催により、「レギオ」講習会(情報オリンピック予選参加を目指す生徒に対して、プログラミングとアルゴリズムの基礎的なトレーニングを行う講習会)を8月に2日間実施し、高校生4名が参加した。</p> <p>以上のとおり、「公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
地域、行政機関、企業など社会との連携の推進 (小項目①)	a	<p>○ 事業協働協議会等の開催などにより円滑なCOC+事業の実施に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+運営部会を定期的に開催し、事業の実施調整を行った。 ・COC+事業協働協議会を開催し(37機関65名が出席)、平成29年度の事業計画等について協議を行った。また、教育プログラム開発委員会を3回開催し、単位互換などについて検討した。連絡会議を3回開催し、協働研究事業や宮島教育研究施設等について協議・報告を行った。 ・COC+フォーラムを開催(参加者174名)し、大南信也氏(グリーンバレー理事長・徳島大学客員教授)による基調講演や「基町プロジェクト」の事例を基にこれからの地域デザインの在り方について知見を深めた。 ・事業協働地域の様々な観光情報を集積し、各大学での演習や講義、また、自治体、企業等において利活用することを目的に、観光関連データベースの構築に取り組んだ。当該データベースは、一般的な観光情報のみならず、YouTubeやブログなどのSNS関連データについても登録し、必要な情報をGoogle Map上に可視化できることを特徴としている。平成28年度には、データベースの試験運用などを実施し、平成29年度の公開運用に向けた態勢を整えた。平成28年度末時点で約15万件のデータ登録が完了している。また、平成29年度に開講する「観光情報学」におけるデータベースの実践的な活用についての検討を行った。 <p>以上のとおり、事業協働機関(大学、自治体、企業等66機関)との連携の下、COC+の推進に全学を挙げて取り組んだ。特に、観光関連データベースの構築については、観光振興に資する画期的な試みとして取り組んでいる。</p> <p>○ 総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業に採択された「訪日外国人旅行者を対象とした地域情報マイニング技術の研究開発」において、他大学の研究者との連携の下研究開発を推進するなど、次のとおり受託研究・共同研究等に積極的に取り組み、社会との連携を推進した。</p> <p>【取組実績：()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究・共同研究：45件(37件) 研究費計：77,567千円(63,457千円) ・補助金：2件(3件) 研究費計：51,238千円(65,420千円) ・奨学寄附金：15件(14件) 研究費計：8,182千円(13,279千円) <p>また、受託研究・共同研究等を推進するため、研究成果のPR、社会連携コーディネーターによる技術相談などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月：産学連携研究発表会[来場者数約140名] ・11月：地域貢献事業発表会[来場者数約150名] ・技術相談：25件 <p>以上のとおり、受託研究・共同研究の件数が大きく増加するなど、引き続き高い実績を挙げて社会との連携に大きく貢献した。</p> <p>○ 芸術学部及び芸術学研究科では、地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進した。教員主導27件、学生主導3件、計30件の充実したプロジェクトを展開した。</p> <p>【主なプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基町プロジェクト」では、11月にシンポジウム「広島基町高層アパートと大高正人」を開催し、多くの参加者を得て基町地区の再認識につなげた。また、平成27年度に好評を得た「もとまちカフェ」及び「基町、昔の写真展」を継続して開催するとともに、食をテーマとする新たな企画「グローバルキッチン」などで地域との交流を図った。2月下旬から3月下旬にかけては、市立中央図書館と連携し、これまでの「基町プロジェクト」の取組に関する企画展示を行い、市民に広く活動を公開した。 ・COC+アートプロジェクトでは、宮島教育研究施設の整備が完了し、そこを活動拠点として、「厳島八景に関する教育事業」及び「宮島でのテーマ制作と展覧会」の二つのプロジェクトを行った。これら二つの成果は、平成29年6月に宮島教育研究施設にて展示発表を行う予定である。 <p>そのほか、香川県小豆島町と連携し、「瀬戸内国際芸術祭2016」に教員及び学生が合わせて10作品を出展するなど、県外での活動も活発に実施した。</p> <p>以上のとおり、地域貢献の一環として様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p> <p>○ 教員及び学生の実施する事業を支援するため、社会連携プロジェクト及び市大生チャレンジ事業を実施し、以下の成果を得た。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携プロジェクト(教員の社会貢献活動に対して1件当たり100万円を限度に事業費を支援する制度) 件数：8件、(平成27年度：10件) 広島広域都市圏鳥瞰図の制作 あさみなみ芸術化構想2016 広島国際アニメーションフェスティバル出展参加 電源自立型河川監視カメラシステムの構築と検証 「グローバルキッチン」(仮称)プロジェクト 宮島でのテーマ制作と展覧会 基町、昔の写真展Ⅱ デジタルアーカイブ化研究 厳島八景に関する教育事業 ・市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり10万円を限度に事業費を支援する制度) 件数：6件、(平成27年度：4件) 伝統的板目木版画技法による宮島観光マップ製作のための調査研究 市大生によるパソコンなんでも相談室2016 地域交流と社会貢献を兼ねたランドアートプロジェクト 地域商店街活性化への貢献 広島の中・高校生を対象としたプログラミング教室 ヒロシマピースキャンプ2016 <p>以上のとおり、教員及び学生の実施する多くのプロジェクトを支援し、「広島広域都市圏鳥瞰図の制作」など優れた成果を挙げるとともに、市大生チャレンジ事業については、事業実施後に教員及び学生向けの報告会を開催し、学生のプレゼン能力の向上などにもつながった。</p> <p>以上のとおり、「地域、行政機関、企業など社会との連携の推進」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学術交流及び学生交流による国際交流の推進 (小項目⑫)	S	<p>○ 短期留学プログラムの充実をはじめ、積極的な国際交流を推進した。新たに短期派遣・短期受入各3件のプログラム新設などに取り組んだ結果、派遣・受入留学プログラム参加学生数は中期計画の数値目標192名を上回る214名まで増加した(平成27年度111名)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学生数: 83名 <ul style="list-style-type: none"> 長期派遣: 西京大学校(韓国)、ハノーバー専科大学(ドイツ)など10校へ22名 短期派遣(短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム): シンガポール国立大学、オルレアン大学(フランス)など7校へ61名 ・受入学生数: 131名 <ul style="list-style-type: none"> 長期受入: 西南大学(中国)、ハノーバー専科大学など7校から19名 短期受入: シンガポール国立大学、マレーシア科学大学など5校及び「HIROSHIMA and PEACE」並びに日露青年フォーラム参加者112名 <p>11月に開催した日露青年フォーラムは、地方公立大学では初の実施であり、ロシア国内で公募・選考された23名の学生が来学し、「核兵器及びテロリズムの廃絶のためには何をすべきか。そして世界平和の実現のために日露両国ができる協力とは」を全体テーマに本学の学生らと英語でディスカッションを行い、お互いの理解を深めた。</p> <p>また、学術交流協定大学の拡大を図るため、平成27年度に引き続きエミリー・カー美術デザイン大学(カナダ)を訪問し、協定の締結に向けた協議を行った。加えて、短期留学プログラムによる交流などを通じ、今後の交流拡大について連携を深めた。</p> <p>さらに、学外長期研修派遣制度や教員海外旅費、特定研究費などの活用により、西南大学、ハノーバー専科大学をはじめとする学術交流協定大学との交流、国際会議での研究発表などに積極的に取り組み、学術交流を推進した。</p> <p>以上のとおり、短期留学プログラムの新規実施をはじめ、多くの大学等との派遣・受入を実施し、参加学生数は中期計画の数値目標を上回り、交流先大学からも高い評価を得た。</p> <p>以上のとおり、「学術交流及び学生交流による国際交流の推進」について特に優れた取組を実施したことから、「S」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
日本人学生及び留学生への支援の充実 (小項目⑬)	a	<p>○ 国際学生寮の整備に向け、コンストラクション・マネージャー(発注者の代行者として、設計・施工者等の選定並びにスケジュール、コスト及び品質管理等のマネジメントを行う者)との連携の下、「設計・施工一括発注提案型総合評価落札方式」(実施設計と工事監理及び施工を一括して発注し、品質の向上などを図るため技術提案等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定するもの)による入札を実施し、8月から実施設計を開始し、3月に建設工事に着手した。</p> <p>【諸室の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞在者用ユニット:日本人学生3名・留学生3名を基本に一つのユニットを構成して共同生活を実施。 ・短期滞在者用ユニット:海外学術交流協定大学等からの短期的な受入れなどを実施。 ・大集会室:グローバル人材育成講座や異文化理解のための教育プログラムなどを実施。 ・交流スペース:フロア単位の交流を実施。 ・和室:茶道・華道など日本文化の体験交流を実施。 <p>そのほか、屋外交流スペースや芸術学部生等の作品展示スペースを設置。</p> <p>また、平成30年度の国際学生寮の開寮に向け、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等についての検討を進めている。</p> <p>以上のとおり、これまでの調査・検討結果を反映し、高い教育効果を狙う設計を実現するとともに、平成30年度の開寮に向けて順調に施工、管理運営、教育、交流等に関する業務を実施した。</p> <p>○ 次のとおり日本人学生の派遣及び留学生の受入れに係る支援を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学プログラム(短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム)参加者に対する助成制度を創設した。 ・特別聴講学生を対象にホームステイプログラムを実施し、地域住民との交流を図った。 ・危機管理セミナーの実施や新たに危機管理カードを携帯させることなどにより、海外渡航中の学生の危機管理意識の高揚を図った。 ・留学生と日本人学生が互いの母語を教え合う学生ランゲージチューター制度を創設し、留学生が日本語学習支援を受けやすい環境を整備した。 ・留学生に対し、eラーニングを利用した課外での日本語学習機会の提供を開始した。延べ22名の留学生が受講した。 <p>以上のとおり、充実した支援を多数実施した。特に、短期留学プログラム参加者に対する助成制度の創設は、学生にプログラムへの参加を促す上で大きな成果を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「日本人学生及び留学生への支援の充実」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
機動的かつ効率的な運営体制の構築 (小項目⑭)	b	<p>○ 教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んだ。 人事委員会での審議を着実に重ね、採用方針が決定している常勤教員17ポスト中14名の任用を決定し、そのうち2名については10月から任用を開始した(残る常勤教員3名のポストは、慎重な審議を重ね、優秀な人材を確保するため不採用・再公募とした)。 平成29年度の「広島市立大学塾」の創設に向けた特任教授(副塾長)ポストの新設により、中期計画の重点取組項目の着実かつ迅速な実現につなげた。 また、内部質保証など大学全体で取り組む必要がある重要課題に適切に対応するため、平成29年度から、理事長及び理事を補佐し、法人の業務のうち、特に学内の連携が必要な重要事項の総合調整を担当する「理事長補佐」を配置することとした。 以上のとおり、公立大学法人制度の利点を生かし、戦略的かつ機動的な任用・配置を実施した。</p> <p>○ 事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、職員の任用について検討し、任用に向けた広島市との協議を行った。 また、非常勤嘱託員の配置について全学的な視点で検討した結果、二つのポストについて既存の職種からの振替採用を行った。</p> <p>○ 各所属におけるOJTとFD・SD研修会等のOff-JTの効果的な実施により、職員の能力向上に取り組んだ。 公立大学協会が主催する公立大学職員セミナーに6名(新任向け研修会3名、会計実務研修会2名、研修協議会1名)の事務局職員を派遣した。 また、各学部においてFDセミナーを開催し、各学部独自の取組によって職員の能力向上を図った。</p> <p>○ IR(学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用すること)の導入に向けたワーキンググループを設置し、本学の教学面の現状や、高大接続改革の展望などを踏まえ、本学に適したIRの在り方を検討した。 また、学外セミナーや他大学大学院の集中講義等に参加し、IRの理論、歴史、方法論、他大学での実施例などについて見識を深めた。 平成28年度の後半には、学生の成績分布などの既存データを用いて、入試区分とGPA(履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出した値)推移の相関関係や入試区分ごとの留年・休学・退学の割合などを算出・グラフ化し、IRの試験的実施に取り組んだ。 平成29年度においては、学内の各部署が所有するデータの収集や集約の方法に係る改善も試みながら、また、「高大接続改革全体会議」や新設する「内部質保証委員会」とも連携しながら、体系的なIRの実施に向けて具体的な方法について検討を行うこととしている。</p> <p>○ 以下のとおり、学外講師を招いた研修会等を実施したほか、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法の点検に取り組んだ。 【取組内容】 ・学外専門家の意見等を大学運営に活用するため、大学経営や入試改革等の各種研修会へ参加したほか、大学改革等を支援する企業へのIRや高大接続改革についての意見聴取、入学試験出願状況等のデータ分析及び全学的な研修会の開催などに取り組んだ。 ・障害者差別解消法に関する研修会を開催し、修学上の合理的配慮などについての理解を深めた。 ・法人の設立団体である広島市への組織・人員要求の機会を捉え、運営組織の在り方について点検したほか、事務マニュアルによる事務処理の改善・検証に継続して取り組み、新規事務事業に係るマニュアル作成及び既作成分の点検・更新を行った。さらに、立替払等の契約事務の制度趣旨や事務処理についての正確な知識、適正な取扱方法等について周知・徹底を図るため、「立替払等契約事務(物品購入)マニュアル」を作成し、マニュアルに基づく研修会を開催した。当該研修会については、産育休などのやむを得ない事情のある者を除き、全教職員に受講を徹底した。</p> <p>以上のとおり、「機動的かつ効率的な運営体制の構築」について計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑮)	a	<p>○ 芸術学部では、マツダ株式会社と協働した人材育成プログラムの開発に向けた協議・調整を行った結果、新たなモノづくりと新たな時代を形成し得る人材を育成し、広島が世界に誇れるモノづくりを輩出する地となることを目指し、平成29年度から新たに「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を開設することとした。</p> <p>【共創ゼミの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間：平成29年度～平成31年度(延長は双方協議の上決定)。 ・対象：芸術学部2年次以上の学生、芸術学研究科の学生等。 ※平成29年度は、様々な学年・専攻の18名の学生が受講予定。 ・内容：マツダ株式会社からの派遣講師と芸術学部教員の指導の下で演習を行い、受講者にモノづくりのスキルを多角的に身に付けさせる。平成29年度は、マツダ株式会社の世界最大規模のデザインの祭典「ミラノサローネ」に出展する作品制作を題材として、道具について考察し、新たな価値(モノ)を創り出す考え方を学びながら、質の高い造形に仕上げていく創作のプロセスを修得することを目指す。これらを通じて、広島発の新たな価値を提供する人材の育成に取り組む。 <p>そのほか、受託研究・共同研究の実施などを通じ、地域のニーズの把握と教育研究等への反映に取り組んだ(受託研究・共同研究45件)。</p> <p>以上のとおり、地域のニーズを反映し、本学ならではの特色ある人材育成の推進に資する画期的な取組の実施を実現した。</p> <p>○ 大学基準協会による認証評価の受審を踏まえ、教員の教育・研究実績の公開状況(教員システムへの実績入力状況)の点検・修正を行った。</p> <p>一部の教員に公開状況が十分でない者が確認されたため、2月に理事長から全教員に対し、教育・研究等の業績の更新徹底について通達するとともに、教授会を通じて周知を図り、情報の更新を徹底した。</p> <p>また、「教員業績年鑑」(仮称)の発行について検討するとともに、平成29年度から定期的な教育・研究実績の「更新ウィーク」を設定することとした。</p> <p>○ 大学案内と全学公式ウェブサイトのリニューアルに当たり、デザインコンセプト等を統一する観点から、両者のリニューアル業務を一括して行うこととし、公募型コンペティション方式による公募を実施し、2月に受託業者を決定してリニューアルに向けた業務を開始した。</p> <p>英語版ウェブサイトについては、留学生目線に掲載コンテンツの整理・充実やデザインの改善を行った。</p> <p>映像コンテンツについても最新の情報・魅力的な大学紹介の視点から大学紹介ビデオの全面リニューアルを行うこととし、平成29年6月の完成を目指して撮影・編集等に着手した。</p> <p>また、多様なメディアの活用策として、LINEやGoogle Earthを活用した広報や大学紹介を新たに開始した。</p> <p>以上のとおり、計画ではウェブサイトリニューアルに向けて調査・仕様検討を行うとしていたところ、ウェブサイトリニューアルへ着手して計画を上回る実績を挙げた。</p> <p>○ 「広報戦略策定ワーキンググループ」を設置し、3月に「広島市立大学広報戦略」を策定した。あわせて、「ブランドイメージを更に高め、浸透させる」手段として、コミュニケーションマークを使用した記念品や大学オリジナルグッズの検討を行い、ノート3種、クリアファイル4種を作成し、記念品として漆ペン(芸術学部デザイン工芸学科(漆造形)の学生が制作する本学の特色を生かした記念品)の制作に着手した。</p> <p>以上のとおり、計画では記念品やオリジナルグッズ作成の検討を行うとしていたところ、オリジナルグッズを作成して計画を上回る実績を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「社会に開かれた大学づくりの推進」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開(小項目⑯)	b	<p>○ 大学基準協会による認証評価を受審し、評価の結果、大学基準に適合していることが認定された。総評では「公立大学法人広島市立大学中期計画」を定め、理事長(学長)の主導の下改革・改善に取り組んできたことなどが評価された。</p> <p>また、前中期目標期間(平成22年度～平成27年度)の業務実績について、広島市公立大学法人評価委員会の評価を受審した結果、中期目標の達成状況が良好であるとの評価を受けた。</p> <p>これらの評価結果はウェブサイト等で公開するとともに、内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証すること)の充実・強化を図るため、平成29年度から従来の自己評価委員会を改組し「内部質保証委員会」を設置することとした。</p> <p>また、内部質保証など大学全体で取り組む必要がある重要課題に適切に対応するため、理事長及び理事を補佐し、法人の業務のうち、特に学内の連携が必要な重要事項の総合調整を担当する「理事長補佐」を配置することとした。</p> <p>以上のとおり、「自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開」について計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善 (小項目⑩)	C	<p>○ 次のとおり計画的な施設・設備の維持保全に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水や個別空調機器の修繕などの維持保全を着実に実施した。 ・「広島市立大学保全計画」の策定に向けて素案の時点修正を行うとともに、大規模施設保全の実施に必要な技術系職員(電気・機械)の増員配置について広島市と協議等を行った。また、平成29年度には、空調自動制御(中央監視盤)の更新を行うこととした。 ・他の公立大学法人の施設保全に係る人員体制や保全計画策定等の取組状況について調査を行い、本学における検討の参考にした。 <p>○ 教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断未受診者への継続的な受診勧奨を行い、高い受診率を達成した。(受診率98.9%) ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、特任職員の増員、業務改善・効率化の徹底、職員への定期的な注意喚起などを行い、常勤事務職員の時間外勤務の総時間数を平成27年度に比べて約3割削減させた。 ・衛生委員会の開催に合わせて年6回職場巡視を実施し、良好な職場環境の維持・向上に努めた。 ・図書館・語学センター棟(屋外)、情報科学部棟及び芸術学部棟の3か所にAEDを設置し、AEDの設置場所を従来の5か所から8か所に増加した。また、AED1台を更新した。 ・「体育実技」と「健康科学」の講義において、新入生全員に救急講習会を実施した。また、教職員を対象とした救急講習会を2回開催し、AEDの使用を含め、適切な救命処置を行うことができるよう知識と技術の修得に努めた。 <p>以上とおり、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上に係る取組を着実に実施した。特に、定期健康診断の受診勧奨や事務職員の時間外勤務の削減は、取組の徹底により大きな成果を挙げた。</p> <p>○ 教職員の服務規律の確保を図るため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象にハラスメント防止講習会を開催し、ハラスメントの防止に努めた。また、情報科学部においては、学科ごとに独自のハラスメント防止講習会を実施し、意識の向上を図った。 ・全教職員を対象に研究不正防止・研究倫理に関する研修会を開催し、研究不正の防止に努めた。また、全教員及び研究費執行に係る職員に対し、従来の「CITI Japan eラーニング」に加え「研究倫理eラーニングコース」(日本学術振興会)を導入・提供した。 ・事務局等の全職員を対象に職員倫理研修会を開催し、服務規律の確保を図った。 ・平成26年度の学外長期研修に端を発する証明書等の偽造、旅費の不正受給事案が発覚し、厳格かつ慎重な審査を行った結果、当該教員を懲戒解雇、所属長を文書訓告するとともに、理事長が報酬の一部を自主返納した(10分の1・1月)。学内・学外長期研修実施者に対しては、理事長との事前個別面談の実施、航空券等の原本提出義務付けなどにより、不祥事の再発防止を図っている。 <p>○ 危機管理体制等を強化するため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティ対策規程及び情報セキュリティ委員会規程を改正するとともに、情報セキュリティ実施基準及び対策手順を新たに作成した。これらの規程等については、FD・SD研修会を通じて教職員に周知した。 ・海外渡航中のテロ発生等の不測の事態に備えるため、外務省の発表する危険情報に対応して渡航の是非を判断する方針を定めるとともに、教職員及び学生に対し渡航情報の届出を徹底させ、緊急時の連絡先等を記載した危機管理カードを発行した。 ・災害対応マニュアル(事務局版)の改正を行い、「本学の事故災害」及び「指定緊急避難場所の開設」に係る対応をより円滑かつ的確に実行できる体制とした。 ・非常時の連絡体制強化に向け、各部局における連絡網の作成などの連絡体制強化に取り組んだ。 ・消防署と連携し避難訓練を実施するとともに、消防署職員を講師とした危機管理研修会を実施した。 ・国際交流担当職員等を対象に、テロ等発生時における危機管理に関する研修会を開催し、海外におけるセキュリティ・リスクと安全対策についての理解を深めた。 <p>以上のとおり、危機管理体制等の強化に係る取組を着実に実施した。特に情報セキュリティ対策規程の改正等は、情報セキュリティ対策の実施手順の明確化や体系化を行う優れた成果を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善」のための取組を実施したものの、懲戒解雇事案が発生したことから、「C」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
<p>多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善 (小項目⑩)</p>	<p>a</p>	<p>○ 次のとおり、多様な収入の確保に取り組んだ。 【取組実績】 ・売店等のリニューアルに伴い売り上げが大きく増加したこと、また、売店等の運営受託事業者から徴収する事業協力金の徴収率を見直したことにより、事業協力金収入の増加を図った。売店等のリニューアル後の10月から3月における事業協力金の総額は、前年同時期に比べて約2.5倍に増加した。 ・学内施設の貸付けの際に、貸付料、光熱水費及び駐車場利用料について適切な利用料の負担を求め、また、古紙の売払いなどの収入確保に努めた。 ・寄附金の獲得を推進するため、他の国公立大学等について調査を行い、3月に「広島市立大学基金」を創設した。 ・受託研究・共同研究等に積極的に取り組み、外部資金による研究活動の活性化を図った。また、外部資金獲得を促進するため、産学連携研究発表会等を実施し、研究成果のPRを行った。 ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金:62件、136,987千円 以上のとおり多様な手段で収入の確保に取り組んだ結果、売店のコンビニ化を中心として、自己収入の確保に成果を挙げた。</p> <p>○ 経費の適正かつ効率的な執行のため、次のとおり取り組んだ。 【取組実績】 ・平成28年度予算案の内示に際し、予算の執行に当たって常に事務事業の見直し及び経費節減に努めるよう学内に通知し、各部局において経費の適切かつ効率的な執行に努めた。 ・平成29年度予算要求に当たっては、経費節減により必要な財源確保に取り組み、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、経費対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。予算編成では、経常経費の3%削減、情報科学部3年生用実験機器のリース料の原契約の10%相当額削減などの徹底した経費節減に取り組み、中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに係る財源を確保した。 ・平成27年度の入札実績から、入札の現状・課題を検証し、経費節減の観点から入札等契約事務を進める上で留意すべき事項について周知した。 ・教員研究費を計画的・効率的に執行できるよう、引き続き3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とした。また、平成28年度からは、各学部等に配分する科研費間接経費相当額の執行残の一部についても、教員研究費と同様に3年間を一つの単位として繰り越すことを認め、柔軟な経費執行を可能とした。 ・経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図ることにより、的確かつ効率的な業務運営を図った。 以上のとおり、経費の適正かつ効率的な執行に努め、特に、平成29年度の予算編成に当たっては徹底的な経費節減に成果を挙げた。</p> <p>以上のとおり、「多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善」について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

【第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】

1 教育(大項目①) 小項目①-⑤

○全学共通教育内容の充実(小項目①)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。</p>	<p>3学部合同ゼミの導入に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>3学部合同ゼミの導入に向けた検討を行い、1年次の「基礎演習」、「教養演習」、「情報基礎」及び「情報演習」の4科目を「3学部合同ゼミ」(仮称)及び「情報活用基礎」(仮称)の2科目に整理・統合し、平成30年度から1年次前期の必修科目として実施する方針を決定した。平成29年度には、「3学部合同ゼミ検討ワーキンググループ」を設置し、平成30年度の科目開設に向け、講義内容等の詳細について検討を行った上で、マニュアルを作成し、それを基に担当教員の研修会を行うこととしている。</p> <p>「3学部合同ゼミ」(仮称)は、多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学びながら、主体的に教養を身に付ける姿勢を確立することを到達目標とし、特色ある3学部を有する本学ならではの科目として高い教育効果を挙げることを目指している。</p> <p>具体的な内容としては、特徴の異なる3学部の学生が少人数クラスで演習を行うことにより、学部の枠を越えた学習集団の形成を図るとともに、レポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションなどにより自己表現能力などを養い、加えて、「いちだい知のトライアスロン」事業も活用し、豊かで幅広い教養の修得に取り組むこととしている。</p> <p>また、現在「基礎演習」の内容としているパソコンやネットワークの活用については、一般情報処理科目の「情報基礎」及び「情報演習」を統合して新設する「情報活用基礎」(仮称)において取り上げることとし、効率的に学習効果が挙げられるよう検討している。</p> <p>以上のとおり、初年次教育の充実に向けた全学的な議論を行い、従来の演習科目等を再編し特色ある科目の新設、効果的・効率的な教育の実施方針を決定の上、実施に向けて具体的な検討を進めたことは、中期計画初年度としての大きな成果であることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>学生が、読書、映画鑑賞及び美術鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けられるよう、「いちだい知のトライアスロン」事業のより一層の充実を図る。平成33年度までに、「いちだい知のトライアスロン」事業に係る感想レポート及び「おススメコメント(他の学生に本や作品を推薦するという視点で作成するコメントをいう。)」の提出件数を年間2,000件(平成26年度1,012件)にするとともに、附属図書館入館者数を年間90,000人(平成26年度84,672人)にする。</p>	<p>「いちだい知のトライアスロン」事業の充実に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>学生に読書や映画鑑賞、美術鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施した。新たな出張講座の実施や「基礎演習」において本事業を推奨することなどにより、感想レポート及びおススメコメントの提出件数が平成27年度に比べて408件増加した。</p> <p>また、本事業の推進などにより、附属図書館入館者数及び学生への図書貸出冊数が引き続き増加し、学生の附属図書館の積極的な活用が促進された。附属図書館入館者数は、中期計画の数値目標90,000名を上回る105,037名となった。</p> <p>【取組実績：()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市映像文化ライブラリーに加え、新たに民間映画館における出張講座「講演&映画上映会」を実施した。後者には定員を超える応募があり、2回の出張講座に合計110名の学生が参加した。 ・「基礎演習」で本事業のスタートアップコースの説明を行った。情報科学部では平成27年度と同様に本事業を推奨したほか、芸術学部では感想レポート提出届(取組状況を教員に提出させることで読書等の促進を図るもの)を試行的に導入した。また、語学センターでは、附属図書館に整備した教材を活用し、学生がそれぞれの語学能力に応じて英書を多読する「英語多読マラソン」を本事業のウェブシステムを利用して試験的に実施した。 ・学生にとって使いやすく興味を引きやすいものになるよう、本事業のウェブシステムの全面的なリニューアルを行い、平成29年4月から新システムの運用を開始した。 ・本学代表の学生が、「全国大学ビブリオバトル中国Cブロック地区決戦」で優勝し、全国大会に出場した。 ・感想レポート及びおススメコメント提出件数1,330件(922件) ・附属図書館入館者数105,037名(97,447名) ・学生への図書貸出冊数25,590冊(25,076冊) <p>以上のとおり、「いちだい知のトライアスロン」事業を推進し、感想レポート及びおススメコメントの増加などの成果を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

	ワーキンググループによる英語教育の充実に向けた検討、「CALL英語集中」等の検証・改善	b	<p>「CALL英語集中」及び「eラーニング英語」について、リーディングと文法問題の選択肢が出題の都度シャッフルされるようにシステムを改修した。これにより、1問1問でしっかりと考える学習につながるよう工夫し、学習効果の更なる向上を図った。</p> <p>また、「英語応用演習」について、ライティング課題の出題方法等に関するガイドラインを作成し、全てのクラスで統一的にライティング指導に取り組めるよう改善した。</p> <p>教育・研究担当副学長、教務担当副理事、語学センター長らによる検討チームにより、英語教育の充実に向けた体制等について検討を行い、平成29年度から、全学共通教育委員会の専門委員会として、新たに「外国語教育専門委員会」を設置し、英語教育と第2外国語教育の充実に向けて一体的かつ継続的に取り組んでいくこととした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
外国語による実用的・実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、授業内容の改善等により、英語及び第2外国語教育の充実を図る。	ワーキンググループによる第2外国語教育の充実に向けた検討	a	<p>4月に実施する新入生対象の第2外国語ガイダンスについて、従来は第2外国語科目の紹介を主な内容としていたが、平成28年度からは、学生が英語を含めた外国語科目の履修計画・科目選択をより適切に考えることができるよう、外国語学習の全般的な説明を加えるなど、その内容を充実させた。加えて、学生がそれぞれの興味・関心等に応じて履修する第2外国語の言語を適切に選択できるよう、語学センターウェブサイトの各言語に関する情報提供を充実させた。</p> <p>また、従来、開設クラス数などの都合から情報科学部と芸術学部の学生に限定していた「イタリア語」の履修について、平成29年度入学生から新たに国際学部の学生も履修可能とし、全学部を対象に実施することとした。</p> <p>教育・研究担当副学長、教務担当副理事、語学センター長らによる検討チームにより、第2外国語教育の充実に向け、全学共通教育委員会と国際学部教務委員会、第2外国語担当者会議、語学センターそれぞれの情報を整理統合して議論した。</p> <p>平成29年度から、全学共通教育委員会の専門委員会として、新たに「外国語教育専門委員会」を設置し、第2外国語教育と英語教育の充実に向けて一体的かつ継続的に取り組んでいくこととした。</p> <p>以上のとおり、第2外国語教育の充実に向けて多数の取組を積極的に実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

○学部専門教育内容の充実(小項目②)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
国際学部においては、専門性と学際性を両立させるため、教育課程の充実及び専門領域認定(国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度をいう。)の仕組みの見直しに取り組む。	専門性と学際性を両立させるための教育課程の充実及び専門領域認定の仕組みの見直しに向けた検討	b	<p>国際学部では、特色である学際性と専門性の両立を図り、教育内容を更に充実させるための検討を行った。</p> <p>専門領域認定(国際学部の五つのプログラム科目群のうち、一つの科目群から36単位以上を履修した場合、当該プログラム領域を専門に履修したことを認定する制度)について、学生アンケートの集計・分析などによって実状を把握するとともに、教授会、FD研修、文書管理システム等を通じてその結果を学部内で情報共有した。特に、FD研修では、中期計画に掲げる取組を確認しながら、カリキュラムの在り方を検討するための意識共有を図り、専門領域認定に関する課題検討の材料とした。その後、過去2年間の「専門演習」(国際学部3年次の演習科目)・「卒論演習」(国際学部4年次の演習科目)のプログラム別の分布等に関する分析を行った。</p> <p>その結果、専門領域認定については、制度を活用している学生が当初の7割強からここ数年は5割程度と漸減していること、実際の科目の履修状況は各プログラムにほぼ均等に分散するものの専門領域認定は特定のプログラムに偏りが見られること、学生は「専門演習」や卒業論文を自身の専門分野と認識する傾向が強いこと、当初の目的であった就職のための活用という観点からは制度が十分機能していないことなどの課題が明らかとなった。</p> <p>そのため、専門領域認定を学生の学習意欲向上につなげるという観点から、卒業論文と専門領域認定を関連付ける方向で改革を検討することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
情報科学部においては、技術の進展に対応できる基礎教育の充実に向け、情報科学研究科長(学部長)・副研究科長(副学部長)及び各専攻長からなる「新技術対応カリキュラム検討・評価委員会」を設置し、学科・専攻ごとに情報科学分野における最新の技術動向の調査を実施した。	情報科学分野における技術動向の調査	b	<p>情報科学部では、技術の進展に対応できる基礎教育の充実に向け、情報科学研究科長(学部長)・副研究科長(副学部長)及び各専攻長からなる「新技術対応カリキュラム検討・評価委員会」を設置し、学科・専攻ごとに情報科学分野における最新の技術動向の調査を実施した。</p> <p>技術動向の調査は、第5次科学技術基本計画のほか、ビッグデータ・データサイエンス(大規模データ分析技術)、ヒューマンマシンインタフェース(人間と機械の間の入出力技術)、ロボットビジョン(ロボット視覚機能技術)など、近年注目を集めている技術や新たな応用分野に関して実施した。</p> <p>その結果を基に、同委員会においてこれらの最新技術のカリキュラムへの反映について議論し、情報セキュリティなどについて学部(研究科)横断的に学ぶ講義や企業との連携によるPBL(課題解決型学習)形式の講義の開講、講義と基本情報技術者試験等の資格試験をリンクさせた技術者の育成方法などを検討した。</p> <p>また、医用情報科学科では、「臨床情報医工学プログラム」に係る文部科学省の補助期間(平成24年度～平成28年度)終了を見据えた教育体制・カリキュラムについての検討を行った。</p> <p>これらの検討は、学部及び大学院の教育について一体的に行っているものであり、学部教育においては、主にこれらの最新技術の基礎的な部分をカリキュラムに反映させていく予定である。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
情報科学部においては、技術の進展に対応できる基礎教育の充実を図るとともに、グローバル人材の育成等を推進する。	グローバル人材育成のための教育の検討と試行	a	<p>情報科学部では、情報科学を駆使して活躍するグローバル人材の育成のため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学部の英語教育ワーキンググループにおいて、集中講習などの英語のフォローアップ教育に関する検討を行った。9月には、英語が苦手な学生を対象として、ネイティブスピーカーの外部講師による3コマ×5日間の集中英語講習を新たに開催した。講習の前後にTOEICを模した試験を実施したところ、受講した学生全員の得点が約30点～200点向上し、平均して105点という大幅な向上が見られた。同講習は2月にも開催し、フォローアップ教育の充実を図った。 ・過去5年間の学生のTOEIC点数を統計分析したところ、平成26年度に4年次進級条件へTOEIC点数を導入して以降、平均点が約50点向上しており、学生の英語能力の底上げにつながった。 ・教員のグローバル人材育成の意欲を高めるため、学部長が優れた教育実績を挙げた教員を表彰する「グローバル人材育成貢献賞」を新設することとした。 ・西南大学(中国)電子情報工学部を訪問し、本学情報科学部との学部間交流の促進に関する覚書を交わした。また、外部資金(日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン))を活用した国際交流推進策として、同大学の学生等を招へいして本学の学生らと共同研究活動を行う計画を立案し、国立研究開発法人科学技術振興機構への申請準備を行った。 ・教員の新規採用条件に「グローバル人材育成の実績を持つこと」を追加することとした。 <p>以上のとおり、情報科学部のグローバル人材育成の充実に重点的に取り組み、積極的な取組を多数実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>芸術学部においては、創作工房及びスタジオを活用した実習科目の導入等により、学生の創作活動の幅を広げるための教育内容の充実を図る。</p>	<p>創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムの策定</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部では、平成26年度にリニューアルした創作工房・スタジオ等の施設・設備を効果的に活用するため、各学科・専攻における領域横断的な使用方法を検討し、試行的な活用に取り組んだ。</p> <p>施設・設備の領域横断的な活用について、2Dプリントルーム(作品写真や作品データの印刷、簡易冊子の作成など)、フォトスタジオ(高精細画像による記録)、3Dスタジオ(3Dプリンターの活用)などが挙げられる。</p> <p>平成29年度から各学科・専攻の実習カリキュラムの中に、施設・設備を活用した領域横断的な課題を積極的に取り入れていくこととしたほか、担当教員の機器設備取扱講習への参加を徹底し、各学科・専攻の指導体制を整えた。</p> <p>また、マツダ株式会社との協働により、平成29年度から「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を開設することとし、ゼミでの教育内容を取りまとめて開講の準備を整えた。このゼミでは、学年・分野を超えて学生が参加できる教育プログラムを提供し、本学芸術学部ならではの特色ある人材育成を行うこととしている。</p> <p>以上のとおり、創作工房及びスタジオを活用した実習カリキュラムを策定し、また、地元企業と連携した新たな教育プログラムの実施により学生の創作の幅と社会での活躍の可能性を広げる教育の充実を図ったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>大学教育の質を担保するため、英語、数学等のリメディアル教育(大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。)を実施する。</p>	<p>リメディアル教育の実施に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>学生の多様化に対応し、大学教育の質を担保するため、教務委員会内に編成した検討チームにおいてリメディアル教育(大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育)の実施に向けた検討を行った。</p> <p>教員を対象としたアンケート調査などを行ってリメディアル教育の実施案を策定し、平成29年度前期からリメディアル教育を試行実施することとした。試行する科目と内容は次のとおりである。</p> <p>【科目と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語:文法又は文法事項の入ったリーディング ・数学:情報科学部の専門科目である「解析学Ⅰ」及び「線形代数学Ⅰ」の基礎となる高等学校数学 <p>また、従来の学部・研究科、附属施設等の既存の組織の枠組みを越えたりメディアル教育などの取組を効果的かつ効率的に実施するため、全学横断的な組織として「総合教育センター」(仮称)の設置に向けた検討を行った。</p> <p>以上のとおり、リメディアル教育の実施に向けた検討を行い、平成29年度からの試行実施を決定したことは計画を上回る優れた成果であることから、「a」と評価した。</p>

○大学院教育内容の充実(小項目③)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
大学院に平和学研究科を新設する。	平和学研究科の新設に向けた設立準備委員会の設置、カリキュラム及び教員人事等の検討	a	<p>広島平和研究所及び国際学部の教員を中心とした「大学院平和学研究科設置委員会」及び「カリキュラム編成ワーキンググループ」を設置し、平和学研究科の新設に向け、研究科の組織、カリキュラム編成及び専任教員の採用などに関する検討を行った。また、限られた期間内で効果的かつ効率的に事務処理を進めるため、専門業者との間で研究科設置に係るコンサルティング契約を締結した。</p> <p>2月には、平和学研究科の構想案をまとめた上で、文部科学省への事務相談を行い今後の事務手続などについて確認した。</p> <p>平成31年度の開設に向け、平成29年度には設置計画の概要などの必要書類を作成の上、文部科学省に事前相談等を行う予定である。</p> <p>以上のとおり、平和学研究科の新設に向けた検討に集中的に取り組み、平成31年度開設のめどを付けたことは、中期計画初年度としての大きな成果であることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
国際学研究科においては、文系高度実務者養成のための教育の実施する。	文系高度実務者養成のための教育の実施に係る検討	b	<p>国際学研究科では、教育者や研究者などの育成に加え、高い知的能力を実務でも生かすことができる人材育成を目指す観点から、教育内容の充実に向けた検討を行った。</p> <p>研究科のFD研修では、中期計画に掲げる取組を確認しながら、大学院の高度実務者養成に関する情報共有を行い、そのための科目充実の必要性について議論を行った。その結果、ニーズの高まる環境問題の解決に取り組む実務家や高度な能力を身に付けた教員の養成に資する観点から、平成29年度に経営学関連科目として「環境経済学」を、また、専修免許状関連科目として「Cross-cultural Psychology and Communication」を新設することとした。</p> <p>また、今後の大学院教育の方向性として、本研究科の特徴である学際性と国際性を生かしながら、多言語・多文化対応が可能な人材や実践的なプロジェクト・マネジメント能力などを身に付けた人材の育成について検討し、平成29年度から、より具体的な検討を行うこととした。加えて、学生に、既存の学問の延長線にとられない新しい考え方や新たな社会を構想する力を身に付けさせるための方策を検討することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
情報科学研究科においては、社会のニーズを教育へ適切に反映するとともに、社会の変化に対応した人材育成のための教育内容の充実を図る。	情報科学分野における技術動向の調査	b	<p>情報科学研究科では、技術の進展に対応できる基礎教育の充実に向け、情報科学研究科長(学部長)・副研究科長(副学部長)及び各専攻長からなる「新技術対応カリキュラム検討・評価委員会」を設置し、学科・専攻ごとに情報科学分野における最新の技術動向の調査を実施した。</p> <p>技術動向の調査は、第5次科学技術基本計画のほか、ビッグデータ・データサイエンス(大規模データ分析技術)、ヒューマンマシンインタフェース(人間と機械の間の入出力技術)、ロボットビジョン(ロボット視覚機能技術)など、近年注目を集めている技術や新たな応用分野について実施した。</p> <p>その結果を基に、同委員会においてこれらの最新技術のカリキュラムへの反映について議論し、情報セキュリティなどについて学部(研究科)横断的に学ぶ講義や企業との連携によるPBL(課題解決型学習)形式の講義の開講、講義と基本情報技術者試験等の資格試験をリンクさせた技術者の育成方法などを検討した。</p> <p>これらの検討は、学部及び大学院の教育について一体的に行っているものであり、大学院教育においては、主にこれらの最新技術の発展的な部分をカリキュラムに反映させていく予定である。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>芸術学研究科においては、学生の創作活動の幅を広げるための領域横断的な教育に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的な教育を推進する。</p>	<p>領域横断的な教育等の検討、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加促進</p>	<p>a</p>	<p>芸術学研究科では、学生の視野を広げ、それぞれの専門分野にとどまらない幅のある創作活動を行う能力を育てるため、各研究分野が行う講評会、成果発表会、特別講義などを公開し、領域横断的な学習の場を提供することとした。平成29年度に参加・聴講可能な講評会等のリストを作成して学生に情報提供し、積極的な参加を促した。</p> <p>また、学生の領域横断的な研究活動を促進するため、学生が希望する場合に当該学生の専門領域外の研究室からも副指導教員を選ぶことができるように改め、多角的な指導体制を充実させた。さらに、芸術と情報科学の融合した本学ならではの研究領域を活性化するため、新たな科目の開講や芸術学研究科及び情報科学研究科の教員が所属の枠を越えて相互に指導する方法などの検討を行った。</p> <p>加えて、地域展開型の芸術プロジェクトに学生の積極的な参加を促し、領域横断的な教育を推進した。</p> <p>香川県小豆島町との連携による「瀬戸内国際芸術祭2016」への作品出展においては、大規模作品の制作に当たり積極的な協力参加を呼び掛けたことで、芸術学研究科の学生に加え、情報科学部の学生もスタッフとして参加するなど、アートプロジェクトを通じて研究科・学年・専門分野の枠を越えた横断的な教育を実践し、学生の協働性を養い、芸術の社会的役割を認識させることにつながった。そのほか、「対馬アートファンタジア2016」(長崎県対馬市)、「えんこうさん2017」(猿猴橋の復元を祝うイベント、広島市)、「基町プロジェクト」(広島市)などをはじめ、多数の地域展開型の芸術プロジェクトの実施により領域横断的な教育に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、領域横断的な教育の充実に向けて取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトを通じた実践的な教育を多数実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」評価とした。</p>
<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある研究科及び研究所の構成を生かした科目の新設等により、学際的な教育を推進する。</p>	<p>【平成29年度以降に業務実施】</p>		

○国際社会及び地域の第一線等で活躍する人材の育成、平和関連教育など特色ある教育内容の充実(小項目④)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。</p>	<p>国際学生寮を活用した教育プログラムの開発に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>「国際学生寮教育ワーキンググループ」において、平成30年度の国際学生寮の開設に向け、寮教育プログラム及び学生役職者の配置や事前教育についての検討を行った。</p> <p>寮教育プログラムでは、入寮者の海外生活への順応力、主体性、語学力、異文化理解などの向上を目的に、長期滞在用ユニットなどを活用し、「グローバルな視野を持ち、外国語能力、対人関係を構築する力及び多様性を受け入れ共感する力に優れた、たくましい人材の育成」を目指している。</p> <p>2月には、国際学生寮に居住する学生が、安心・安全で自立的な寮生活を送ることができるよう、生活指導や風紀指導など、様々な面でリーダーシップを執りながら日常的に寮生のサポートを行う学生役職者の設置について、基本的な業務内容などを決定するとともに、各種会議の開催など国際学生寮運営体制の概要を決定した。</p> <p>平成29年度には、引き続き寮教育プログラムについて検討を行うとともに、国際学生寮の円滑な開寮に向け、学生役職者に対する事前教育を実施する予定である。</p> <p>以上のとおり、他大学にはない特色ある国際学生寮の開設に向けて具体的に教育プログラム等の検討を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」評価した。</p>
<p>社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。</p>	<p>プログラム内容の検討、塾長の人選等実施体制の整備</p>	<p>a</p>	<p>「広島市立大学塾」の創設に向け、教育プログラム等の検討及び実施体制の整備を行った。</p> <p>責任者である塾長に学長を、また、教育プログラムの企画・実施等を行う副塾長に特任教授を充てることとし、特任教授の新規採用人事を行い平成29年度中の塾創設に向けた実施体制を整備した。</p> <p>「広島市立大学塾」では、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施し、広く社会を見つめ、知識を習得し、感性、教養を培い、また体験することを通じて、自ら考え、判断し、行動する力を養い、社会における自らの役割を認識した新しい時代を担うリーダーを育成することを目標としている。</p> <p>【教育プログラム案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月から1年間のプログラムとして実施。 ・原則として週1回、塾長、副塾長、ゲスト講師などによる講義、講話、ディスカッションなどを行う定期プログラムを実施。 ・基礎自治体である広島市と連携し、貧困、ごみ処理、防災、人口減少など、社会の問題を正面から捉える機会を提供。 ・学年末休業期間中に、定期プログラム前半の総括として沖縄研修プログラムや伝統文化鑑賞プログラムを、また、夏季休業期間中には、1年間の集大成として、自らの学びを総括し自らが企画する視察体験プログラムを実施。 ・「いちだい知のトライアスロン」事業のトライアスロンコース(図書50点、映画25点、美術展覧会15点を含む全120点を鑑賞するコース)に参加。 <p>以上のとおり、「広島市立大学塾」の概要を定めた上で、実施体制を整備し、早期創設を具体化したことは優れた成果であることから、「a」と評価した。</p>

<p>地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>COC+教育プログラム(1年次対象)の実施</p>	<p>a</p>	<p>地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するため、COC+教育プログラム(地域貢献特定プログラム)を開始した。</p> <p>1年次対象科目として、前期には「広島県の観光学」(新設)、「創作と人間」及び「NPO論」を、後期には「ひろしま論」及び「広島県の産業と技術」を実施し、多数の学生が受講した。</p> <p>新設の「広島県の観光学」では、担当教員が事業協働地域25の自治体全てを現地調査の上、地域観光の最新の取組や地域資源の魅力などを織り込んだ科目内容を構築し、充実した講義を実施した。講義を通じ、COC+事業協働地域の自然、歴史・文化、食などの地域資源の魅力、地域資源の付加価値を高める取組、観光を支える仕組み等の基礎知識を学生に身に付けさせた。</p> <p>【各科目の履修者数(1年次生)】 「広島県の観光学」56名、「創作と人間」124名、「NPO論」32名、「ひろしま論」229名、「広島県の産業と技術」282名</p> <p>また、平成29年度に向けて、次のとおりプログラムの充実に係る検討・準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に新設する「地域課題演習」は、3学部の学生が合同で地域に出向き学習する実践的な科目であり、「COC+カリキュラム編成ワーキンググループ」等で検討を重ね、実施方針を決定した。「瀬戸内海の水産と魚の楽しみ方を知る」(広島県呉市)、「半島地域の自然・歴史・味を感じる」(山口県上関町)など、10テーマの演習課題を設定し、正副担当教員21名の体制を整え、担当教員会議の開催、実施マニュアルの作成など、実施に向けた諸準備を行った。 ・平成29年度に新設する「地域再生論入門」について、事業協働地域の地域再生に関する優良事例の調査を行い、中山間地域と都市部の取組及び両者が近接する魅力等を内容とした講義を準備した。 ・事業協働機関の県内9大学等と協定を締結し、平成29年度から各大学等が提供する地域志向科目の単位互換事業を開始することとした(平成29年度は6大学等の全17科目)。 ・既存の9科目を新たにCOC+教育プログラムに位置付け、学部専門教育における地域志向科目を充実させた。 <p>以上のとおり、COC+教育プログラムを開始し、多くの受講生を集めて充実した内容の教育を行うとともに、平成29年度に向けて万全の準備を整えたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>情報科学部及び情報科学研究科においては、他大学、医療機関、企業等学外機関との連携を推進し、情報科学、医学及び工学の知識を有した優秀な人材の育成を図る。</p>	<p>臨床情報医工学プログラム支援終了後の運営方針等に関する検討、医用情報科学分野におけるカリキュラムの再編</p>	<p>a</p>	<p>情報科学部及び情報科学研究科では、「臨床情報医工学プログラム」(大学間連携共同教育推進事業)に係る文部科学省の補助期間(平成24年度～平成28年度)が終了することに伴い、平成29年度以降の運営方針について検討を行うとともに、本プログラムで得られた成果及び知見のカリキュラムへの反映などに取り組んだ。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムでは、広島大学、広島工業大学及び広島国際大学との連携の下、医学、情報科学及び理工学分野の融合による特色ある人材育成を推進しており、これまでの教育成果を基に、補助期間終了後の本プログラムの継続実施を連携大学と合意し、各大学の予算の範囲内で対応できるよう一部見直しを行いながら、同等の教育内容を当面維持・継続することを決定した。また、今後の更なる連携強化に向けて地域の中核病院との協議を行った。 ・平成28年度には、本学の学部生56名及び大学院生2名が本プログラムを受講し、「医療系実習」での医療従事者や他大学の学生との交流、連携企業へのインターンシップなどを通じ、引き続き特色ある人材育成に取り組んだ。 ・本学が代表校となり、本プログラムの連携大学とともに申請した「ひろしま医工学スクール」が、広島県の「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に採択され、ウェブサイトによる予約、国内外の著名な研究者による講演、プログラミングを中心とした実習などを実施した。「ひろしま医工学スクール」は、本プログラムへの融合を図り、毎年開催することを目指している。 ・本プログラムの成果を本学のカリキュラムへ反映させるため、平成29年度から、医用情報科学科では「医用情報科学概論」を選択科目に設定し、また、医用情報科学専攻では、「計算解剖学特論」等の4科目を新設することとした。加えて、平成28年度の医用情報科学専攻の設置に対応した学部カリキュラムの再編を行っており、平成29年度の新カリキュラム実施に向けた諸準備に取り組んだ。 <p>以上のように、医用情報科学科及び医用情報科学専攻の教育体制・カリキュラムの充実を図るとともに、新たな補助金を獲得し他大学との連携の更なる発展に取り組んで特色ある人材育成に成果を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の講義内容等の一層の充実を図る。</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」継続の中での課題の抽出及び改善案の作成</p>	<p>a</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を実施した。これまでの継続的な検証・改善に基づき、41名の参加者に対し、学内外の講師による専門的かつ多彩な講義など内容の充実した講座を提供した。</p> <p>平成28年度からは、本事業を平和首長会議の「青少年『平和と交流』支援事業」の一つに位置付けて実施した。同会議加盟都市を通じて多数の応募があり、海外からの応募者数は平成27年度の49名から平成28年度は101名に倍増した。これにより、これまで以上に優秀な者が多数参加し、講義やディスカッションの活性化など、本事業の質的向上に大きな成果を挙げた。</p> <p>また、「青少年『平和と交流』支援事業」による支援対象者は、本事業への参加に係る旅費などの支援を受けることができ、参加者の負担が軽減された。</p> <p>平成29年度に向けては、参加者へのアンケート結果や担当教員及び平和首長会議事務局との協議などにより課題を抽出し、事業の円滑な実施及び内容充実に向けて取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、平和首長会議との連携により事業の質的な向上を実現したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。</p>	<p>平和関連科目の選択必修化の実施、平和関連教育の充実に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>平和関連教育を充実させるため、平成28年度入学生から総合共通科目区分の「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離し、平和科目の選択必修化を実施した。</p> <p>また、平成29年度から「国際化時代の平和」を新設し、平和科目を4科目から5科目に充実することとした。</p> <p>「国際化時代の平和」は、広島平和研究所教員によるオムニバス形式の科目で、広島の被爆体験を出発点としつつ、世界の多様な事例を踏まえながら平和を創造するための課題について議論する基礎知識を習得させることを目的としている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、外部講師を招いた講演会、特別講義等の開催に取り組む。</p>	<p>外部講師を招いた講演会や特別講義等の開催</p>	<p>a</p>	<p>学生が世界又は地域で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、外部講師を招いた講演会、特別講義等を積極的に開催した。</p> <p>【主な講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月：「国連による平和構築支援～シエラレオネとアフガニスタンの事例から」 講師 境悠一郎氏（内閣府国際平和協力本部事務局国際平和協力研究員） ・5月：「彫刻論（古典研究を含む。）」及び「彫刻概論」における特別講義及び講評 講師 舟越桂氏（彫刻家、東京造形大学客員教授） ・6月：「国際社会とシリア難民」 講師 古本秀彦氏（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所渉外担当官） ・6月：「姉妹都市ボルゴグラードの戦禍」 エレナ・フョードロヴナ・バルボチャヤ氏（ロシア・ボルゴグラード国立大学准教授） ・7月：「日本はどこに向かうのか」 講師 ジェフリー・キングストン氏（テンブル大学日本校歴史学科教授） ・7月：「データ分析時代におけるモニタリングとビッグデータ」 講師 ミロスロウ・マレック氏（スイス・ルガーノ大学教授） ・11月：「なぜジャーナリストは戦場へ向かうのか」 講師 佐藤和孝氏（ジャーナリスト、ジャパンプレス代表） ・11月：「平和都市で難民について考える」 講師 フィリップ・グランディ氏（国連難民高等弁務官） ・10月：「青年海外協力隊という選択」 講師 広島JICAデスク職員ほか（本学卒業生・修了生含む青年海外協力隊OB・OGなど） <p>そのほか、各学部等において多数の講演会、特別講義等を開催した。</p> <p>以上のとおり、国連難民高等弁務官をはじめ、各分野における注目度の高い人物を講師として迎え、内容の充実した講演会等を多数開催したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>学生の成長につながる地域での取組へ学生の参加を促す。</p>	<p>地域での取組促進に向けた課題の洗い出しや整理等</p>	<p>b</p>	<p>市大生チャレンジ事業の実施など、学生の成長につながる地域での取組への参加促進を図り、地域での実践的な活動を通じた学生の能動的な学びを支援した。 地域での学生の取組促進に当たり、学生が地域で活動するための情報の入手などが課題となっていたことから、ボランティア・地域活動に関するワークショップや広島市との連携による説明会の開催、地域団体等と学生のマッチングなどに取り組んだ。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大生チャレンジ事業を実施して、学生の地域での活動の支援を行った。本事業の経費補助などにより、平和記念式典に参加する来訪者のための臨時キャンプサイトの運営(ヒロシマピースキャンプ)、市大生によるパソコンなんでも相談室、竹林の整備による地域交流と社会貢献を兼ねたランドアートプロジェクトなど、6件の事業を実施した。 ・地域社会を支える重要な団体である自治会・町内会に対してニーズを調査するとともに、地域において若い世代の構成員の不足が特に課題となっている消防団への積極的な加入を促した。消防団については、防火・防災・救急救命に関する知識、技能の向上につながるるとともに、地域社会とのつながりの中で学生の社会性を育成する機会になることから、広島市消防局との連携の下学生に強く加入を促している。 ・地域包括支援センターと連携し、課外活動団体と高齢者のニーズのマッチングを行い、地域の高齢者を対象とした落語会、歌声喫茶での交流及び高齢者福祉施設の見学などを実施した。 ・各学部・研究科においては、社会連携プロジェクト、自主プロジェクト演習、地域展開型の芸術プロジェクトなどを通じ、学生の地域での活動を促進した。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
-----------------------------------	--------------------------------	----------	---

○教育方法等の改善(小項目⑤)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。	クォーター制の一部導入に向けた検討	b	<p>学生が海外留学やインターンシップなどの自主的な学習活動を行いやすい環境を整備するとともに、短期間で集中的な教育を行うことによる学習効果の向上などを目的に、クォーター制(4学期制)の一部導入に向けた検討を行った。</p> <p>教務委員会に編成した検討チームにおいて、先行事例の研究、時間割のシミュレーション、導入効果の検討、導入に向けた教員からの意見収集等を行った。検討結果を基に、平成30年度からの実施に向けた骨子案を作成した。</p> <p>平成29年度には、クォーター制を活用したカリキュラムの充実や教員の研究活動の活性化、短期留学プログラムやインターンシップの拡充などについて検討を行う予定としている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学生の学びを能動的かつ自律的なものにするための教育を推進する。	【平成29年度以降に業務実施】		
GPA(Grade Point Average: 履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の分析・活用等により、教育内容及び教育方法の改善に取り組む。	【平成29年度以降に業務実施】		
生涯学習、リメディアル教育等を効果的に実施するため、「総合教育センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。	組織体制、所管業務等の検討	b	<p>第2期中期計画においては、多様な学生の入学増加等に対応するリメディアル教育に本格的に取り組むとともに、国際学生寮等における課外教育プログラムを推進し、また、本学の使命である地域社会への貢献等に一層積極的に取り組むこととしている。</p> <p>従来の学部・研究科、附属施設等の既存の組織の枠組みを越えたこれらの取組を効果的かつ効率的に実施するため、全学横断的な組織として「総合教育センター」(仮称)の設置に向けた検討を行った。</p> <p>リメディアル教育、課外教育、生涯学習などの部門や組織体制を検討した上で、設置構想案を作成して運営調整会議で各学部長等との協議調整を行った。今後の教育活動の展開において重要な役割を担う組織となることから、引き続き慎重に検討を進めることとしている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
芸術資料館所蔵品のデータベース化を推進するとともに、所蔵品の多様な活用を図る。	高精細記録の実施及びデータベースの充実に必要な項目の洗い出し、所蔵品の活用に向けた検討	a	<p>所蔵品や所蔵品の高精細画像を教育や企画展等で有効活用するため、版画、油絵、現代表現などの所蔵品87点を、フォトスタジオにおいて8,000万画素のデジタル高精細解像度で撮影し、所蔵品のデータベース化及びデータベースの質的向上を推進した。</p> <p>また、データベースの検索機能の向上のため、所蔵品の検索に必要なキーワードの書き出しを行った。</p> <p>芸術資料館の所蔵品は、表現や素材研究、学芸員資格取得のための学内実習をはじめとする学生教育、芸術資料館等での展覧会などに活用しているところであるが、他大学における所蔵品の活用状況の調査などを行った上で、所蔵品の更なる有効活用に向け、学外への貸出しや学内展示の拡充、学生からの買上作品・古典模写作品等の資料集作成を検討した。</p> <p>その上で、平成29年度から学内の作品展示場所を拡充し、絵画や彫刻・工芸等の所蔵品及び高精細画像を展示して芸術学部を有する本学ならではの芸術作品にあふれるキャンパス環境を整備する方針を決定した。学生や来学者が日常的に芸術作品に触れる機会を増やすことで、鑑賞者にはより創造的な日常生活への欲求を醸成するとともに、制作者にとっては芸術作品の社会的役割を考察し、新たな創作の着想に繋げる機会の拡充を図ることとした。</p> <p>以上のとおり、芸術資料館所蔵品データベースの向上に取り組むとともに、所蔵品の有効活用を図り、学生等が日常的に芸術作品に触れる機会を増やすことで、本学ならではの環境整備や人材育成に資する取組を推進したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

2 学生の確保と支援(大項目②) 小項目⑥-⑦

○意欲のある優秀な学生の確保(小項目⑥)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>教育内容の充実等により受験生への魅力を高め、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に応じた入学者選抜を実施することにより、意欲のある優秀な学生を確保する。</p>	<p>大学入学者選抜改革に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>平成32年度からの「大学入学共通テスト(仮称)」(大学入試センター試験に代わる新たな入学試験)の実施など、高大接続改革(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)に適切に対応して教育の質を一層向上させるため、全学的な検討組織である「高大接続改革全体会議」及び「高大接続改革ワーキンググループ」を設置するとともに、これらの諸会議や各学部における検討を実施した。</p> <p>「高大接続改革ワーキンググループ」では、各学部のカリキュラムや卒業要件、学生の休学・退学状況、大学入試センター試験と個別学力検査等の実施状況などについて検証を行うとともに、新しい入学者選抜方法などを検討し、本学における高大接続改革のポイントを取りまとめた中間報告を作成した。</p> <p>各学部においては、入試問題の分析、外部講師を招いた研修会の開催、三つのポリシー(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針)の検証などを行った。</p> <p>また、全教職員を対象に、高大接続改革についての学内説明会や外部講師によるFD・SD研修会を開催し、教職員の高大接続改革に関する意識の向上を図った。</p> <p>以上のとおり、高大接続改革に対応し、意欲のある優秀な学生の確保に向けて全学的に質の高い充実した検討を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>長期履修制度、海外学術交流協定大学推薦入試制度等を活用し、国内外から意欲のある優秀な大学院生の受け入れを行う。</p>	<p>意欲のある優秀な大学院生の受け入れに向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>意欲のある優秀な大学院生の受け入れに向け、次のとおり取組を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学研究科では、内部進学促進のための大学院ガイダンスを実施し、大学院とは何か、同研究科の特徴、大学院修了後の進路等について説明を行い、内部進学の促進を図った。また、学外からの進学者を確保するため、平成29年度以降はガイダンスの開催についてウェブサイトにより対外的に周知することとした。 情報科学研究科では、早期卒業制度や推薦入試制度の活用、外部資金の獲得などによる大学院生の経済負担の軽減などについての検討を行った。加えて、同研究科の国際化推進のため、海外学術交流協定大学からの推薦入試制度の創設に向けた検討を行うとともに、西南大学(中国)から推薦のあった学生1名を平成29年度から国費外国人留学生として受け入れることとした。 芸術学研究科では、大学院生の中間研究成果発表、最終研究成果発表及び博士後期課程本審査作品展等における作品展示の公開などにより、学部生に大学院への進学の意識付けを行ったほか、研究分野ごとに進学説明会を開催した。学外に対しては、ウェブサイトで学生の修了制作優秀作品の写真及び教員による評価を公開し、同研究科の教育方針、研究レベルを示し、外部からの志願者の獲得に努めた。 海外からの教育実習生の受け入れについて学術交流協定大学と協議を行い、平成29年度からオルレアン大学(フランス)の大学院生を教育実習生(外国人に対するフランス語教育の実習)として受け入れることを決定した。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>学部の特徴・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報、地域性を考慮した戦略的広報に取り組む。</p>	<p>広報コンテンツの作成及び発信、ワーキンググループでの広報戦略の検討</p>	<p>a</p>	<p>学部の特徴・魅力を受験生及び保護者に分かりやすく伝える広報等を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報戦略策定ワーキンググループ」を設置し、「地域性を考慮した戦略的な広報」や「多様なメディアの相互活用による、効果的かつ魅力的な広報」の具体的な取組を検討した。3月には、「『地域』、『世界』への情報発信」、「『分かりやすさ』、『届けやすさ』の改善」、「インナーブランディング」の三つの重点項目に取り組むことを掲げた「広島市立大学広報戦略」を策定し、この戦略に基づいて一層積極的に広報活動を展開していくこととした。 ・広報コンテンツの作成及び発信については、大学案内や広報誌、ウェブサイトに加え、新たにLINEによるダイレクトな情報発信やGoogleストリートビューによる大学キャンパスの紹介など、多様なメディアの活用を図った。また、学生広報サポーター等による「分かりやすい研究紹介」や紙屋町シャレオへのポスター掲示など、受験生や保護者向けに対象者を意識した広報を行うとともに、国内外からの観光客も対象にしたJR宮島口駅デジタルサイネージでのCM動画放映や路面電車窓上額面へのポスター掲示を行うこととし、各広報素材の作成に着手した。さらに、ウェブサイトや広島駅南口地下広場、各種イベント等で放映している大学紹介ビデオについて、最新の情報・魅力的な大学紹介の視点から、全面リニューアルに着手した。 ・国際学部では、学部の特徴である交換留学、短期留学、海外インターンシップなどの様々な海外留学制度をPRするため、オープンキャンパスにおいて、個別相談ブースへの留学経験学生の配置、「経験者が語る海外留学」というイベントの実施など、学生の海外留学体験を受験生に直接伝える機会を充実させた。いずれの取組も受験生や保護者等から高い評価を得た。また、学生の海外留学体験を集中的に情報発信するウェブサイトの構築に着手した。 ・情報科学部では、情報科学部オリジナルサイトのリニューアルに向けた検討を開始した。これと連動して、大学案内のコンテンツリニューアルを進め、インターネットと紙媒体それぞれの特徴を生かした広報戦略を企画した。また、鳥根県立浜田高等学校及び鳥根県立大社高等学校を訪問し、情報科学部の教育内容などについて直接説明し、当該高等学校からの進学者の開拓を図った。 ・芸術学部では、全国の進学相談会や芸術科設置高校などへ多くの教員を派遣し、学部の教育内容を教員が直接受験生に伝える積極的な入試広報活動を展開した。 <p>以上のとおり、計画では広報戦略の検討を行うとしていたところ、広報戦略の策定を完了したほか、LINEなどのメディアを活用した広報に着手して計画を上回る実績を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
--	--	----------	--

○学習環境等の整備、キャリア形成に関する支援等による学生への支援(小項目⑦)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーション等の充実を図る。	新入生オリエンテーションの充実に向けた検討	b	<p>平成28年度の「市大キャンパスウォーキング」の実施に当たり、クラブ・サークルに先輩学生の参加を要請し、先輩学生が引率教員の補助と新入生のサポートを行う試行的な取組を行った。先輩学生が誘導や大学生活についてのアドバイスなどを行うことで、本事業のより効率的・効果的な実施につながったことから、平成29年度も継続して先輩学生の参加を要請することとした。また、本事業を更に円滑に進めることができるよう、学内施設見学の時間配分の見直しなどを行った。</p> <p>加えて、新入生オリエンテーションの更なる充実に向け、各学部におけるオリエンテーション行事を調査し、実施状況を確認した。学科や専攻単位で独自の行事を行っているところもあり、学部ごとに規模や求められる内容が異なることを考慮した上で、今後の充実に向けて検討していくこととしている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教職員によるきめ細かい支援・相談等の実施、学生同士の助言等が行える環境づくりに取り組む。	ピア・サポートの運営方法、運営体制の検討	a	<p>前中期計画期間中に導入した留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度に加え、新たなピア・サポート(学習や学生生活などに関する学生同士のサポート活動)制度として、附属図書館のカウンター業務等を行うライブラリー・アシスタント制度及び語学センターで外国語の学習支援を行う学生ランゲージチューター制度を創設して運用を開始した。これらの取組により、学生同士による支援・相談などの体制を充実させた。特に、ライブラリー・アシスタント制度については、導入に合わせて附属図書館開館時間を延長したことで、学生の利便性が向上し附属図書館入館者数の増加にもつながった。</p> <p>また、他大学で実施しているピア・サポートの活動内容、活動場所、報酬、相談体制などについて調査及び視察を実施した。調査結果を踏まえ、ピア・サポートの更なる充実に向けて検討を行うこととしている。</p> <p>そのほか、学生が教員の顔を知ることで、大学生活のことなどについて気軽に相談できるようにするため、「学生HANDBOOK 2017」に教員の顔写真を掲載することとした。</p> <p>以上のとおり、計画ではピア・サポートの運営方法、運営体制の検討を行うとしていたところ、計画を上回り新たに二つのピア・サポート制度の運用を開始したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
各附属施設等の設備、サービス内容の充実、各施設間の連携等により、学習環境及び学習支援体制の整備に取り組む。	学生との協働事業の実施や外国語学習機会の充実をはじめとした各附属施設等の学習環境及び学習支援体制の整備	s	<p>学生との協働事業の実施や外国語学習機会の充実をはじめとした各附属施設等における学習環境及び学習支援体制の整備に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に、学生会館売店、書店及び画材店を一体的にリニューアルし、売店のコンビニ化を行った。コンビニ化により食品や文具類などの品ぞろえや取扱サービスが大きく充実するとともに、営業時間を1時間延長することができた。リニューアル後の10月から3月までの売店、書店及び画材店の売上金の合計額は、前年同時期に比べて約7割増加しており、学生の売店利用に係る利便性を格段に向上させた。 ・附属図書館では、10月から、学生との協働活動の一環として、図書館のカウンター業務等を行うライブラリー・アシスタントを新たに配置した。学生の関心が高く37名の応募があり、6名を雇用した。18時から20時の間に2名のライブラリー・アシスタントを配置し、通常開館期(10月～1月)の開館時間を1時間延長させた。延長時間中の利用者数1日当たり約25名、年間入館者数は105,037名と、平成27年度(97,447名)より約7,600名(約7.8%)増加した。 ・語学センターでは、ランゲージラウンジを活用した課外での外国語学習機会の提供に向け、実施要領を策定し、留学生と日本人学生が互いの母語を教え合う学生ランゲージチューター制度を創設するとともに、教えたい学生と教えてもらいたい学生をウェブ上でマッチングさせるためのシステムを構築した。また、国際交流推進センターとの連携の一環として、語学センター廊下ギャラリーで「サンフランシスコ交流プログラム写真展」を開催し、国際交流や海外留学への興味・関心の醸成を図った。 ・情報処理センターでは、情報セキュリティ対策規程の改正等に係る支援を行うとともに、学内ネットワーク接続機器に対する定期的なセキュリティ診断を実施した。また、eduroam(学内で提供する公衆無線LANサービスの一つ)について、学内公開サーバー等へのアクセス範囲を拡大し、利便性の向上を図った。 <p>以上のとおり、学生の学習環境及び学習支援体制の整備に係る取組を多数実施した。特に、長年の懸案であった売店のコンビニ化は、学習環境の基礎である学生の日常生活支援を大きく充実させる実績であり、サービスの質・量の双方で格段の向上が図られたことから、「s」と評価した。</p>

<p>学生の心身の健康の保持増進を図るため、「保健管理センター」(仮称)の設置に向けて取り組む。</p>	<p>【平成29年度以降に業務実施】</p>		
<p>卒業生及び地元企業との連携によるセミナーの実施、インターンシップの活用等により、入学時から就職・キャリア形成に向けた支援を充実する。平成33年度までに、インターンシップ参加学生数を年間63人(平成27年度42人)にする。</p>	<p>インターンシップの推進及びキャリア形成の視点に立ったインターンシップ等の課題の整理</p>	<p>a</p>	<p>インターンシップ受入企業の開拓や学生への積極的な参加呼び掛けなどの結果、インターンシップ参加学生数は中期計画の数値目標と同数の63名まで増加した(平成27年度42名)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+の事業協働機関であるマツダ株式会社との連携により、インターンシップの受入枠を新たに開拓して13名の学生を派遣した。 ・国のインターンシップ施策及びキャリア教育先進大学の事例などを基に、キャリア形成・実践科目及び企業インターンシップの現状・課題についての検証を行った。その結果、地元企業と大学との連携を図るため、平成29年度に地元企業経営者パネル討論会を開催することとした。 ・インターンシップに参加した学生による報告会の開催日時や周知方法等の改善を図り、積極的な参加を促した。報告会には多数の学生が出席し、インターンシップに参加した学生からの報告を聞き、業界・企業への認識を深めるとともに、インターンシップ参加意欲の向上を図った。 ・学生がインターンシップの実習先を選択する際の判断材料にできるよう、インターンシップ終了後の学生アンケートや教員の企業訪問の際の報告書の書式の統一に向けた検討を行った。 ・学生・教員と卒業生とのネットワーク作りや就職活動に係る情報交換などを目的に、春季学内合同企業説明会の開催に合わせ、新たに本学の卒業生を招いて「OBOG交流会」を開催した。学生が社会で活躍する卒業生と情報交換を行う有益な機会となり、積極的な交流を行うことができた。 <p>(参加者(2日間):OBOG89名、教職員33名、学生179名 計301名)</p> <p>以上のとおり、各種取組を実施して企業インターンシップ参加学生数を大きく増加させたことから、キャリア形成に繋がる優れた取組を実施したものと、 「a」と評価した。</p>
<p>学生のクラブ、サークル活動、ボランティア活動等を奨励するとともに、それらを支援するための設備及び制度の充実等を図る。</p>	<p>後援会との連携・調整、クラブ及びサークル活動の支援策の検討、ボランティア活動等への参加機運の醸成・他大学の調査</p>	<p>b</p>	<p>他大学の取組の情報収集や本学学生への意見聴取の結果を基に、学生がボランティア活動に関する情報を見つけやすい環境を整備するため、学生が多く通行する学生会館1階にボランティア情報専用掲示板を新設した。この専用掲示板に、教育、福祉、芸術などの分野別にボランティア情報を整理して掲示し、学生への効果的な情報提供に取り組んだ。</p> <p>また、ボランティア活動に興味がある学生やボランティア活動中の学生が意見交換などを行うことで、ボランティアへの参加や活動の幅を広げる機会とすることを目的に、1月に「ボランティア・地域活動 つながるはじめるワークショップ」を開催した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>RA(Research Assistant:大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)の導入等により、大学院生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>RAの導入に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>優秀な大学院博士後期課程の学生を研究補助者として研究に参画させ、教員の研究活動の活性化を図るとともに、学生の経済的支援を行うこと目的として、RA制度の導入に向けた検討を行った。</p> <p>他大学における類似制度を調査しながら、本学にふさわしい制度を検討し、非常勤講師等取扱要領改正案及びRA実施要領案の作成などに取り組む、平成29年度以降の導入に向け具体的に検討を進めることとしている。</p> <p>また、限られた予算の中で効果的な支援を行うため、入学金の減免などRA制度以外の経済的支援策について幅広く検討を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

3 研究(大項目③) 小項目⑧-⑨

○特色ある学部等の構成を生かした研究活動、外部資金の積極的な獲得等による研究活動の活性化(小項目⑧)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。</p>	<p>本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定研究費(学内競争的研究資金)の公募研究種目に、平成28年度から「COC+研究費」を創設し、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究に研究資金を配分した。当該研究種目においては、「瀬戸内の観光振興と外国人観光客のインバウンドを目指した地域活性化プロジェクト」など3件を採択し、特色ある研究活動を推進した。 ・情報科学研究科では、観光を情報の切り口から研究し実学に結び付ける新しい学問分野として、「観光情報学」の構築に取り組み、サイクリング旅行者によるブログ投稿記事の自動抽出システムの開発などを行った。平成29年度から新たに開講する「地域課題演習」及び「観光情報学」(情報科学部専門科目)において、これらの研究成果を教育に反映させる予定である。 ・芸術と情報科学を融合した本学ならではの研究領域を活性化するため、芸術学部生向けの「メディアアート技術概論」(仮称)の開講や、芸術学部の卒業制作や情報科学部の卒業論文を両学部の教員が所属の枠を越えて相互に指導する方法などの検討を行った。 <p>そのほか、各学部・研究科等において、データサイエンスなどの新分野を専門とする教員の採用、研究室ごとの活動状況の調査、地域課題の解決に目を向けた芸術プロジェクトなどを実施し、研究活動の活性化に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>研究活動を活性化するため、URA(University Research Administrator:研究者とともに研究活動の企画・マネジメント等を行うことにより、研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化等を支える人材をいう。)を導入するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の積極的な獲得に取り組む。平成33年度までに、外部資金を獲得している教員の割合を年間63.8%(平成27年度53.8%)にする。</p>	<p>URAの導入に向けた調査・検討、外部資金の積極的な獲得</p>	<p>a</p>	<p>外部資金の積極的な獲得に取り組む、獲得した外部資金を活用して活発な研究活動を実施した。</p> <p>【科研費等外部資金獲得実績:()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費 申請率68.2%(63.2%)、採択率48.1%(60.8%)、獲得金額[間接経費を含む。] 145,938千円(123,890千円) ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 62件、136,987千円(54件、142,156千円) ・外部資金合計282,925千円(266,046千円) ・外部資金獲得教員率48.9%(53.8%) <p>※申請率、採択率及び獲得教員率は、専任の教員のみで計算。</p> <p>以上のとおり、外部資金獲得教員率は低下したものの、科研費の獲得額は過去最高を更新し、外部資金の合計額は平成27年度を上回った。</p> <p>平成29年度以降の外部資金の更なる獲得に向け、「科研費獲得支援制度要領」を作成し、五つの支援制度(アドバイザー制度、事前コメント制度、採択課題の申請書閲覧制度、メールマガジンの配信、学部長等による教員サポート制度)を整理・新設するとともに、全教員を対象にした科研費獲得研修会を開催した。また、各学部・研究科、広島平和研究所においても、学部独自の研修会の開催や、産学連携等による新たな外部資金の獲得に向けた検討を行った。</p> <p>また、URA(研究者とともに研究活動の企画・マネジメント等を行うことにより、研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化等を支える人材)の導入に関する検討を行った。新たな人材の配置については、今後本格実施する予定のIR(学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用すること)を担当する人材の配置などとともに、引き続き全学的な視点から検討を行うこととしている。</p> <p>以上のとおり、研究活動の活性化のため外部資金の積極的な獲得に取り組む、優れた成果を上げたことから、「a」と評価した。</p>

<p>芸術研究の発表活動を促進するため、学内外の作品展示スペースの充実・活用に取り組む。</p>	<p>既存の作品展示スペースの活用促進、作品展示スペースの新たな確保・充実に向けた検討</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、研究活動の活性化のため、芸術資料館をはじめとする既存の作品展示スペースの活用促進及び作品展示スペースの新たな確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から芸術資料館展示室に隣接して準備室を新設し、学芸員を常駐させて資料館業務に専念できる体制を構築した。芸術資料館において13の展覧会を開催し、3年連続で年間100日以上の開館日数を達成した(開館日数111日)。従来の企画展に加え、所蔵品を活用した「潮流」展を開催したほか、オープンキャンパスや大学祭などのイベントに合わせて展覧会を開催し、教育研究活動を広く市民や受験生にアピールして芸術への関心と理解を深めた。また、学生による芸術資料館展示室の使用拡大を検討し、学生の使用マニュアルを作成して、公募・審査を行い、平成29年度に学生による2件の展示を新たに実施することとした。 ・芸術学部を有する大学であることの特徴を生かしたキャンパス環境の整備を目指し、学内で作品が展示可能なスペースを調査し、平成29年度から作品展示を拡充することとした。また、作品展示スペースの新たな確保・充実に向けて5大学を訪問し、資料館や学生向け展示室についての調査を行った。 ・学外においては、広島県廿日市市宮島町の町家建築の古民家を改修し、アートプロジェクトでの創作・展示等が可能な宮島教育研究施設「サテライトハウス宮島」を開設した。また、「基町プロジェクト」では、創造・交流拠点「M98 <make>」の新設、ショッピンセンターのショーウィンドウを利用したモトマチ・アートウィンドウの活用などに取り組んだ。加えて、地域住民等と連携し、「大塚シンボル通りづくりプロジェクト」により大学近隣の市道沿いへの彫刻作品や看板の追加設置などを行った。 <p>以上のとおり、作品展示スペースの充実・活用促進に積極的に取り組んだ。特に、作品展示スペースの新たな確保・充実について検討を行うとしていたところ、平成28年度中に新たな作品展示スペースの確保を実現したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。</p>	<p>学外研究者の参画促進及びプロジェクト研究の実施</p>	<p>b</p>	<p>広島平和研究所では、三つの研究会や研究フォーラムの開催を通じ、国内外から多数の学外研究者等を招へいして研究活動の活性化を図った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核・軍縮研究会(5回) 梅林宏道氏(NPO法人ピースデポ特別顧問、前長崎大学核兵器廃絶研究センター長)「核のリスクに関する調査研究の動向」ほか ・人間の安全保障研究会(6回) 中内政貴氏(大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)「協調的安全保障機構の影響力に関する考察 - OSCEミッションを事例として -」ほか ・信頼安全保障醸成措置研究会(4回) 世宗研究所(韓国)研究会「北東アジア平和協力構想(NAPCI)ネットワークシンポジウム」への参加ほか ・研究フォーラム(5回) ジョン・ミッチェル氏(明治学院大学国際平和研究所研究員)「枯葉剤-沖縄と米軍基地汚染」ほか ・平成28年2月に学術交流に関する協定を締結した世宗研究所と連携し、9月に「北東アジア平和協力構想(NAPCI)2016広島国際会議」を開催したほか、3月に世宗研究所主催の「2017年広島日韓関係シンポジウム」に参加した。 <p>また、平成28年度から、研究所としての組織的な研究に取り組むことによって研究所が実施する研究の質を高め、教員による平和研究の成果を地域及び国際社会へ普及させることを目的に、プロジェクト研究を立ち上げて研究を開始した。</p> <p>【平成28年度実施プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Domestic influences on Myanmar's foreign policy towards China(ミャンマーの対中政策に影響を及ぼす国内要因) ・Long-term nuclear waste storage in the Anthropocene: Pioneering work in Scandinavia(人新世における核廃棄物長期貯蔵—スκανジナビアでの先駆的研究) ※人新世: 人類が地球の生態系や気候に大きな影響を及ぼすようになった近年の地質年代。 ・ユーラシアにおける地域主義とガバナンス ・国際人道法・国際人権法等による核・軍縮措置の強化可能性 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○研究成果の積極的な公開及び還元(小項目⑨)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>論文発表及び出版による研究業績の向上に努める。加えて、叢書の出版、シンポジウム、研究公開イベント、展覧会の開催等により、研究成果を積極的に社会に公開及び還元する。</p>	<p>叢書の出版、シンポジウムや展覧会の開催等による研究成果の積極的な社会への公開及び還元</p>	<p>b</p>	<p>各学部等において、次のとおり研究成果の積極的な公開及び還元に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学部及び国際学研究科では、11月に紀要「広島国際研究」第22巻を、3月に国際学部叢書第7巻『〈際(さい)〉からの探究:つながりへの途』をそれぞれ刊行し、研究成果の普及を図った。叢書については、グローバル化が進む現在、様々な「際」が交流や摩擦の要因になっている様について、国際学部の特色である学際性を活かす形でテーマを検討し、編集した。 ・情報科学部及び情報科学研究科では、積極的な論文発表、学会発表に取り組むとともに、ひろしま産業振興機構が主催するマッチングフォーラム、産学連携研究発表会、地域貢献事業発表会などにおいて、研究紹介のポスター展示等に積極的に取り組んだ。また、研究成果発表やシンポジウム開催の補助など、研究成果の還元促進につながる制度について検討を行った。 ・芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催などによる研究発表活動を推進した。教員による研究発表活動として、個展15件、公募展への出展40件、グループ展への出展107件、口頭発表等23件、プロジェクト研究16件、アートフェア参加4件を行った。そのうち49件は学内外の研究費、助成金、受託研究費等を活用した。また、学生による研究発表活動として、個展12件(大学院生)、グループ展27件(学部生313名、大学院生154名)、公募展・コンクール25件(学部生32名、大学院生36名)を行った。 ・広島平和研究所では、講演会、公開講座、シンポジウム等の企画及び実施、出版活動などに取り組んだ。連続市民講座(前期:核開発と国際社会、後期:戦争の非人道性を裁く)、国際シンポジウム(7月、テーマ:危機の東アジア―「核なき世界」に向けて)、研究フォーラム(7月、10月、11月、2月、3月の計5回)を開催するとともに、平成27年度から実施している英語による市民講座(1月～2月、全4回)、大学院生、公務員及びメディア関係者を対象とした「ヒロシマ平和セミナー2016」を実施した。また、出版活動としては、8月に広島平和研究所の監修による『なぜ核はなくならないのかⅡ』を出版するとともに、紀要第4号、ニュースレター第19巻第1号及び第2号、HPIブックレット第3巻及び第4巻を刊行した。また、平成30年度の創刊に向け、ハンドブック『アジアの平和と核2019―国際関係の中の核開発とガヴァナンス』(仮題)について、執筆者及び出版社への依頼及び調整を行った。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

4 社会貢献(大項目④) 小項目⑩-⑪

○公開講座の充実等による市民の生涯学習ニーズ等への対応(小項目⑩)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>幼児から社会人まで幅広く市民の生涯学習ニーズ等に対応した公開講座等を開催する。</p>	<p>高校生、市民、企業の技術者・研究者等を対象にした公開講座等の実施</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり公開講座等を実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座 ・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数272名) ・言語を通じて世界を知る(10月開催:延べ受講者数137名)</p> <p>②国際学部公開講座 ・イスラーム復興主義(過激主義)と中東情勢(11月開催:受講者数86名)</p> <p>③情報科学部公開講座 ・高校生による情報科学自由研究(7～8月開催:受講者数41名) ・実践情報科学セミナー(12月開催:延べ受講者数5名) ・講演会(11月開催:13名)</p> <p>④芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、視覚造形、染織造形:7～9月開催:受講者数100名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:8月開催:受講者数93名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、染織、版画:4～1月開催:受講者数16名) ・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(金工、染織、版画:受講者数12名)</p> <p>⑤市大英語eラーニング講座 ・第1期:受講者数61名、第2期:受講者数43名、第3期:受講者数35名</p> <p>受講者数計914名(平成27年度:973名) 開催回数計14回(平成27年度:14回)</p> <p>また、情報科学部では、児童及び生徒を対象とした教育活動として、次の事業に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①ひろしまコンピュータサイエンス塾 申込みがあった小学生78名から18名を塾生1年生として選抜し、塾生2年生5名とともに、計6回の講座や企業見学会、成果発表会、特別講義を実施した。また、新たに中学生を対象とした2日間の短期集中型プログラミング体験講座を開講し、公募した29名の中学生が参加した。</p> <p>②中高生の科学研究実践活動推進プログラム(国立研究開発法人科学技術振興機構補助事業) 広島県教育委員会と連携し、高校生及び高校教員の研究活動の支援・助言、研究指導支援を行った。 ・広島県科学セミナー(6月、7月、1月開催)、高校生234名及び高校教員95名が参加。 ・理科研究発表会(11月、12月開催)、高校生180名及び高校教員35名が参加。 ・卒業生・修了生パネル討論(2月開催)、高校生18名及び高校教員5名が参加。 ・研修会連絡会議(11月、2月)、高校教員13名が参加。</p> <p>③グローバルサイエンスキャンパス(国立研究開発法人科学技術振興機構補助事業) 広島大学との連携により、情報分野の研究課題に取り組むジャンプステージの高校生2名を受け入れ、個別に1名ずつの本学教員が研究指導・助言を行った。また、ステップステージの高校生6名を受け入れ、本学の教員6名が研究指導に当たった。</p> <p>④情報オリンピックセミナー「レギオ」講習会 情報オリンピック日本委員会との共催により、「レギオ」講習会(情報オリンピック予選参加を目指す生徒に対して、プログラミングとアルゴリズムの基礎的なトレーニングを行う講習会)を8月に2日間実施し、高校生4名が参加した。</p> <p>以上のとおり、開催回数、参加者数ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>

○地域、行政機関、企業など社会との連携の推進(小項目①)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を推進し、広島都市圏の活性化につながる教育研究活動を実施することにより、地方創生に貢献する。	事業協働機関による協議会等の開催、観光関連データベースの整備	a	<p>次のとおり、事業協働協議会等の開催などにより円滑なCOC+事業の実施に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+の円滑な運営のため、理事長をはじめとする大学執行部とCOC+事務局による運営部会を定期的に開催し、事業の実施調整を行った。 ・COC+の事業協働機関(大学、自治体、企業等66機関)が連携・協力して事業を進めるための組織である事業協働協議会については、1月に会議を開催し(37機関65名が出席)、平成28年度の実施状況や平成29年度の事業計画等について協議を行った。また、協働協議会の下部組織である教育プログラム開発委員会を3回(ワーキング会議を含む)開催し、事業協働機関の大学等における単位互換などについて検討した。同じく下部組織である連絡会議を3回開催し、協働研究事業の実施やCOC+宮島教育研究施設の開設等について協議・報告を行った。 ・1月に「つながれば始まる」をテーマにCOC+フォーラムを開催した(参加者174名)。 <p>大南信也氏(NPO法人グリーンバレー理事長・徳島大学客員教授)による基調講演を行うなど、徳島県神山町や「基町プロジェクト」の事例を基にこれからの地域デザインの在り方について知見を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協働地域の様々な観光情報を集積し、教育研究素材として各大学での演習や講義、また、自治体、企業等において利活用することを目的に、観光関連データベースの構築に取り組んだ。当該データベースは、一般的な観光施設や観光イベントの情報のみならず、YouTubeやTwitter、ブログなどのSNS関連データについても一括して登録し、必要な情報をGoogle Map上に可視化できることを特徴としている。平成28年度には、データベースの試験運用やシステム改修・機能拡張を実施し、平成29年度の公開運用に向けた態勢を整えた。事業協働機関の市町の観光パンフレット類を含む紙媒体の電子データやSNS情報を含む各種データを登録しており、平成28年度末時点で約15万件のデータ登録が完了している。また、教育への応用として、平成29年度に開講する「観光情報学」におけるデータベースの実践的な活用についての検討を行った。 <p>以上のとおり、事業協働機関との連携の下、COC+の推進に全学を挙げて取り組んだ。特に、観光関連データベースの構築については、SNS情報等の収集・分析により観光振興に資する新たな知見の獲得を目指す画期的な試みであり、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR	a	<p>総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業に採択された「訪日外国人旅行者を対象とした地域情報マイニング技術の研究開発」において、他大学の研究者との連携の下研究開発を推進するなど、次のとおり受託研究・共同研究等に積極的に取り組み、社会との連携を推進した。</p> <p>【取組実績：()は平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究・共同研究：45件(37件) 研究費計：77,567千円(63,457千円) ・補助金：2件(3件) 研究費計：51,238千円(65,420千円) ・奨学寄附金：15件(14件) 研究費計：8,182千円(13,279千円) <p>また、受託研究・共同研究等を推進するため、研究成果のPR、社会連携コーディネーターによる技術相談などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月：産学連携研究発表会[来場者数約140名] ・11月：地域貢献事業発表会[来場者数約150名] ・技術相談：25件 <p>以上のとおり、受託研究・共同研究の件数が大きく増加するなど、引き続き高い実績を挙げて社会との連携に大きく貢献したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。</p>	<p>COC+アートプロジェクトの検討及び実施、地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進した。教員主導27件、学生主導3件、計30件の充実したプロジェクトを展開した。</p> <p>【主なプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基町プロジェクト」では、11月にシンポジウム「広島基町高層アパートと大高正人」を基町小学校体育館で開催し、多くの参加者を得て基町地区の再認識につなげた。また、平成27年度に好評を得た「もどまちカフェ」(2回)、「基町、昔の写真展」を継続して開催するとともに、食をテーマとする新たな企画「グローバルキッチン」(6回)などで地域との交流を図った。2月下旬から3月下旬にかけては、市立中央図書館と連携し、これまでの「基町プロジェクト」の取組に関する企画展示を行い、市民に広く活動を公開した。 ・COC+アートプロジェクトでは、宮島教育研究施設の整備が完了し、そこを活動拠点として、「厳島八景に関する教育事業」及び「宮島でのテーマ制作と展覧会」の二つのプロジェクトを行った。「厳島八景に関する教育事業」は、宮島の名所を題材に木版を使った宮島すざろく制作の構想のため、現地調査と講師を招いての木版の技術研究を行い、本制作に備えた。「宮島でのテーマ制作と展覧会」は、宮島の伝統工芸である宮島轆轤の後継者育成と伝統技術の継承を目指すプロジェクトであり、現地の伝統工芸師の指導の下で宮島轆轤の技術を教員及び学生が習得し、実制作を行った。これら二つの成果は、平成29年6月に宮島教育研究施設にて展示発表を行う予定である。 <p>そのほか、香川県小豆島町と連携し、「瀬戸内国際芸術祭2016」に教員及び学生が合わせて10作品を出展するなど、県外での活動も活発に実施した。</p> <p>以上のとおり、地域貢献の一環として大小様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>学生及び教職員の社会貢献活動及び地域との連携事業を支援する。</p>	<p>教員及び学生の実施する広島市や地域等との協働事業の支援</p>	<p>a</p>	<p>教員及び学生の実施する事業を支援するため、社会連携プロジェクト及び市大生チャレンジ事業を実施し、以下の成果を得た。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会連携プロジェクト(教員の社会貢献活動に対して1件当たり100万円を限度に事業費を支援する制度) <ul style="list-style-type: none"> 件数: 8件、(平成27年度: 10件) ・広島広域都市圏鳥瞰図の制作 ・あさみなみ芸術化構想2016 ・広島国際アニメーションフェスティバル出展参加 ・電源自立型河川監視カメラシステムの構築と検証 ・「グローバルキッチン」(仮称)プロジェクト ・宮島でのテーマ制作と展覧会 ・基町、昔の写真展Ⅱデジタルアーカイブ化研究 ・厳島八景に関する教育事業 ○市大生チャレンジ事業(学生の社会貢献活動に対して1件当たり10万円を限度に事業費を支援する制度) <ul style="list-style-type: none"> 件数: 6件、(平成27年度: 4件) ・伝統的板目木版画技法による宮島観光マップ制作のための調査研究 ・市大生によるパソコンなんでも相談室2016 ・地域交流と社会貢献を兼ねたランドアートプロジェクト ・地域商店街活性化への貢献 ・広島の中・高校生を対象としたプログラミング教室 ・ヒロシマピースキャンプ2016 <p>このうち、社会連携プロジェクトの「広島広域都市圏鳥瞰図の制作」では、広島市が推進する「200万人広島都市圏構想」の一環で、広島市及び周辺の23市町で構成する広島広域都市圏を俯瞰する鳥瞰図の制作に取り組んだ。鳥瞰図は、瀬戸内海側及び中国山地側から俯瞰した2種類を制作し、それぞれに観光地等のイラストや道路・鉄道などの情報を記載して各市町のつながりや圏域内の観光資源の分布などが確認できるように工夫している。制作した鳥瞰図は関係市町に配付するとともに、広島市長による記者会見のバックボードにも用いられるなど、広島広域都市圏構成市町の連携の象徴として活用されている。</p> <p>以上のとおり、教員及び学生の実施する多くのプロジェクトを支援し、「広島広域都市圏鳥瞰図の制作」など優れた成果を挙げるとともに、市大生チャレンジ事業については、事業実施後に教員及び学生向けの報告会を開催し、学生のプレゼン能力の向上などにもつながったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

5 国際交流(大項目⑤) 小項目⑫-⑬

○学術交流及び学生交流による国際交流の推進(小項目⑫)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。平成33年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。</p>	<p>海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラム等の実施</p>	<p>S</p>	<p>短期留学プログラムの充実をはじめ、積極的な国際交流を推進した。新たに短期派遣・短期受入各3件のプログラム新設などに取り組んだ結果、派遣・受入留学プログラム参加学生数は中期計画の数値目標192名を上回る214名まで増加した(平成27年度111名)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学生数:83名 <ul style="list-style-type: none"> 長期派遣:西京大学校(韓国)、ハノーバー専科大学(ドイツ)など10校へ22名 短期派遣(短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム):シンガポール国立大学、オルレアン大学(フランス)など7校へ61名 ・受入学生数:131名 <ul style="list-style-type: none"> 長期受入:西南大学(中国)、ハノーバー専科大学など7校から19名 短期受入:シンガポール国立大学、マレーシア科学大学など5校及び「HIROSHIMA and PEACE」並びに日露青年フォーラム参加者112名 <p>11月に開催した日露青年フォーラムは、地方公立大学では初の実施であり、ロシア国内で公募・選考された23名の学生が来学し、「核兵器及びテロリズムの廃絶のためには何をすべきか。そして世界平和の実現のために日露両国ができる協力とは」を全体テーマに本学の学生らと英語でディスカッションを行い、お互いの理解を深めた。</p> <p>また、学術交流協定大学の拡大を図るため、平成27年度に引き続きエミリー・カー美術デザイン大学(カナダ)を訪問し、協定の締結に向けた協議を行った。加えて、短期留学プログラムによる交流などを通じ、今後の交流拡大について連携を深めた。</p> <p>さらに、学外長期研修派遣制度や教員海外旅費、特定研究費などの活用により、西南大学、ハノーバー専科大学をはじめとする学術交流協定大学との交流、国際会議での研究発表などに積極的に取り組み、学術交流を推進した。</p> <p>以上のとおり、短期留学プログラムの新規実施をはじめ、多くの大学等との派遣・受入を実施し、参加学生数は中期計画の数値目標を上回り、交流先大学からも高い評価を得たことから、特筆すべき成果を挙げたものとして、「S」と評価した。</p>

○日本人学生及び留学生への支援の充実(小項目⑬)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。	国際学生寮の整備、寮運営制度や多様な交流を促進するためのプログラムの検討	a	<p>国際学生寮の整備に向け、コンストラクション・マネージャー(発注者の代行者として、設計・施工者等の選定並びにスケジュール、コスト及び品質管理等のマネジメントを行う者)との連携の下、「設計・施工一括発注提案型総合評価落札方式」(実施設計と工事監理及び施工とを一括して発注し、品質の向上などを図るため技術提案等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定するもの)による入札を実施して受託事業者を決定した。 8月からは実施設計を開始し、3月に建設工事に着手した。</p> <p>【諸室の概要】 ・長期滞在者用ユニット:日本人学生3名・留学生3名を基本に一つのユニットを構成して共同生活を実施。 ・短期滞在者用ユニット:外国語集中特講の参加者による利用や海外学術交流協定大学等からの短期的な受入れなどを実施。 ・大集会室:グローバル人材育成講座や異文化理解のための教育プログラム、外国語等のピアティーチング及びミーティングなどを実施。 ・交流スペース:フロア単位の交流を実施。 ・和室:茶道・華道など日本文化の体験交流を実施。 そのほか、交流を促すための屋外交渉スペースや芸術学部生等の作品展示スペースを設置。</p> <p>また、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、国際学生寮の開寮に向け、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等についての検討を進めている。</p> <p>以上のとおり、これまでの調査・検討結果を反映し、高い教育効果を狙う設計を実現するとともに、平成30年度の開寮に向けて順調に施工、管理運営、教育、交流等に関する業務を実施しており、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援の充実を図る。	日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援策の策定	a	<p>次のとおり日本人学生の派遣及び留学生の受け入れに係る支援を行った。</p> <p>【取組実績】 ・短期留学プログラム(短期語学研修プログラム、海外交流プログラム)参加者に対する旅費の助成制度を創設し、助成に係る基準を定めて助成金を支給した。 [支給内訳:短期語学研修プログラム33名 2,105,000円、海外交流プログラム28名 242,500円(計61名 2,347,500円)] ・特別聴講学生を対象に、日本の生活を体験してもらうため、ホームステイプログラムを実施し、4月に6名、10月に8名の特別聴講学生が地域住民との交流を図った。 ・派遣留学生などを対象として、外部講師による危機管理セミナーを2回実施するとともに、新たに危機管理カードを携帯させるなど、海外渡航中の学生の危機管理意識の高揚を図った。 ・留学生と日本人学生が互いの母語を教え合う学生ランゲージチューター制度を創設し、留学生がレポートの日本語チェック等の日本語学習支援を受けやすい環境を整備した。 ・留学生に対し、平成28年度から新たにeラーニングを利用した課外での日本語学習機会を提供した。7月～9月、11月～1月、1月～3月の計3回実施し、延べ22名の留学生が受講した。</p> <p>以上のとおり、充実した支援を多数実施した。特に、短期留学プログラム参加者に対する助成制度の創設は、学生にプログラムへの参加を促す上で大きな効果があったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

【第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】

6 業務運営の改善及び効率化等(大項目⑥) 小項目⑭-⑰

○機動的かつ効率的な運営体制の構築(小項目⑭)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。</p>	<p>全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用、配置の検討</p>	<p>a</p>	<p>教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んだ。 人事委員会での審議を着実に重ね、採用方針が決定している常勤教員17ポスト中14名の任用を決定し、そのうち2名については10月から任用を開始した(残る常勤教員3名のポストは、慎重な審議を重ねた結果、優秀な人材を確保するため不採用・再公募とした)。 平成29年度の「広島市立大学塾」の創設に向けた特任教授(副塾長)ポストの新設により、中期計画の重点取組項目の着実かつ迅速な実現につなげた。 また、内部質保証など大学全体で取り組む必要がある重要課題に適切に対応するため、平成29年度から、理事長及び理事を補佐し、法人の業務のうち、特に学内の連携が必要な重要事項の総合調整を担当する「理事長補佐」を配置することとした。 以上のとおり、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長のリーダーシップの下で、戦略的かつ機動的な任用・配置を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。</p>	<p>職員の任用に関する広島市との協議</p>	<p>b</p>	<p>事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、職員の任用について検討し、任用に向けた広島市との協議を行った。 また、平成28年度から非常勤嘱託員の配置に係る広島市との協議が不要となり、法人の裁量によって増減員・配置を行うことが可能になったことから、全学的な視点で検討した結果、二つのポストについて既存の職種からの振替採用を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>研修の充実等により、職員の能力向上を図る。</p>	<p>公立大学職員セミナーへの参加、新規配属職員研修・各室等が主催する業務研修等の実施</p>	<p>b</p>	<p>各所属におけるOJTとFD・SD研修会等のOff-JTの効果的な実施により、職員の能力向上に取り組んだ。 一般社団法人公立大学協会が主催する公立大学職員セミナーに6名(新任向け研修会3名、会計実務研修会2名、研修協議会1名)の事務局職員を派遣した。 【FD・SD研修会開催実績】 ・4月:新任教職員研修会 ・5月:文書事務研修会 ・8月:科研費獲得研修会 ・9月:職員倫理研修会 ・10月:COC+研修会「200万人広島都市圏構想の実現を目指して」 ・11月:「障害者差別解消法の概要と障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員の対応について」 ・11月:「広島市立大学を取り巻く環境について～変化が加速する、大学改革・高大接続改革・グローバル化・国際標準化～」 ・12月:危機管理研修会「災害対策について」 ・12月:研究不正防止・研究倫理研修会 ・12月:知的財産権について ・1月:情報セキュリティセミナー ・1月:大学におけるハラスメントの防止 また、各学部において合計9件のFDセミナーを開催し、各学部独自の取組によって職員の能力向上を図った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>教育、学生支援、大学運営等の質の向上を図るため、IR (Institutional Research: 学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用することをいう。)を導入する。</p>	<p>IRの導入に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>IR(学内の様々な情報を収集・分析し、大学業務の質の向上に活用すること)の導入に向けたワーキンググループを設置し、定期的に協議を行った。協議では、本学の教学面の現状や、高大接続改革の展望などを踏まえ、本学に適したIRの在り方を検討した。また、ワーキンググループ構成員の教職員が種々の学外セミナー等に参加し、IRの理論、歴史、方法論、他大学での実施例などについて見識を深めた。さらに、担当事務職員1名を、IR実施の先進校である九州大学が開講する大学院生向けの集中講義に継続的に研修派遣し、体系的に理論と実践の両面について深い知見を得た。加えて、当該集中講義の受講を通じ、九州大学の担当教員のみならず、講義を受講した他大学等のIR担当者とのネットワークの構築につながった。</p> <p>平成28年度の後半には、学生の成績分布などの既存データを用いて、入試区分とGPA(履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出した値)推移の相関関係や入試区分ごとの留年・休学・退学の割合などを算出・グラフ化し、IRの試験的实施に取り組んだ。</p> <p>平成29年度においては、学内の各部署が所有するデータの収集や集約の方法に係る改善も試みながら、また、「高大接続改革全体会議」や新設する「内部質保証委員会」とも連携しながら、体系的なIRの実施に向けて具体的な方法について検討を行うこととしている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>大学運営の効率化及び質の向上を図るため、学内外の多様な意見を活用しつつ、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法について定期的に点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>学外専門家を招いた研修会等の開催、運営組織の在り方や事務処理の内容・方法の点検実施</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、学外講師を招いた研修会等を実施したほか、運営組織の在り方及び事務処理の内容・方法の点検に取り組んだ。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外専門家の意見等を大学運営に活用するため、大学経営や入試改革等の各種研修会へ参加したほか、ベネッセや河合塾グループの大学改革等を支援する企業へのIRや高大接続改革についての意見聴取、模擬試験・入学試験出願状況等のデータ分析及び全学的な研修会の開催などに取り組んだ。研修会では、「広島市立大学を取り巻く環境について ～変化が加速する、大学改革・高大接続改革・グローバル化・国際標準化～」の演題で外部講師による講演を行い、多くの教員が大学改革の現状を学ぶ好機となった。 ・広島市健康福祉局障害福祉部の職員を講師に招き、障害者差別解消法に関する研修会を開催し、修学上の合理的配慮などについての理解を深めた。 ・法人の設立団体である広島市への組織・人員要求の機会を捉え、運営組織の在り方について点検したほか、事務マニュアルによる事務処理の改善・検証に継続して取り組み、新規事務事業に係るマニュアル作成及び既作成分の点検・更新を行った。さらに、立替払等の契約事務の制度趣旨や事務処理についての正確な知識、適正な取扱方法等について周知・徹底を図るため、「立替払等契約事務(物品購入)マニュアル」を作成し、マニュアルに基づく研修会を開催した。当該研修会については、産育休などのやむを得ない事情のある者を除き、全教職員に受講を徹底した。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○社会に開かれた大学づくりの推進(小項目⑬)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
地域の企業・自治体等との積極的な連携・交流を通じて地域のニーズを的確に把握し、教育研究活動への反映等に取り組み、社会に開かれた大学づくりを推進する。	各種連携・交流事業等を通じた地域のニーズの把握と教育研究等への反映	s	<p>芸術学部では、マツダ株式会社と協働した人材育成プログラムの開発に向けた協議・調整を行った結果、新たなモノづくりと新たな時代を形成し得る人材を育成し、広島が世界に誇れるモノづくりを輩出する地となることを目指し、平成29年度から新たに「マツダ・広島市立大学芸術学部共創ゼミ」を開設することとした。</p> <p>共創ゼミでは、マツダ株式会社の精神や技術と本学芸術学部デザイン工芸分野の知見とを融合させ、モノづくりの精神を真摯に考え、広島発の新たな価値(モノ)を社会に提供する創造力と知識、技術を修得した人材を育成することを目指すこととしている。</p> <p>【共創ゼミの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間:平成29年度～平成31年度(延長は双方協議の上決定)。 ・対象:芸術学部2年次以上の学生、芸術学研究科の学生等。 ※平成29年度は、様々な学年・専攻の18名の学生が受講予定。 ・内容:マツダ株式会社からの派遣講師と芸術学部教員の指導の下で演習を行い、受講者にモノづくりのスキルを多角的に身に付けさせる。平成29年度は、マツダ株式会社から世界最大規模のデザインの祭典「ミラノサローネ」に出展する作品制作を題材として、道具について考察し、新たな価値(モノ)を創り出す考え方を学びながら、質の高い造形に仕上げていく創作のプロセスを修得することを目指す。これらを通じて、広島発の新たな価値を提供する人材の育成に取り組む。 <p>そのほか、受託研究・共同研究の実施などを通じ、地域のニーズの把握と教育研究等への反映に取り組んだ(受託研究・共同研究45件)。</p> <p>以上のとおり、地域のニーズを反映し、本学ならではの特色ある人材育成の推進に資する画期的な取組の実施を実現したことから、特に優れた取組を行ったものとして、「s」と評価した。</p>
教育研究等の実績の積極的な公開等により、教員活動の活性化と社会への説明責任を果たす取組を推進する。	教員の教育・研究実績の公開状況の点検・修正、教員業績総覧の発行に向けた検討	b	<p>公益財団法人大学基準協会による認証評価の受審を踏まえ、教員の教育・研究実績の公開状況(教員システムへの実績入力状況)の点検・修正を行った。</p> <p>一部の教員に公開状況が十分でない者が確認されたため、2月に理事長から全教員に対し、教育・研究等の業績の更新徹底について通達するとともに、教授会を通じて周知を図り、情報の更新を徹底させた。</p> <p>また、公共的な使命を持つ高等教育機関として、教育・研究等の業績を広く公開し、社会に対する説明責任を果たすため、「教員業績年鑑」(仮称)の発行について検討するとともに、平成29年度から定期的な教育・研究実績の「更新ウィーク」を設定することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
魅力的で利用しやすいものとするため、ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、英語版ウェブサイトをはじめとするコンテンツの充実に取り組む。また、多様なメディアの相互活用により、効果的かつ魅力的な広報を展開する。	ウェブサイトのリニューアルに向けた調査・仕様検討、英語版ウェブサイトの改善、映像コンテンツ等の作成	a	<p>大学案内と全学公式ウェブサイトのリニューアルに当たり、デザインコンセプト等を統一する観点から、両者のリニューアル業務を一括して行うこととし、企画・広報委員会及び「大学案内・ウェブサイトワーキンググループ」で調査や仕様書等の検討を行った。その上で、公募型コンペティション方式による公募を実施し、2月に受託業者を決定してリニューアルに向けた業務を開始した。</p> <p>英語版ウェブサイトについては、留学生目線での検討を行い、掲載コンテンツの整理・充実やデザインの改善を行った。</p> <p>映像コンテンツについても課題検討を行い、最新の情報・魅力的な大学紹介の視点から大学紹介ビデオの全面リニューアルを行うこととし、平成29年6月の完成を目指して撮影・編集等に着手した。</p> <p>また、多様なメディアの活用策として、LINEやGoogle Earthを活用した広報や大学紹介を新たに開始した。</p> <p>以上のとおり、計画ではウェブサイトリニューアルに向けて調査・仕様検討を行うとしていたところ、ウェブサイトリニューアルへ着手して計画を上回る実績を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>本学のブランドイメージの一層の浸透を図るため、コミュニケーションマーク等を用いた大学オリジナルグッズを開発し、活用する。</p>	<p>記念品の検討、ワーキンググループによる大学オリジナルグッズ作成の検討</p>	<p>a</p>	<p>「広報戦略策定ワーキンググループ」を設置し、3月に「広島市立大学広報戦略」を策定した。広報戦略に定める「ブランドイメージを更に高め、浸透させる」手段として、ワーキンググループでコミュニケーションマークを使用した記念品や大学オリジナルグッズの検討を行った。</p> <p>平成28年度は、オリジナルグッズとしてノート3種、クリアファイル4種を作成し、記念品として漆ペン(芸術学部デザイン工芸学科(漆造形)の学生が制作する本学の特色を生かした記念品)の制作に着手した。</p> <p>以上のとおり、計画では記念品やオリジナルグッズ作成の検討を行うとしていたところ、オリジナルグッズを作成して計画を上回る実績を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
---	---	----------	---

○自己点検及び評価による大学運営の改善並びに評価に関する情報の公開(小項目⑯)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>自己点検及び評価の結果を大学運営の改善につなげるとともに、評価結果をウェブサイト等で積極的に公開する。また、内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証することをいう。)の強化に取り組む。</p>	<p>認証評価及び第1期中中期目標期間中の業務実績に係る評価の受審</p>	<p>b</p>	<p>公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審した。評価の結果、大学基準に適合していることが認定され、総評では「公立大学法人広島市立大学中期計画」を定め、理事長(学長)主導の下改革・改善に取り組んできたことが評価された。また、数点の努力課題等が付されたものの、改善勧告は無く、本学の堅実な運営が認められた。</p> <p>また、前中期目標期間(平成22年度～平成27年度)の業務実績に係る評価では、6年間の取組を総括・自己評価し、広島市公立大学法人評価委員会の評価を受審した結果、中期目標の達成状況が良好であるとの評価を受けた。</p> <p>これらの評価結果はウェブサイト等で公開するとともに、評価結果を踏まえ、内部質保証(高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによって、その質を自ら保証すること)の充実・強化を図るため、平成29年度から従来の自己評価委員会を改組し「内部質保証委員会」を設置することとした。「内部質保証委員会」では、自己点検・評価と認証評価、法人評価などによるPDCAサイクル、IRの導入などについて一体的な実施に取り組み、大学業務の一層の質の向上を図ることとしている。</p> <p>また、内部質保証など大学全体で取り組む必要がある重要課題に適切に対応するため、理事長及び理事を補佐し、法人の業務のうち、特に学内の連携が必要な重要事項の総合調整を担当する「理事長補佐」を配置することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○施設・設備の効率的な維持管理、教職員の服務規律の確保等その他業務運営の改善(小項目⑩)			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全計画」(仮称)を策定し、計画的な維持保全に取り組む。	「広島市立大学保全計画」(仮称)の策定及び維持保全の実施	b	<p>次のとおり計画的な施設・設備の維持保全に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水や個別空調機器の修繕などの維持保全を着実に実施した。 ・「広島市立大学保全計画」の策定に向けて素案の時点修正を行うとともに、大規模施設保全の実施に必要な技術系職員(電気・機械)の増員配置について広島市と協議等を行った。また、平成29年度には、空調自動制御(中央監視盤)の更新を行うこととした。 ・他の公立大学法人の施設保全に係る人員体制や保全計画策定等の取組状況について調査を行い、本学における検討の参考にした。 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
職場巡視、研修の定期的な実施等により、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上を図る。	衛生管理者の養成、安全衛生管理研修・職場巡視等の実施	a	<p>教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上のため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断未受診者への継続的な受診勧奨を行い、高い受診率を達成した。(受診率98.9%) ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するため、特任職員の増員(6名)、業務改善・効率化の徹底、職員への定期的な注意喚起などを行い、常勤事務職員の時間外勤務の総時間数を平成27年度に比べて約3割削減させた。 ・衛生委員会の開催に合わせて年6回職場巡視を実施し、不用品の廃棄や整理整頓を徹底し、良好な職場環境の維持・向上に努めた。 ・図書館・語学センター棟(屋外)、情報科学部棟及び芸術学部棟の3か所にAEDを設置し、AEDの設置場所を従来の5か所から8か所に増加した。また、更新時期を迎えるAED1台を2月に更新した。 ・「体育実技」と「健康科学」の講義において、新入生全員に救急講習会を実施した。また、教職員を対象とした救急講習会を9月と11月の2回開催し、AEDの使用を含め、適切な救命処置を行うことができるよう知識と技術の修得に努めた。 <p>以上とおり、教職員の健康の保持増進及び安全衛生管理の向上に係る取組を着実に実施した。特に、定期健康診断の受診勧奨や事務職員の時間外勤務の削減は、取組の徹底により大きな成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
法令遵守及び各種ハラスメント等の防止に関する研修等の実施により、教職員の服務規律の確保を図る。	ハラスメント防止講習会、服務規律に関する学内説明会等の実施	d	<p>教職員の服務規律の確保を図るため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象に外部講師によるハラスメント防止講習会を開催し、ハラスメントの防止に努めた。また、情報科学部においては、学科ごとに独自のハラスメント防止講習会を実施し、グループディスカッションなどを通じてハラスメントの防止に係る意識の向上を図った。 ・全教職員を対象に外部講師による研究不正防止・研究倫理に関する研修会を開催し、研究不正の防止に努めた。また、研究倫理教育の一環として、全教員及び研究費執行に係る職員に対し、従来の「CITI Japan eラーニング」に加え「研究倫理eラーニングコース」(独立行政法人日本学術振興会)を導入・提供した。 ・事務局等の全職員を対象に職員倫理研修会を開催し、服務規律の確保を図った。 ・平成26年度の学外長期研修に端を発する証明書等の偽造、旅費の不正受給事案が発覚し、厳格かつ慎重な審査を行った結果、当該教員を懲戒解雇、所属長を文書訓告にするとともに、理事長が報酬の一部を自主返納した(10分の1・1月)。学内・学外長期研修実施者に対しては、理事長との事前個別面談の実施、航空券等の原本提出義務付けなどにより、不祥事の再発防止を図っている。 <p>以上のとおり、教職員の服務規律の確保を図るための取組を実施したものの、懲戒解雇事案が発生したことから、「d」と評価した。</p>

<p>災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルの点検・見直し等を行う。</p>	<p>危機管理マニュアルの点検・見直し等の実施</p>	<p>a</p>	<p>危機管理体制等を強化するため、次の取組を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティ対策規程及び情報セキュリティ委員会規程を改正するとともに、情報セキュリティ実施基準及び対策手順を新たに作成した。これらの規程等については、FD・SD研修会を通じて教職員に周知した。 ・海外渡航中のテロ発生等の不測の事態に備えるため、外務省の発表する危険情報に対応して渡航の是非を判断する方針を定めるとともに、教職員及び学生に対し渡航情報の届出を徹底させ、緊急時の連絡先等を記載した危機管理カードを発行した。 ・危機管理マニュアルのうち、災害対応マニュアル(事務局版)において、災害対応に係る準備体制及び危機対策本部設置基準の改正を行い、「本学の事故災害」及び「土砂災害発生時における指定緊急避難場所の開設」に係る対応をより円滑かつ的確に実行できる体制とした。 ・非常時の連絡体制強化に向けた検討を行い、各部署における連絡網の作成などの連絡体制強化に取り組んだ。 ・所轄の消防署との連携の下、大規模地震及び火災発生を想定した危機管理マニュアルに基づく避難訓練を実施するとともに、訓練終了後、消防署職員を講師とした危機管理研修会を実施した。多数の学生及び教職員が参加し、防火・防災意識の高揚が図られた。 ・大学執行部及び国際交流担当職員等を対象に、外部講師による大学のグローバル化とテロ等における危機管理に関する研修会を開催し、海外におけるセキュリティ・リスクと安全対策についての理解を深めた。 <p>以上のとおり、危機管理体制等の強化に係る取組を着実に実施した。特に情報セキュリティ対策規程の改正等は、情報セキュリティ対策の実施手順の明確化や体系化を行う優れた取組であることから、「a」と評価した。</p>
--	-----------------------------	----------	---

7 財務内容の改善(大項目⑦) 小項目⑩

○多様な収入源の確保及び経費の適正かつ効率的な執行による財務内容の改善(小項目⑩)

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>外部資金の獲得、大学が保有する施設・設備の利活用の促進等により、多様な収入の確保に努める。また、同窓会等との連携の下、教育研究活動の充実等を目的とした「広島市立大学基金」(仮称)を創設する。</p>	<p>多様な収入の確保、寄附金に係る他大学の取組等の調査</p>	<p>a</p>	<p>次のとおり、多様な収入の確保に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売店等のリニューアルに伴い売り上げが大きく増加したこと、また、売店等の運営受託事業者から徴収する事業協力金の徴収率を見直したことにより、事業協力金収入の増加を図った。売店等のリニューアル後の10月から3月における事業協力金の総額は、前年同時期に比べて約2.5倍に増加(約100万円の増)した。 ・学内施設の貸付けの際に、貸付料、光熱水費及び駐車場利用料について適切な利用料の負担を求め、また、古紙の売払いなどの収入確保に努めた。 ・寄附金の獲得を推進するため、他の国公立大学の基金の設置や寄附金の獲得の取組状況等について調査を行い、3月に、教育、研究、社会貢献等の一層の充実と振興に資することを目的とする「広島市立大学基金」を創設した。 ・受託研究・共同研究等に積極的に取り組み、外部資金による研究活動の活性化を図った。また、外部資金獲得を促進するため、産学連携研究発表会等を実施し、研究成果のPRを行った。 ・受託研究、共同研究、補助金、奨学寄附金 62件、136,987千円(平成27年度:54件、142,156千円) <p>以上のとおり多様な手段で収入の確保に取り組んだ結果、売店のコンビニ化を中心として、自己収入の確保に成果を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>大学の持続的な発展のため、大学運営の恒常的な見直し・改善を通じ、教職員一人一人のコスト意識を高め、経費の適正かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>各部局、委員会、事務局における経費の適正かつ効率的な執行の検証、事務事業の見直し</p>	<p>a</p>	<p>経費の適正かつ効率的な執行のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度予算案の内示に際し、予算の執行に当たって常に事務事業の見直し及び経費節減に努めるよう学内に通知し、各部局において経費の適切かつ効率的な執行に努めた。 ・平成29年度予算要求に当たっては、経費節減により必要な財源確保に取り組み、限られた財源の有効活用を図る観点から、緊急性、重要性、経費対効果等を十分検討した上で予算要求を行うよう学内に通知した。予算編成では、経常経費の3%削減、情報科学部3年生用実験機器のリース料の原契約の10%相当額削減などの徹底した経費節減に取り組み、約4,500万円を捻出して中期計画の実現に向けた新規事業の実施などに係る財源を確保した。 ・平成27年度の入札実績から、入札参加者数、落札率等入札の現状・課題を検証し、経費節減の観点から入札等契約事務を進める上で留意すべき事項について周知した。 ・教員研究費を計画的・効率的に執行できるよう、引き続き3年間を一つの単位として年度を越えた研究費の活用を可能とした。また、平成28年度からは、各学部等に配分する科研費間接経費相当額の執行残の一部についても、教員研究費と同様に3年間を一つの単位として繰り越すことを認め、柔軟な経費執行を可能とした。 ・経常的な業務全般について事務マニュアルを作成し、定期的に点検を行い、事務処理の内容及び方法について改善を図ることにより、的確かつ効率的な業務運営を図った。 <p>以上のとおり、経費の適正かつ効率的な執行に努め、特に、平成29年度の予算編成に当たっては徹底的な経費節減に成果を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

○重点取組項目1(教育研究)			
3学部合同ゼミの開設及び学際的な研究活動の活性化により、国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした教育研究を推進する。			
中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学ぶため、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かし、必修科目として3学部合同ゼミを開設する。	3学部合同ゼミの導入に向けた検討	a	<p>3学部合同ゼミの導入に向けた検討を行い、1年次の「基礎演習」、「教養演習」、「情報基礎」及び「情報演習」の4科目を「3学部合同ゼミ」(仮称)及び「情報活用基礎」(仮称)の2科目に整理・統合し、平成30年度から1年次前期の必修科目として実施する方針を決定した。平成29年度には、「3学部合同ゼミ検討ワーキンググループ」を設置し、平成30年度の科目開設に向け、講義内容等の詳細について検討を行った上で、マニュアルを作成し、それを基に担当教員の研修会を行うこととしている。</p> <p>「3学部合同ゼミ」(仮称)は、多様な価値観に触れ、多様な視座・研究アプローチを学びながら、主体的に教養を身に付ける姿勢を確立することを到達目標とし、特色ある3学部を有する本学ならではの科目として高い教育効果を挙げることを目指している。</p> <p>具体的な内容としては、特徴の異なる3学部の学生が少人数クラスで演習を行うことにより、学部の枠を越えた学習集団の形成を図るとともに、レポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションなどにより自己表現能力などを養い、加えて、「いちだい知のトライアスロン」事業も活用し、豊かで幅広い教養の修得に取り組むこととしている。</p> <p>また、現在「基礎演習」の内容としているパソコンやネットワークの利活用については、一般情報処理科目の「情報基礎」及び「情報演習」を統合して新設する「情報活用基礎」(仮称)において取り上げることとし、効率的に学習効果が挙がるよう検討している。</p> <p>以上のとおり、初年次教育の充実に向けた全学的な議論を行い、従来の演習科目等を再編し特色ある科目の新設、効果的・効率的な教育の実施方針を決定の上、実施に向けて具体的な検討を進めたことは、中期計画初年度としての大きな成果であることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
国際学、情報科学、芸術学及び平和学の特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした本学特有の新しい分野の研究活動並びに国際貢献及び地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究活動のより一層の活性化を図る。	本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化に向けた検討	b	<p>本学の特色を生かした新しい分野の研究活動や社会との関わりを意識した研究活動の活性化のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定研究費(学内競争的研究資金)の公募研究種目に、平成28年度から「COC+研究費」を創設し、地域貢献の視点で社会との関わりを意識した研究に研究資金を配分した。当該研究種目においては、「瀬戸内の観光振興と外国人観光客のインバウンドを目指した地域活性化プロジェクト」など3件を採択し、特色ある研究活動を推進した。 ・情報科学研究科では、観光を情報の切り口から研究し実学に結び付ける新しい学問分野として、「観光情報学」の構築に取り組み、サイクリング旅行者によるブログ投稿記事の自動抽出システムの開発などを行った。平成29年度から新たに開講する「地域課題演習」及び「観光情報学」(情報科学部専門科目)において、これらの研究成果を教育に反映させる予定である。 ・芸術と情報科学を融合した本学ならではの研究領域を活性化するため、芸術学部生向けの「メディアアート技術概論」(仮称)の開講や、芸術学部の卒業制作や情報科学部の卒業論文を両学部の教員が所属の枠を越えて相互に指導する方法などの検討を行った。 <p>そのほか、各学部・研究科等において、データサイエンスなどの新分野を専門とする教員の採用、研究室ごとの活動状況の調査、地域課題の解決に目を向けた芸術プロジェクトなどを実施し、研究活動の活性化に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○重点取組項目2(平和)

平和学研究科の新設等、広島平和研究所を有する本学ならではの平和の創造に向けた教育研究活動を推進する。

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
大学院に平和学研究科を新設する。	平和学研究科の新設に向けた設立準備委員会の設置、カリキュラム及び教員人事等の検討	a	<p>広島平和研究所及び国際学部の教員を中心とした「大学院平和学研究科設置委員会」及び「カリキュラム編成ワーキンググループ」を設置し、平和学研究科の新設に向け、研究科の組織、カリキュラム編成及び専任教員の採用などに関する検討を行った。また、限られた期間内で効果的かつ効率的に事務処理を進めるため、専門業者との間で研究科設置に係るコンサルティング契約を締結した。</p> <p>2月には、平和学研究科の構想案をまとめた上で、文部科学省への事務相談を行い今後の事務手続などについて確認した。</p> <p>平成31年度の開設に向け、平成29年度には設置計画の概要などの必要書類を作成の上、文部科学省に事前相談等を行う予定である。</p> <p>以上のとおり、平和学研究科の新設に向けた検討に集中的に取り組み、平成31年度開設のめどを付けたことは、中期計画初年度としての大きな成果であることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
平和科目の必修化等により、平和関連教育の充実を図る。	平和関連科目の選択必修化の実施、平和関連教育の充実に向けた検討	b	<p>平和関連教育を充実させるため、平成28年度入学生から総合共通科目区分の「広島・平和科目」を「広島科目」と「平和科目」に分離し、平和科目の選択必修化を実施した。また、平成29年度から「国際化時代の平和」を新設し、平和科目を4科目から5科目に充実することとした。</p> <p>「国際化時代の平和」は、広島平和研究所教員によるオムニバス形式の科目で、広島の被爆体験を出発点としつつ、世界の多様な事例を踏まえながら平和を創造するための課題について議論する基礎知識を習得させることを目的としている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
広島平和研究所における研究活動を活性化するため、学外研究者の積極的な参画等を促進する。また、広島に立地する研究所として、核・軍縮等特定のテーマを定めたプロジェクト研究を実施する。	学外研究者の参画促進及びプロジェクト研究の実施	b	<p>広島平和研究所では、三つの研究会や研究フォーラムの開催を通じ、国内外から多数の学外研究者等を招へいして研究活動の活性化を図った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 核・軍縮研究会(5回) <ul style="list-style-type: none"> 梅林宏道氏(NPO法人ピースデポ特別顧問、前長崎大学核兵器廃絶研究センター長)「核のリスクに関する調査研究の動向」ほか 人間の安全保障研究会(6回) <ul style="list-style-type: none"> 中内政貴氏(大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)「協調的安全保障機構の影響力に関する考察 - OSCEミッションを事例として -」ほか 信頼安全保障醸成措置研究会(4回) <ul style="list-style-type: none"> 世宗研究所(韓国)研究会「北東アジア平和協力構想(NAPCI)ネットワークシンポジウム」への参加ほか 研究フォーラム(5回) <ul style="list-style-type: none"> ジョン・ミッチェル氏(明治学院大学国際平和研究所研究員)「枯葉剤-沖繩と米軍基地汚染」ほか 平成28年2月に学術交流に関する協定を締結した世宗研究所と連携し、9月に「北東アジア平和協力構想(NAPCI)2016広島国際会議」を開催したほか、3月に世宗研究所主催の「2017年広島日韓関係シンポジウム」に参加した。 <p>また、平成28年度から、研究所としての組織的な研究に取り組むことによって研究所が実施する研究の質を高め、教員による平和研究の成果を地域及び国際社会へ普及させることを目的に、プロジェクト研究を立ち上げて研究を開始した。</p> <p>【平成28年度実施プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> Domestic influences on Myanmar's foreign policy towards China(ミャンマーの対中政策に影響を及ぼす国内要因) Long-term nuclear waste storage in the Anthropocene: Pioneering work in Scandinavia(人新世における核廃棄物長期貯蔵-スカンジナビアでの先駆的研究) ※人新世:人類が地球の生態系や気候に大きな影響を及ぼすようになった近年の地質年代。 ユーラシアにおける地域主義とガバナンス 国際人道法・国際人権法等による核・軍縮措置の強化可能性 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○重点取組項目3(人材育成)

国際学生寮の整備・活用、リーダー人材の育成塾の創設・活用等により、国際社会及び地域の第一線で活躍する人材を育成する。

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
豊かな人間性と国際性を身に付けた人材を育成するため、国際学生寮を活用した教育プログラムの開発・実施に取り組む。	国際学生寮を活用した教育プログラムの開発に向けた検討	a	<p>「国際学生寮教育ワーキンググループ」において、平成30年度の国際学生寮の開設に向け、寮教育プログラム及び学生役職者の配置や事前教育についての検討を行った。</p> <p>寮教育プログラムでは、入寮者の海外生活への順応力、主体性、語学力、異文化理解などの向上を目的に、長期滞在用ユニットなどを活用し、「グローバルな視野を持ち、外国語能力、対人関係を構築する力及び多様性を受け入れ共感する力に優れた、たくましい人材の育成」を目指している。</p> <p>2月には、国際学生寮に居住する学生が、安心・安全で自立的な寮生活を送ることができるよう、生活指導や風紀指導など、様々な面でリーダーシップを執りながら日常的に寮生のサポートを行う学生役職者の設置について、基本的な業務内容などを決定するとともに、各種会議の開催など国際学生寮運営体制の概要を決定した。</p> <p>平成29年度には、引き続き寮教育プログラムについて検討を行うとともに、国際学生寮の円滑な開寮に向け、学生役職者に対する事前教育を実施する予定である。</p> <p>以上のとおり、他大学にはない特色ある国際学生寮の開設に向けて具体的に教育プログラム等の検討を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」評価した。</p>
社会に貢献するリーダー人材を育成するため、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施する「広島市立大学塾」(仮称)を創設する。	プログラム内容の検討、塾長の人選等実施体制の整備	a	<p>「広島市立大学塾」の創設に向け、教育プログラム等の検討及び実施体制の整備を行った。</p> <p>責任者である塾長に学長を、また、教育プログラムの企画・実施等を行う副塾長に特任教授を充てることとし、特任教授の新規採用人事を行い平成29年度中の塾創設に向けた実施体制を整備した。</p> <p>「広島市立大学塾」では、少数の学生を対象に課外教育プログラムを実施し、広く社会を見つめ、知識を習得し、感性、教養を培い、また体験することを通じて、自ら考え、判断し、行動する力を養い、社会における自らの役割を認識した新しい時代を担うリーダーを育成することを目標としている。</p> <p>【教育プログラム案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月から1年間のプログラムとして実施。 ・原則として週1回、塾長、副塾長、ゲスト講師などによる講義、講話、ディスカッションなどを行う定期プログラムを実施。 ・基礎自治体である広島市と連携し、貧困、ごみ処理、防災、人口減少など、社会の問題を正面から捉える機会を提供。 ・学年末休業期間中に、定期プログラム前半の総括として沖繩研修プログラムや伝統文化鑑賞プログラムを、また、夏季休業期間中には、1年間の集大成として、自らの学びを総括し自らが企画する視察体験プログラムを実施。 ・「いちだい知のトライアスロン」事業のトライアスロンコース(図書50点、映画25点、美術展覧会15点を含む全120点を鑑賞するコース)に参加。 <p>以上のとおり、「広島市立大学塾」の概要を定めた上で、実施体制を整備し、早期創設を具体化したことは優れた成果であることから、「a」と評価した。</p>
地方創生に取り組む「地(知)の拠点大学」として、地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するための教育カリキュラムの充実を図る。	COC+教育プログラムの実施	a	<p>地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付いて、その発展に貢献する人材を育成するため、COC+教育プログラム(地域貢献特定プログラム)を開始した。</p> <p>1年次対象科目として、前期には「広島の観光学」(新設)、「創作と人間」及び「NPO論」を、後期には「ひろしま論」及び「広島の産業と技術」を実施し、多数の学生が受講した。</p> <p>新設の「広島の観光学」では、担当教員が事業協働地域25の自治体全てを現地調査の上、地域観光の最新の取組や地域資源の魅力などを織り込んだ科目内容を構築し、充実した講義を実施した。講義を通じ、COC+事業協働地域の自然、歴史・文化、食などの地域資源の魅力、地域資源の付加価値を高める取組、観光を支える仕組み等の基礎知識を学生に身に付けさせた。</p> <p>【各科目の履修者数(1年次生)】</p> <p>「広島の観光学」56名、「創作と人間」124名、「NPO論」32名、「ひろしま論」229名、「広島の産業と技術」282名</p> <p>また、平成29年度に向けて、次のとおりプログラムの充実に係る検討・準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に新設する「地域課題演習」は、3学部の学生が合同で地域に出向き学習する実践的な科目であり、「COC+カリキュラム編成ワーキンググループ」等で検討を重ね、実施方針を決定した。「瀬戸内海の水産と魚の楽しみ方を知る」(広島県呉市)、「半島地域の自然・歴史・味を感じる」(山口県上関町)など、10テーマの演習課題を設定し、正副担当教員21名の体制を整え、担当教員会議の開催、実施マニュアルの作成など、実施に向けた諸準備を行った。 ・平成29年度に新設する「地域再生論入門」について、事業協働地域の地域再生に関する優良事例の調査を行い、中山間地域と都市部の取組及び両者が近接する魅力等を内容とした講義を準備した。 ・事業協働機関の県内9大学等と協定を締結し、平成29年度から各大学等が提供する地域志向科目の単位互換事業を開始することとした(平成29年度は6大学等の全17科目)。 ・既存の9科目を新たにCOC+教育プログラムに位置付け、学部専門教育における地域志向科目を充実させた。 <p>以上のとおり、COC+教育プログラムを開始し、多くの受講生を集めて充実した内容の教育を行うとともに、平成29年度に向けて万全の準備を整えたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

○重点取組項目4(国際化)

海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、国際学生寮の整備、クォーター制(4学期制)の一部導入による留学の促進等により、大学の国際化を推進する。

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>言語、地域、学術分野等を踏まえた海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラムの新規実施等により、学術交流及び学生交流を推進する。平成33年度までに、派遣・受入留学プログラム参加学生数を年間192人(平成26年度96人)にする。</p>	<p>海外学術交流協定大学の戦略的な開拓、短期留学プログラム等の実施</p>	<p>S</p>	<p>短期留学プログラムの充実をはじめ、積極的な国際交流を推進した。新たに短期派遣・短期受入各3件のプログラム新設などに取り組んだ結果、派遣・受入留学プログラム参加学生数は中期計画の数値目標192名を上回る214名まで増加した(平成27年度111名)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣学生数:83名 <ul style="list-style-type: none"> 長期派遣:西京大学校(韓国)、ハノーバー専科大学(ドイツ)など10校へ22名 短期派遣(短期語学研修プログラム及び海外交流プログラム):シンガポール国立大学、オルレアン大学(フランス)など7校へ61名 受入学生数:131名 <ul style="list-style-type: none"> 長期受入:西南大学(中国)、ハノーバー専科大学など7校から19名 短期受入:シンガポール国立大学、マレーシア科学大学など5校及び「HIROSHIMA and PEACE」並びに日露青年フォーラム参加者112名 <p>11月に開催した日露青年フォーラムは、地方公立大学では初の実施であり、ロシア国内で公募・選考された23名の学生が来学し、「核兵器及びテロリズムの廃絶のためには何をすべきか。そして世界平和の実現のために日露両国ができる協力とは」を全体テーマに本学の学生らと英語でディスカッションを行い、お互いの理解を深めた。</p> <p>また、学術交流協定大学の拡大を図るため、平成27年度に引き続きエミリー・カー美術デザイン大学(カナダ)を訪問し、協定の締結に向けた協議を行った。加えて、短期留学プログラムによる交流などを通じ、今後の交流拡大について連携を深めた。</p> <p>さらに、学外長期研修派遣制度や教員海外旅費、特定研究費などの活用により、西南大学、ハノーバー専科大学をはじめとする学術交流協定大学との交流、国際会議での研究発表などに積極的に取り組み、学術交流を推進した。</p> <p>以上のとおり、短期留学プログラムの新規実施をはじめ、多くの大学等との派遣・受入を実施し、参加学生数は中期計画の数値目標を上回り、交流先大学からも高い評価を得たことから、特筆すべき成果を挙げたものとして、「S」と評価した。</p>
<p>国際学生寮の整備を推進し、施設を活用した多様な交流を促進する。</p>	<p>国際学生寮の整備、寮運営制度や多様な交流を促進するためのプログラムの検討</p>	<p>a</p>	<p>国際学生寮の整備に向け、コンストラクション・マネージャー(発注者の代行者として、設計・施工者等の選定並びにスケジュール、コスト及び品質管理等のマネジメントを行う者)との連携の下、「設計・施工一括発注提案型総合評価落札方式」(実施設計と工事監理及び施工とを一括して発注し、品質の向上などを図るため技術提案等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定するもの)による入札を実施して受託事業者を決定した。</p> <p>8月からは実施設計を開始し、3月に建設工事に着手した。</p> <p>【諸室の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期滞在者用ユニット:日本人学生3名・留学生3名を基本に一つのユニットを構成して共同生活を実施。 短期滞在者用ユニット:外国語集中特講の参加者による利用や海外学術交流協定大学等からの短期的な受入れなどを実施。 大集会室:グローバル人材育成講座や異文化理解のための教育プログラム、外国語等のピアティーチング及びミーティングなどを実施。 交流スペース:フロア単位の交流を実施。 和室:茶道・華道など日本文化の体験交流を実施。 <p>そのほか、交流を促すための屋外交流スペースや芸術学部生等の作品展示スペースを設置。</p> <p>また、国際学生寮教育ワーキンググループ等において、国際学生寮の開寮に向け、交流プログラム、学生役職者、寮費、管理人及び各種業務委託等についての検討を進めている。</p> <p>以上のとおり、これまでの調査・検討結果を反映し、高い教育効果を狙う設計を実現するとともに、平成30年度の開寮に向けて順調に施工、管理運営、教育、交流等に関する業務を実施しており、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>教育効果の向上及び短期留学、インターンシップ、ボランティア活動等学外での学びの活性化のため、クォーター制の一部導入に取り組む。</p>	<p>クォーター制の一部導入に向けた検討</p>	<p>b</p>	<p>学生が海外留学やインターンシップなどの自主的な学習活動を行いやすい環境を整備するとともに、短期間で集中的な教育を行うことによる学習効果の向上などを目的に、クォーター制(4学期制)の一部導入に向けた検討を行った。</p> <p>「教務委員会」内に編成した検討チームにおいて、先行事例の研究、時間割のシミュレーション、導入効果の検討、導入に向けた教員からの意見収集等を行った。検討結果を基に、平成30年度からの実施に向けた骨子案を作成した。</p> <p>平成29年度には、クォーター制を活用したカリキュラムの充実や教員の研究活動の活性化、短期留学プログラムやインターンシップの拡充などについて検討を行う予定としている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

○重点取組項目5(社会貢献)

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進等により、大学の教育研究力を生かして広島都市圏の都市機能の充実・強化及び地域の活性化に取り組む。

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を推進し、広島都市圏の活性化につながる教育研究活動を実施することにより、地方創生に貢献する。</p>	<p>事業協働機関による協議会等の開催、観光関連データベースの整備</p>	<p>a</p>	<p>次のとおり、事業協働協議会等の開催などにより円滑なCOC+事業の実施に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+の円滑な運営のため、理事長をはじめとする大学執行部とCOC+事務局による運営部会を定期的に開催し、事業の実施調整を行った。 ・COC+の事業協働機関(大学、自治体、企業等66機関)が連携・協力して事業を進めるための組織である事業協働協議会については、1月に会議を開催し(37機関65名が出席)、平成28年度の実施状況や平成29年度の事業計画等について協議を行った。また、協働協議会の下部組織である教育プログラム開発委員会を3回(ワーキング会議を含む)開催し、事業協働機関の大学等における単位互換などについて検討した。同じく下部組織である連絡会議を3回開催し、協働研究事業の実施やCOC+宮島教育研究施設の開設等について協議・報告を行った。 ・1月に「つながれば始まる」をテーマにCOC+フォーラムを開催した(参加者174名)。大南信也氏(NPO法人グリーンパレ理事・徳島大学客員教授)による基調講演を行うなど、徳島県神山町や「基町プロジェクト」の事例を基にこれからの地域デザインの在り方について知見を深めた。 ・事業協働地域の様々な観光情報を集積し、教育研究素材として各大学での演習や講義、また、自治体、企業等において利活用することを目的に、観光関連データベースの構築に取り組んだ。当該データベースは、一般的な観光施設や観光イベントの情報のみならず、YouTubeやTwitter、ブログなどのSNS関連データについても一括して登録し、必要な情報をGoogle Map上に可視化できることを特徴としている。平成28年度には、データベースの試験運用やシステム改修・機能拡張を実施し、平成29年度の公開運用に向けた態勢を整えた。事業協働機関の市町の観光パンフレット類を含む紙媒体の電子データやSNS情報を含む各種データを登録しており、平成28年度末時点で約15万件のデータ登録が完了している。また、教育への応用として、平成29年度に開講する「観光情報学」におけるデータベースの実践的な活用についての検討を行った。 <p>以上のとおり、事業協働機関との連携の下、COC+の推進に全学を挙げて取り組んだ。特に、観光関連データベースの構築については、SNS情報等の収集・分析により観光振興に資する新たな知見の獲得を目指す画期的な試みであり、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>社会連携センターを窓口として、広島市をはじめとした行政機関、企業等からの受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。</p>	<p>受託研究・共同研究等の実施、展示会開催・出展による研究成果のPR</p>	<p>a</p>	<p>総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業に採択された「訪日外国人旅行者を対象とした地域情報マイニング技術の研究開発」において、他大学の研究者との連携の下研究開発を推進するなど、次のとおり受託研究・共同研究等に積極的に取り組み、社会との連携を推進した。</p> <p>【取組実績】()は平成27年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究・共同研究:45件(37件) 研究費計:77,567千円(63,457千円) ・補助金:2件(3件) 研究費計:51,238千円(65,420千円) ・奨学寄附金:15件(14件) 研究費計:8,182千円(13,279千円) <p>また、受託研究・共同研究等を推進するため、研究成果のPR、社会連携コーディネーターによる技術相談などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月:産学連携研究発表会[来場者数約140名] ・11月:地域貢献事業発表会[来場者数約150名] ・技術相談:25件 <p>以上のとおり、受託研究・共同研究の件数が大きく増加するなど、引き続き高い実績を挙げ、社会との連携に大きく貢献したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進し、芸術の社会的有効性を発信する。</p>	<p>COC+アートプロジェクトの検討及び実施、地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>a</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、地域社会との連携を通じた地域展開型の芸術プロジェクトを推進した。教員主導27件、学生主導3件、計30件の充実したプロジェクトを展開した。</p> <p>【主なプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基町プロジェクト」では、11月にシンポジウム「広島基町高層アパートと大高正人」を基町小学校体育館で開催し、多くの参加者を得て基町地区の再認識につながった。また、平成27年度に好評を得た「もともちカフェ」(2回)、「基町、昔の写真展」を継続して開催するとともに、食をテーマとする新たな企画「グローバルキッチン」(6回)などで地域との交流を図った。2月下旬から3月下旬にかけては、市立中央図書館と連携し、これまでの「基町プロジェクト」の取組に関する企画展示を行い、市民に広く活動を公開した。 ・COC+アートプロジェクトでは、宮島教育研究施設の整備が完了し、そこを活動拠点として、「蔵島八景に関する教育事業」及び「宮島でのテーマ制作と展覧会」の二つのプロジェクトを行った。「蔵島八景に関する教育事業」は、宮島の名所を題材に木版を使った宮島すくろく制作の構想のため、現地調査と講師を招いての木版の技術研究を行い、本制作に備えた。「宮島でのテーマ制作と展覧会」は、宮島の伝統工芸である宮島轆轤の後継者育成と伝統技術の継承を目指すプロジェクトであり、現地の伝統工芸師の指導の下で宮島轆轤の技術を教員及び学生が習得し、実制作を行った。これら二つの成果は、平成29年6月に宮島教育研究施設にて展示発表を行う予定である。 <p>そのほか、香川県小豆島町と連携し、「瀬戸内国際芸術祭2016」に教員及び学生が合わせて10作品を出展するなど、県外での活動も活発に実施した。</p> <p>以上のとおり、地域貢献の一環として大小様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

○重点取組項目6(大学運営)

全学的かつ中長期的視点から教職員の任用・配置を行い、教育研究及び執行体制の充実を図る。

中期計画 (平成28年度～平成33年度)	年度計画 (平成28年度)	自己評価 (個別項目)	評価理由
<p>本学の特色を生かした教育研究を推進するため、全学的かつ中長期的視点から教員を戦略的かつ機動的に任用・配置する。</p>	<p>全学人事委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用、配置の検討</p>	<p>a</p>	<p>教員の戦略的かつ機動的な任用・配置に取り組んだ。 人事委員会での審議を着実に重ね、採用方針が決定している常勤教員17ポスト中14名の任用を決定し、そのうち2名については10月から任用を開始した(残る常勤教員3名のポストは、慎重な審議を重ねた結果、優秀な人材を確保するため不採用・再公募とした)。 平成29年度の「広島市立大学塾」の創設に向けた特任教授(副塾長)ポストの新設により、中期計画の重点取組項目の着実かつ迅速な実現につなげた。 また、内部質保証など大学全体で取り組む必要がある重要課題に適切に対応するため、平成29年度から、理事長及び理事を補佐し、法人の業務のうち、特に学内の連携が必要な重要事項の総合調整を担当する「理事長補佐」を配置することとした。</p> <p>以上のとおり、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長のリーダーシップの下で、戦略的かつ機動的な任用・配置を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>事務の継続性及び職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、中長期的視点から職員を任用・配置する。</p>	<p>職員の任用に関する広島市との協議</p>	<p>b</p>	<p>事務局等の職員の事務処理能力の専門性を高め、効率的かつ安定的な運営体制を構築するため、職員の任用について検討し、任用に向けた広島市との協議を行った。 また、平成28年度から非常勤嘱託員の配置に係る広島市との協議が不要となり、法人の裁量によって増減員・配置を行うことが可能になったことから、全学的な視点で検討した結果、二つのポストについて既存の職種からの振替採用を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

平成28事業年度

財 務 諸 表

第7期 事業年度

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(13) 役員及び教職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	15
(15) 業務費及び一般管理費の明細	16
(16) 寄附金の明細	18
(17) 受託研究の明細	18
(18) 共同研究の明細	18
(19) 受託事業等の明細	18
(20) 科学研究費補助金等の明細	18
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,423,794,193	
減価償却累計額	<u>△ 2,815,084,451</u>	5,608,709,742
構築物	494,256,262	
減価償却累計額	<u>△ 104,512,209</u>	389,744,053
工具器具備品	2,564,470,352	
減価償却累計額	<u>△ 1,336,728,157</u>	1,227,742,195
図書		1,662,721,476
美術品・收藏品		273,949,477
車両運搬具	9,442,667	
減価償却累計額	<u>△ 4,175,154</u>	5,267,513
建設仮勘定		365,330,701
有形固定資産合計		<u>17,049,785,157</u>

2 無形固定資産

5,321,070

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		11,629,500
その他		228,330
投資その他の資産合計		<u>11,857,830</u>

固定資産合計

17,066,964,057

II 流動資産

現金及び預金		1,605,884,230
未収学生納付金収入	2,365,650	
徴収不能引当金	<u>△ 2,221,345</u>	144,305
未収入金		7,443,518
たな卸資産		1,098,087
その他		2,704,287

流動資産合計

1,617,274,427

資産合計

18,684,238,484

負債の部

I 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	239,359,058	
資産見返補助金等	26,949,146	
資産見返寄附金	76,105,101	
資産見返物品受贈額	<u>1,882,641,984</u>	2,225,055,289
資産除去債務		144,007,333
長期リース債務		869,991,384
その他		<u>19,239</u>
固定負債合計		<u>3,239,073,245</u>

II 流動負債

寄附金債務		56,816,114
前受受託研究費等		1,827,483
未払金		284,421,104
リース債務		451,380,546
未払消費税等		3,935,800
預り科学研究費補助金		41,348,492
預り金		28,580,598
前受金		4,730,730
前受収益		19,239
賞与引当金		15,475,965
その他		<u>126,900</u>
流動負債合計		<u>888,662,971</u>
負債合計		<u>4,127,736,216</u>

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>15,510,191,000</u>	
資本金合計		<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	728,315,187	
損益外減価償却累計額	△ 2,743,064,961	
損益外利息費用累計額	<u>△ 58,357,375</u>	
資本剰余金合計		<u>△ 2,073,107,149</u>

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	806,229,151	
当期末処分利益	<u>313,189,266</u>	
(うち当期総利益)	(313,189,266)	
利益剰余金合計		<u>1,119,418,417</u>
純資産合計		<u>14,556,502,268</u>
負債純資産合計		<u>18,684,238,484</u>

損益計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	300,461,569		
研究経費	205,886,216		
教育研究支援経費	765,376,054		
受託研究費	48,414,643		
受託事業費	6,827,088		
役員人件費	21,030,623		
教員人件費	2,079,703,535		
職員人件費	606,137,968	4,033,837,696	
一般管理費			377,712,873
財務費用			
支払利息	70,050,796	70,050,796	
経常費用合計			<u>4,481,601,365</u>
経常収益			
運営費交付金収益		3,173,074,000	
授業料収益		1,043,810,748	
入学金収益		194,368,500	
検定料収益		36,524,600	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	9,401,642		
国又は地方公共団体以外分	44,599,438	54,001,080	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体以外分	6,846,212	6,846,212	
寄附金収益			25,905,560
補助金等収益			50,372,573
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	22,991,721		
資産見返寄附金戻入	12,012,336		
資産見返補助金等戻入	7,995,315		
資産見返物品等受贈額戻入	14,884,198	57,883,570	
雑益			
財産貸付料収益	67,885,250		
公開講座収益	4,825,600		
手数料収益	195,300		
物品等売却収益	1,409,558		
研究関連収益	51,884,450		
その他	25,803,630	152,003,788	
経常収益合計			<u>4,794,790,631</u>
経常利益			313,189,266
当期純利益			
目的積立金取崩額			313,189,266
当期総利益			<u>313,189,266</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 813,585,909
	人件費支出	△ 2,818,366,712
	その他の業務支出	△ 335,663,172
	運営費交付金収入	3,173,074,000
	授業料収入	1,033,647,325
	入学金収入	192,577,800
	検定料収入	36,514,800
	受託研究等収入	61,683,125
	受託事業等収入	6,846,212
	補助金等収入	50,493,631
	寄附金収入	10,098,970
	その他の業務収入	146,306,995
	預り金の増減	3,208,888
	小計	<u>746,835,953</u>
	設立団体納付金の支払額	△ 161,909,311
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>584,926,642</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 438,409,033
	その他投資活動による収入	1,242,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 437,167,033</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 467,427,337</u>
	小計	△ 467,427,337
	利息の支払額	<u>△ 70,674,388</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 538,101,725</u>
IV	資金増加額	△ 390,342,116
V	資金期首残高	1,996,226,346
VI	資金期末残高	<u><u>1,605,884,230</u></u>

利益の処分に関する書類（案）
第7期事業年度
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益		
当期総利益	313,189,266	313,189,266
II 利益処分量		
積立金	191,185,840	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	122,003,426	313,189,266

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	4,033,837,696		
一般管理費	377,712,873		
財務費用	<u>70,050,796</u>	4,481,601,365	
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 1,043,810,748		
入学金収益	△ 194,368,500		
検定料収益	△ 36,524,600		
受託研究等収益	△ 54,001,080		
受託事業等収益	△ 6,846,212		
寄附金収益	△ 25,905,560		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 6,698,077		
資産見返寄附金戻入	△ 12,012,336		
財務収益	0		
雑益	<u>△ 105,901,561</u>	<u>△ 1,486,068,674</u>	
業務費用合計			2,995,532,691
II 損益外減価償却相当額			251,189,320
III 損益外利息費用相当額			3,300,766
IV 引当外賞与増加見積額			3,132,969
V 引当外退職給付増加見積額			129,420,195
VI 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用			—
地方公共団体出資の機会費用		<u>8,810,668</u>	<u>8,810,668</u>
VII 行政サービス実施コスト			<u><u>3,391,386,609</u></u>

(注 記 事 項)

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～47年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（地方独立行政法人会計基準第88）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用

該当事項はありません。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.067%で計算しています。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

7 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

II 貸借対照表関係

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,370,640,222 円

(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額から除いています。)

2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 98,741,518 円

(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上しています。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成29年3月31日

現金及び預金	1,605,884,230 円
資金期末残高	1,605,884,230 円

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得	173,188,918 円
(2) 現物寄附による有形固定資産の取得	27,899,328 円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額 34,993,954 円が含まれています。
- 設立団体に係る額
該当事項はありません。

V 金融商品の時価等

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,605,884,230	1,605,884,230	—
(2) リース債務	(1,361,640,357)	(1,412,021,962)	50,381,605

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引

を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む。）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	935,740,378	△6,171,411	929,568,967	768,365,804
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	624,037,138

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額は損益外減価償却相当額です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用相当額は1,593,859円です。

(注3) 当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成29年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

(単位：円)

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	14,171,112	24,990,794 (6,171,411)	—
駐車場	4,615,500	586,063	—

(注) () は損益外減価償却相当額で内書です。

VII 重要な債務負担行為

(単位：円)

件名	契約済額	平成29年度以降 支出予定額
広島市立大学学外データセンター賃貸借	78,354,000	37,584,000
情報ネットワークシステム2014賃貸借	1,115,856,000	557,928,000
広島市立大学国際学生寮(仮称)新築工事	861,840,000	517,104,000

VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しています。

2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（４７年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（２．３２１％）を使用しています。

3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	140,706,567 円
時の経過による調整額	3,300,766 円
期末残高	144,007,333 円

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外				
有形固定 資産（特定 償却資産）	建 物	8,074,155,230	-	-	8,074,155,230	2,706,254,773	249,597,464	-	-	5,367,900,457	
	工具器具 備品	15,285,375	-	-	15,285,375	6,807,921	1,591,856	-	-	8,477,454	
	計	8,089,440,605	-	-	8,089,440,605	2,713,062,694	251,189,320	-	-	5,376,377,911	
有形固定 資産（特定 償却資産以 外）	建 物	349,638,963	-	-	349,638,963	108,829,678	30,854,888	-	-	240,809,285	
	構築物	494,256,262	-	-	494,256,262	104,512,209	11,973,974	-	-	389,744,053	
	工具器具 備品	2,504,036,270	208,653,661	163,504,954	2,549,184,977	1,329,920,236	491,493,313	-	-	1,219,264,741	
	図 書	1,644,427,208	21,610,831	3,316,563	1,662,721,476	-	-	-	-	1,662,721,476	
	車両運搬具	9,442,667	-	-	9,442,667	4,175,154	1,562,759	-	-	5,267,513	
	計	5,001,801,370	230,264,492	166,821,517	5,065,244,345	1,547,437,277	535,884,934	-	-	3,517,807,068	
非償却 資 産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	271,799,908	2,149,569	-	273,949,477	-	-	-	-	273,949,477	
	建設仮勘定	-	365,330,701	-	365,330,701	-	-	-	-	365,330,701	
	計	7,788,119,908	367,480,270	-	8,155,600,178	-	-	-	-	8,155,600,178	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,423,794,193	-	-	8,423,794,193	2,815,084,451	280,452,352	-	-	5,608,709,742	
	構築物	494,256,262	-	-	494,256,262	104,512,209	11,973,974	-	-	389,744,053	
	工具器具 備品	2,519,321,645	208,653,661	163,504,954	2,564,470,352	1,336,728,157	493,085,169	-	-	1,227,742,195	
	図 書	1,644,427,208	21,610,831	3,316,563	1,662,721,476	-	-	-	-	1,662,721,476	
	美術品・ 收藏品	271,799,908	2,149,569	-	273,949,477	-	-	-	-	273,949,477	
	車両運搬具	9,442,667	-	-	9,442,667	4,175,154	1,562,759	-	-	5,267,513	
	建設仮勘定	-	365,330,701	-	365,330,701	-	-	-	-	365,330,701	
	計	20,879,361,883	597,744,762	166,821,517	21,310,285,128	4,260,499,971	787,074,254	-	-	17,049,785,157	
無形固定 資産合計	ソフトウ ェア	527,215	-	-	527,215	527,215	-	-	-	-	
	その他無 形固定 資産	5,500,109	2,903,643	3,082,682	5,321,070	-	-	-	-	5,321,070	
	計	6,027,324	2,903,643	3,082,682	5,848,285	527,215	-	-	-	5,321,070	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金等	13,099,830	200,000	1,442,000	11,857,830	-	-	-	-	11,857,830	

(注) 工具器具備品の当期増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 173,188,918円など取得によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	887,490	2,527,242	-	2,316,645	-	1,098,087	
計	887,490	2,527,242	-	2,316,645	-	1,098,087	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	15,485,398	15,475,965	15,485,398	-	15,475,965	

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金			摘 要
	期首残高	当期減少額	期末残高	期首残高	当期減少額	期末残高	
未収学生納付 金収入	4,018,500	1,652,850	2,365,650	3,664,872	1,443,527	2,221,345	(注)

(注) 「重要な会計方針7. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律	140,706,567	3,300,766	-	144,007,333	特定有

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	11,739,000	-	-	11,739,000	
	授業料	13,538,905	2,149,558	-	15,688,463	(注1)
	寄附金等	12,269,879	11	-	12,269,890	(注1)
	無償譲与	295,104,219	-	-	295,104,219	
	目的積立金	28,182,914	365,330,701	-	393,513,615	(注1)
	計	360,834,917	367,480,270	-	728,315,187	
	損益外減価償却累計額	△ 2,491,875,641	△ 251,189,320	-	△ 2,743,064,961	(注2)
	損益外利息費用累計額	△ 55,056,609	△ 3,300,766	-	△ 58,357,375	(注3)
	差引計	△ 1,944,275,912	112,990,184	-	△ 2,073,107,149	

(注1) 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

(注2) 減価償却費の計上によるものです。

(注3) 資産除却債務の計上によるものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	161,908,859	1,171,560,304	1,333,469,163	-	(注)1
教育研究等の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	1,042,213,923	-	1,042,213,923	-	(注)1
前中期目標期間繰越積立金	-	1,171,559,852	365,330,701	806,229,151	(注)1、2
計	1,204,122,782	2,343,120,156	2,741,013,787	806,229,151	

(注)1 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は161,908,859円であり、これに前中期目標期間最終年度の未処分利益129,346,381円及び目的積立金の残高1,042,213,923円を加えると、積立金は1,333,469,163円となります。この積立金1,333,469,163円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は1,171,559,852円であり、差し引き161,909,311円については設立団体に納付しました。

(注)2 前中期目標期間繰越積立金の減少額は当該積立金の使途に沿った使用(国際学生寮の整備費)によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	-	
	計	-	
その他	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	1,042,213,923	第1期中期目標期間終了後の積立金への振替
	前中期目標期間繰越積立金	365,330,701	建設仮勘定(国際学生寮の整備費)
	計	1,407,544,624	

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成28年度	-	3,173,074,000	3,173,074,000	-	-	3,173,074,000	-
合 計	-	3,173,074,000	3,173,074,000	-	-	3,173,074,000	-

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成28年度交付分	合 計
期間進行基準	3,173,074,000	3,173,074,000
合 計	3,173,074,000	3,173,074,000

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	47,376,000	-	175,490	-	-	47,200,510	
大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業	3,172,063	-	-	-	-	3,172,063	
合 計	50,548,063	-	175,490	-	-	50,372,573	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	18,388,863	1	-	-
	非常勤	660,000	4	-	-
	計	19,048,863	5	-	-
教職員	常 勤	2,001,380,258	234	53,264,385	9
	非常勤	301,579,762	170	-	-
	計	2,302,960,020	404	53,264,385	9
合 計	常 勤	2,019,769,121	235	53,264,385	9
	非常勤	302,239,762	174	-	-
	計	2,322,008,883	409	53,264,385	9

- (注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。
- (注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。
- (注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。
- (注4) 支給額には法定福利費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	49,495,081	
備品費	11,966,961	
印刷製本費	8,688,095	
水道光熱費	71,913,584	
旅費交通費	13,773,043	
通信運搬費	3,362,726	
賃借料	5,128,722	
車両燃料費	22,161	
保守料	10,495,104	
修繕費	6,867,642	
損害保険料	106,616	
広告宣伝費	3,686,080	
行事費	673,535	
諸会費	2,762,892	
会議費	10,620	
報酬・委託・手数料	50,847,643	
奨学費	47,491,015	
租税公課	10,700	
減価償却費	11,780,486	
徴収不能引当金繰入額	1,235,473	
その他	143,390	300,461,569
研究経費		
消耗品費	21,841,493	
備品費	23,410,482	
印刷製本費	1,864,772	
水道光熱費	49,111,301	
旅費交通費	50,436,325	
通信運搬費	2,261,820	
賃借料	327,660	
保守料	5,172,546	
修繕費	71,676	
損害保険料	32,233	
広告宣伝費	136,195	
諸会費	9,626,658	
会議費	7,870	
報酬・委託・手数料	12,686,720	
減価償却費	26,591,492	
その他	2,306,973	205,886,216
教育研究支援経費		
消耗品費	24,911,162	
備品費	2,295,698	
図書費	3,246,608	
印刷製本費	163,215	
水道光熱費	19,801,822	
旅費交通費	1,277,262	
通信運搬費	36,239,761	
賃借料	111,575,367	
車両燃料費	71,842	
保守料	134,886,118	
修繕費	129,767	
損害保険料	225,830	
広告宣伝費	110,000	
諸会費	242,900	
会議費	66,560	
報酬・委託・手数料	1,616,799	
租税公課	26,300	
減価償却費	425,243,541	
その他	3,245,502	765,376,054

受託研究費			48,414,643
受託事業費			6,827,088
役員人件費			
報酬	13,534,140		
賞与	5,514,723		
法定福利費	<u>1,981,760</u>		21,030,623
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,236,627,535		
賞与	442,468,311		
退職給付費用	53,264,385		
法定福利費	<u>255,421,685</u>	1,987,781,916	
非常勤教員給料			
給料	91,723,099		
法定福利費	<u>198,520</u>	<u>91,921,619</u>	2,079,703,535
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	245,967,068		
賞与	60,841,379		
賞与引当金繰入額	15,475,965		
法定福利費	<u>45,971,458</u>	368,255,870	
非常勤職員給料			
給料	209,856,663		
法定福利費	<u>28,025,435</u>	<u>237,882,098</u>	606,137,968
一般管理費			
消耗品費		22,054,312	
備品費		3,893,740	
印刷製本費		806,145	
水道光熱費		15,534,610	
旅費交通費		6,620,152	
通信運搬費		2,489,583	
賃借料		58,809,636	
車両燃料費		181,262	
保守料		35,181,828	
修繕費		35,317,759	
損害保険料		3,147,304	
広告宣伝費		7,458,355	
諸会費		2,474,900	
福利厚生費		2,891,417	
会議費		40,300	
報酬・委託・手数料		91,367,389	
租税公課		10,334,200	
減価償却費		66,978,580	
その他		<u>12,131,401</u>	377,712,873

(16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
58,199,910	16 (1,734)	() は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は8,181,510円、その他寄附金2,000,000円、現物寄附は48,018,400円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
192,006	44,559,826	44,392,952	358,880	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
-	21,206,345	19,737,742	1,468,603	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(19) 受託事業等の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	摘 要
-	6,889,551	6,889,551	=	(注)

(注) 受託事業等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(25,980,000) 7,794,000	8	
挑戦的萌芽研究	(6,638,681) 1,985,000	11	
特別研究員奨励費	(700,000) 0	1	
国際共同研究加速基金	(450,000) 135,000	2	
基盤研究 (A)	(3,000,000) 900,000	5	
基盤研究 (B)	(37,178,323) 10,323,227	32	
基盤研究 (C)	(56,264,561) 16,818,000	56	
基盤研究 (S)	(800,000) 240,000	1	
若手研究 (A)	(18,600,000) 5,580,000	2	
若手研究 (B)	(7,763,492) 2,327,000	7	
合 計	(157,375,057) 46,102,227	125	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	2,400
普通預金	1,605,881,830
合 計	1,605,884,230

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	118,521,145	40,849,465
研究経費	56,998,823	17,629,950
教育研究支援費	977,756,637	357,657,073
一般管理費	168,095,325	35,244,058
合 計	1,321,371,930	451,380,546

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	388,485,151
工具器具備品	291,093
図 書	1,493,878,349
車両運搬具	2
著作権	3
合 計	1,882,654,598

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
図書売払い	64,300
特許を受ける権利の譲渡	1,236,058
古紙売払い	109,200
合 計	1,409,558

平成28事業年度

決算報告書

第7期事業年度

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成28年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,173	3,173	—	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,287	1,264	△ 23	(注1)
受託研究収入	34	64	30	(注2)
補助金収入	60	50	△ 10	(注2)
寄附金収入	30	12	△ 18	(注2)
雑収入	150	163	13	
目的積立金取崩	1,026	365	△ 661	(注3)
計	5,760	5,091	△ 669	
支出				
教育研究経費	1,204	1,139	△ 65	(注4)
人件費	2,791	2,596	△ 195	(注5)
一般管理費	618	542	△ 76	(注6)
受託研究経費	34	60	26	(注2)
補助金事業費	60	51	△ 9	(注2)
寄附金事業費	30	6	△ 24	(注2)
施設整備費	1,023	365	△ 658	(注3)
計	5,760	4,759	△ 1,001	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 大学院在籍学生数の減等

(注2) 外部資金については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究費については受託金額が見込みより増加したため決算額が増となり、補助金及び寄附金については補助金額及び寄附金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。

(注3) 目的積立金を財源とした国際学生寮整備費の決算額を取崩し、国際学生寮整備費の一部は次年度に繰り延べしたことによるものです。

(注4) 教員研究費の計画的執行等による執行残

(注5) 教員の計画的採用等による執行残

(注6) 円高に伴う燃料調整費の減額による光熱費等の執行残

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。